さっぽろ子ども未来プラン

― 札幌市次世代育成支援対策推進行動計画 ―

年次報告書

＜平成１６年度＞

平成 17 年(2005 年) 10 月

札幌市

「さっぽろ子ども未来プラン」の年次報告書を作成しました。子どもに関係する事業の平成 16 年度の実績をはじめ、17 年度の実施予定などについても、掲載しています。

これらの事業は、ボランティアの方々をはじめ、多くの皆様にご協力をいただきながら、進めてまいりました。

本書をご覧いただき、より多くの市民や企業などの皆様に、「未来の札幌を担う子どもたち」を支えるまちづくりへのご理解とご協力をいただければ幸いです。

****

ー 目次 ー

さっぽろ子ども未来プランの体系　1

平成 16 年度実施状況　総括表　3

個別事業実施状況（平成 16 年度）　5

新規追加個別事業一覧（平成 17 年度）　65

区における主な子ども関連事業（平成 16 年度）　67

さっぽろ子ども未来プランの体系

基本理念

子どもの輝きがすべての市民を結ぶまち

基本目標	基本施策
1 健やかに生み育てる環境づくり	1 安全な妊娠・出産への支援
	2 育児不安の軽減と虐待発生予防への支援
	3 子どもと母親への健康支援
	4 小児医療の充実
2 子育て家庭を支援する仕組みづくり	1 地域･区･全市の三層構造による子育て支援の展開
	① 協働型で進める子育てサロン等の拡充【地域】
	② (仮称)区子育て支援センターを核とした支援事業の展開【区】
	③ 子育て支援総合センター等における多様な事業の展開【全市】
	2 経済的な支援の取組み
	3 家庭生活と職業生活の充実
	4 多様なニーズに合わせた保育サービス等の充実
	① 増大する保育ニーズへの対応
	② 多様な保育ニーズへの対応
	③ 保育サービスの質の向上
	④ 放課後における児童の健全な育成
	5 特別な援助を要する家庭への支援
	① ひとり親家庭への支援
	② 障がい･発達に遅れのある子どもへの支援
3 豊かな子ども時代を過ごすための社会づくり	1 子どもの権利を尊重する社会風土の醸成
	2 子どもを見守る地域の連携
	3 子どもに関する相談・支援体制の充実
4 次代を担う心身ともにたくましい人づくり	1 多様な体験機会の拡大(体験を広げる)
	2 自立を促す企画･参画型事業の充実(挑戦する)
	3 思春期の心と身体の健康づくり
	4 子どもの活動を支援する環境の整備
	5 魅力ある学校教育の推進
5 子どもと子育て家庭にやさしいまちづくり	1 快適な生活空間の整備
	2 子どもの安心･安全の確保

平成16年度実施状況　総括表

基本理念

子どもの輝きがすべての市民を結ぶまち

札幌市では、地域の人びとの温かいまなざしと支えのなかで、子どもたちの成長していく輝きが、世代を越えたすべての市民を結び、未来を照らすまちを目指します。

基本的な視点

① 子どもの視点
② 次世代を育成する長期的な視点
③ 社会全体で支援する視点

出　生　の　動　向

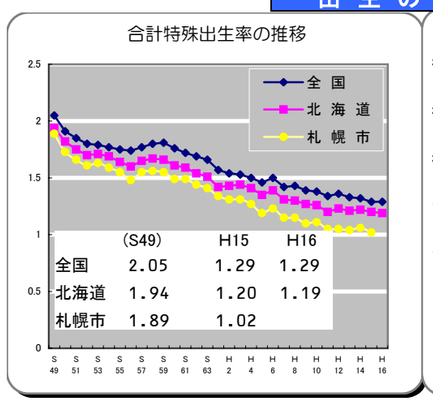

「人口動態統計」(厚生労働省)、平成16年の数値は概数

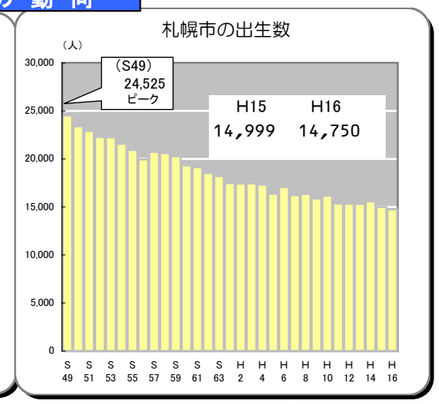

「人口動態統計」(厚生労働省)、平成16年の数値は概数

基本目標　1　健やかに生み育てる環境づくり

基本施策	・「個別事業」の16年実績	【指　標】	初期値(計画掲載)	H16 実績	目標(H21)
1　安全な妊娠・出産への支援	・「特定不妊治療費助成事業」開始に向けて、検討会を設置				
2　育児不安の軽減と虐待発生予防への支援	・医療機関から育児支援が必要との情報により家庭訪問を実施(「保健と医療が連携した育児支援ネットワーク事業」)	(医療機関からの情報提供数) (　　うち家庭訪問件数)		(225件) (201件)	
3　子どもと母親への健康支援	・各区保健センターにおいて「乳幼児健康診査」を実施	【受診率(4か月児)】 【受診率(1歳6か月児)】 【受診率(3歳児)】	H15: 98.1% H15: 89.1% H15: 86.7%	99.4% 87.1% 87.1%	増やす 増やす 増やす
4　小児医療の充実	・小児科当番医療体制と救急医療体制の充実・強化(「休日救急当番運営事業、二次救急医療機関運営事業」)	【当番施設数:休日】 【当番施設数:二次】	H15: 2～4 H15: 土日各1	2～5施設 全日 1施設	2～5施設 全日 1施設

まとめ

特定不妊治療費助成事業の開始に向けた検討や休日・二次救急医療体制の強化など、健やかに生み育てる支援体制が拡充された。
また、乳幼児健康診査の実施や医療機関からの情報提供による家庭訪問の実施など、子どもと母親の健康増進や育児不安の軽減のための事業が、確実に実施された。

17年度　個別事業に関する特記事項

●は、17年度の主な取り組み
■は、個別事業の新規追加
▲は、個別事業の統合及び廃止
0-0　はプランの体系の 基本目標-基本施策
「　」は個別事業名
を表す

●1-1「不妊治療支援事業」
(「特定不妊治療費助成事業」から改称)
17.10月に特定不妊治療費助成を開始するほか、不妊専門相談センターを設置

●1-3「食育の推進事業」
17.10月「食育推進フォーラム」を開催

基本目標　2　子育て家庭を支援する仕組みづくり

1　地域・区・全市の三層構造による子育て支援の展開				
・「さっぽろ子育てサポートセンター」の利用が大幅に拡大	【利用件数】	H14: 1,936件	5,904件	3,500件
・地域主体の子育てサロンの設置の働きかけと支援の実施(「地域型子育てサロン」)	【(地域型を含む子育てサロン)設置済みの小学校区の割合】	58%	68%	100%
2　経済的な支援の取組み				
・16.10月から「乳幼児医療費助成」の対象年齢を小学校就学前まで拡大	(助成対象年齢 入院) (助成対象年齢 通院)	(6歳未満) (4歳未満)	(小学校就学前) (小学校就学前)	
3　家庭生活と職業生活の充実				
・働き方の見直し・仕事と家庭の両立支援をテーマとしたセミナーを開催　(「少子化対策普及啓発事業」)	【開催回数】	H16: 1回	1回	年1回
4　多様なニーズに合わせた保育サービス等の充実				
・「認可保育所整備事業」により、新設(2か所)、改築(5か所)、認可保育所への移行(5か所)を実施	【保育所定員数】	H16(4月):15,195人	H17(4月):15,585人	H22(4月):16,725人
・「ミニ児童会館整備」により、児童クラブを増設	【児童クラブ数】	H15: 115か所	H17: 125か所	140か所
5　特別な援助を要する家庭への支援				
・17.3月に「母子家庭等自立促進計画」を策定				
・16.10月から「母子家庭等医療費助成」の対象に父子家庭を追加(「ひとり親家庭等医療費助成事業」と改称)	(助成対象家庭)	(母子家庭)	10月から(ひとり親家庭)	

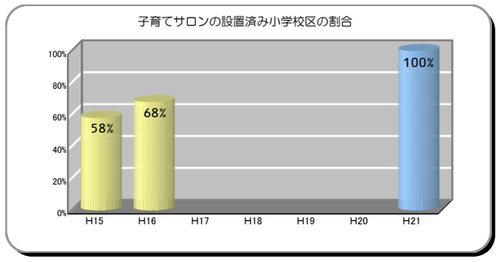

まとめ

国庫補助が2か年となり、16年度の認可保育所整備の一部が年度内に完了しなかったものの、児童クラブを増設するなど保育サービス等の充実が図られ、また、母子家庭等自立促進計画の策定や乳幼児医療費助成及び母子家庭等医療費助成の対象拡大など、子育て家庭への支援が進められた。
とりわけ、地域で子育て家庭を支援する地域主体の子育てサロン設置数や子育てサポートセンターの利用が増加している。

▲2-3「若年層等就職支援事業」と2-3「再就職支援事業」を統合　(「若年層就職支援事業」)

●2-4「認可保育所整備事業」
定員590人増に向けた整備

■ 2-3「労働、職場環境に関する問題解決支援事業」追加
■ 2-5「母子家庭自立支援給付金事業」追加

平成16年度実施状況　総括表

基本目標 3　豊かな子ども時代を過ごすための社会づくり

基本施策 ・「個別事業」の16年実績	【指　標】	初期値(計画掲載)	H16 実績	目標(H21)
1 子どもの権利を尊重する社会風土の醸成				
・子どもたちが市政について市長へ提案する「子ども議会」を開催	【参加者数】	H15:65人	69人	70人
・屯田北児童会館建設に向け、子どもたちへのアンケートの実施及び子どもたちによる検討委員会を設置(「わたしたちの児童会館づくり事業」)	【子ども版運営委員会実施施設数】	H16: 1か所	H16: 1か所	21か所
2 子どもを見守る地域の連携				
・児童虐待予防・防止の関係者会議を開催し、連携を強化(「児童虐待予防・防止連絡会議」)	【開催回数】	H15: 2回	2回	2回
3 子どもに関する相談・支援体制の充実				
・「児童家庭支援センター」1か所の運営費を補助	【実施か所数】	H15: 1か所	1か所	2か所

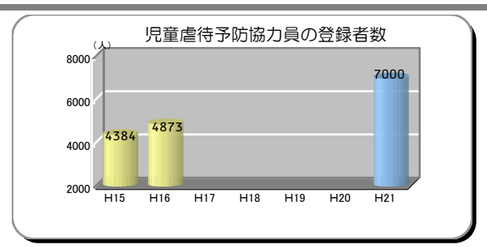

まとめ

子ども議会や私たちの児童会館づくり事業などの子どもの意見表明の場の設定や児童虐待防止、健全育成、子どもや保護者の悩みについての相談・助言などの取組みが着実に進められた。

17年度　個別事業に関する特記事項

●は、17年度の主な取り組み
■は、個別事業の新規追加
▲は、個別事業の統合及び廃止
0-0　はプランの体系の 基本目標-基本施策
「　」は個別事業名
を表す

●3-1「(仮称)札幌市子どもの権利条例の制定及び推進」
17.4月に札幌市子どもの権利条例制定検討委員会を設置し、条例素案づくりに着手

●3-3「児童家庭支援センター運営費補助事業」
17.4月から、従来の1か所に加え、新設1か所に補助を開始

基本目標 4　次代を担う心身ともにたくましい人づくり

1 多様な体験機会の拡大（体験を広げる）				
・学ぶこと本来の面白さを発見する講座と特定分野の基礎を学ぶ講座の2コースで「ジュニアウィークエンドセミナー」を実施	【受講者数】	H15: 845人	943人	1,000人
2 自立を促す企画・参加型体験事業の充実（挑戦する）				
・6～9月の土曜日(7回)にサッポロさとらんど等において「大志塾」事業を実施	【対象者数】	H15: 48人	57人	200人
3 思春期の心と身体の健康づくり				
・小・中・高生を対象に、保健センターの専門職による健康教育授業と保健センターでの乳幼児とのふれあいや妊婦体験等を実施(「思春期ヘルスケア事業」)	【ふれあい体験学習事業の実施校】	H13: 1校	5校	H24: 増やす
4 子どもの活動を支援する環境の整備				
・幼稚園・小・中学校に、「家庭教育学級」を開設	【開設学級数】	H15: 180学級	196学級	210学級
・あしすと出前講座など子どもの育成に関する講座や研修会を実施(「子どもに関する市民学習事業」)	【参加者数】	H15: 3,100人	3,032人	4,000人
5 魅力ある学校教育の推進				
・16.9月に「札幌市教育推進計画」策定				
・スクールカウンセラーの配置、相談指導学級の増設等(「不登校対策事業」)	【市立中学校・高校スクールカウンセラー配置】	H16: 57校	H16: 57校	H17: 106校（全校）

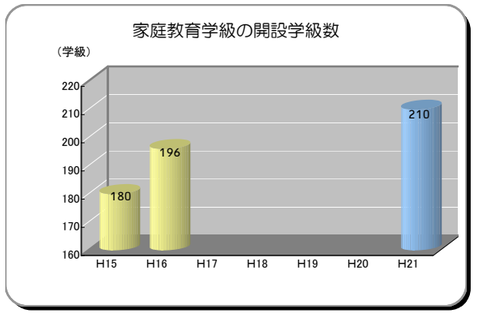

まとめ

子ども自身が体験、挑戦する事業が多数実施され、また、「思春期ヘルスケア事業」利用校及び実施回数の増加など、思春期の成長への支援や子どもたちの活動を家庭・地域などで支援する取組みが広げられた。
また、学校教育においては、「札幌市教育推進計画」の策定やスクールカウンセラーの配置が進むなど、教育環境の整備が図られた。

●4-1「司法教育の推進」
資料館(旧札幌控訴院)の法廷を復元するなど、施設の特徴を生かした司法教育を推進

●4-4「札幌市子どもの読書活動推進計画」
17.6月　策定

●4-5「(仮称)札幌市幼児教育振興計画」
17年度中に策定

●4-5「学校適正配置計画」
17年度中に策定

■4-1(再掲4-5)「サッポロさとらんど農業体験学習事業」追加

■4-2「子どもワンダーランド事業」追加

▲4-1「国際ユースネット21補助事業」廃止
補助対象事業の廃止

基本目標 5　子どもと子育て家庭にやさしいまちづくり

1 快適な生活空間の整備				
・ひとり親・多子・他家族世帯の当選確率の優遇制度を拡大(「公的住宅の供給」)	【市営住宅当選確率】	H15: 2倍(一般世帯比)	3倍(一般世帯比)	
・「福祉のまちづくり環境整備事業」により、地下鉄駅にエレベーターを設置す等を設置	【整備済みの地下鉄駅数】(片側ホームのみの設置駅は含まない)	H15: 37駅	39駅	46駅
2 子どもの安心・安全の確保				
新設小学校におけるスクールゾーン実行委員会の設置を推進				

まとめ

母子世帯などの市営住宅の当選確率の拡大や地下鉄駅のエレベーターの整備などが進められ、子どもや子育て家庭にやさしいまちづくりが進められた。

●5-1「市民運動広場整備」
土壌調査及び土質調査を実施予定

総　括

● さっぽろ子ども未来プランの初年度であった平成16年度は、プラン全体を通して概ね着実に進められた。なお、サービスを提供する施設・拠点の整備にあたっては、地域のニーズを適切に踏まえて進めていく必要がある。今後とも、本プランを着実に進めることを基本としながら、国の動向、札幌市の財政状況等についても総合的に勘案しながら対応する。

● プランに掲載した「区における各種体験事業」のほか、各区や地域において住民主体の「子どもの見守り活動」や「世代間交流」などの様々な子ども関連の取組活動が活発化しており、『社会全体で子どもや子育て家庭を支援する』意識が高まっている。今後、さらに地域での取組みを広げるために、子ども関連施策についての情報提供などによる区及び地域の活動への支援方法について検討する。**（P.68～69　区における主な子ども関連事業（平成16年度）　参照）**

● 今後、新しい制度・事業の開始、計画の策定を予定していることから、効果的・効率的な周知や情報提供の手法について十分に検討したうえで実施する。また、次世代育成支援対策をさらに進めるため、子ども関連施策について特に関連のある子ども未来局と教育委員会をはじめとした庁内の連携や関係する行政、機関・団体、地域などとの連携をより一層強化する。

【計画当初】
基本目標数　5　　基本施策数　19
個別事業数　200　（再掲事業除く）
うち目標設定事業数 118

【17年度】
個別事業数　202　（再掲事業除く）
事業統合による　▲ 1
事業廃止による　▲ 1
新規追加事業　　4
うち目標設定事業数　118

個 別 事 業 実 施 状 況

（平成 16 年度）

個別事業実施状況（平成 16 年度）

〈基本目標 1〉

担当（部）	健康衛生部	健康衛生部	健康衛生部
基本目標－基本施策	1-1	1-1	1-1
事業名	妊婦一般健康診査	母親・両親教室・ワーキング・マタニティ・スクール	マタニティクッキング教室
事業概要	妊娠期の健康管理及び安全で快適な「いいお産」を目指し、妊婦に対する健康診査を1回実施する。	初めての出産を迎える夫婦に対し、妊娠・出産・育児に関する正しい知識の普及と親としての意識の醸成を図るために、各区保健センターにおいて「講義・実習・交流会」等を行う。	初妊婦（配偶者）を対象に、妊娠中の食生活の重要性を普及・啓発するとともに、生活習慣病を予防する食生活について学ぶ料理教室を各区保健センターで行う。
指標	【受診率】	【教室参加者数】	【実施回数】
初期値（計画掲載）	15年度：93.7%	15年度：7,568人	15年度：31回
目標値	21年度：増やす	24年度：増やす	21年度：増やす
16年度実施状況等 実績値	92.2%	7,074人	34回開催
16年度実施状況等 実施内容	妊婦一般健康診査 受診数：13,739人	1 母親教室 各区保健センターにおいて1コース4～5回の教室を年10回開催（総回数465回） 参加者数：3,916人 延参加者数：9,238人 2 両親教室 各区保健センターにおいて平日の夜間に年3～5回、計39回開催 参加者数：2,645人 3 ワーキング・マタニティスクール 休日に年12回開催 参加者数：513人	妊娠中の食事の留意点や生活習慣病を予防するための食生活について、調理実習を交え学ぶ機会を設けた。 参加者：　461名
17年度見込	16年度と同様の内容を実施	16年度と同様の内容を実施	16年度と同程度の開催を予定
備考（特記事項）		18年度以降、他部局との連携による健康教育等の一体的な運用を図る	

その他の設定指標

指標	【妊婦の飲酒率】
初期値(掲載)	13年度：40.5%
目標値	24年度：なくす

指標	【妊婦の喫煙率】
初期値(掲載)	13年度：18.7%
目標値	24年度：なくす

指標	【妊婦の受動喫煙に配慮する人】
初期値(掲載)	13年度：32.3%
目標値	24年度：100%

個別事業実施状況（平成 16 年度）

<基本目標 1>

担当（部）	健康衛生部	衛生研究所	健康衛生部
基本目標－基本施策	1-1	1-1	1-1
事業名	妊産婦・母性・女性の健康相談	妊婦甲状腺機能スクリーニング	特定不妊治療費助成事業
事業概要	安全で快適な「いいお産」の普及や生涯を通じた女性の健康づくりを支援するために、妊娠中や産後の健康管理、思春期のからだとこころの変化、不妊、更年期障害等、女性の健康に関する相談を各区保健センターにおいて実施する。	妊娠初期に甲状腺機能の検査を行い、適切に治療することにより、流産や早産、妊娠中毒症等の未然防止、出生児の甲状腺機能などへの影響を未然に防止する。	不妊で悩む夫婦に対する精神的・経済的支援体制を整備するために、医療保険が適用されず、高額の医療費がかかる配偶者間の特定不妊治療（体外受精、顕微授精）に要する治療費の一部を助成するとともに、各区保健センターにおける相談体制の充実を図る。
指標	【相談利用者延件数】	【受検率】	
初期値（計画掲載）	15年度：4,342件	15年度：56.4%	
目標値	24年度：増やす	21年度：70%	
16年度実施状況等 実績値	4,191人	54.1%	
16年度実施状況等 実施内容	1　妊産婦相談　各区保健センターにおいて220回実施　相談実数：445人、延数：823人 2　母性相談　各区保健センターにおいて402回実施　相談実数：2,770人、延数：2,835人 3　女性の健康相談　各区保健センターにおいて183回実施　相談実数：520人、延数：533人	札幌市内の医療機関等からの妊娠初期における甲状腺機能の検査を実施した。 実施件数：8,022件	事業の開始に向けて、特定不妊治療助成事業検討会を設置し、事業のあり方について検討。
17年度見込	16年度と同様の内容を実施		10月1日から実施予定。 申請見込み数：961件 不妊専門相談センターを1ヵ所設置（10月）
備考（特記事項）			

その他の設定指標

指標	【妊婦の飲酒率】
初期値（掲載）	13年度：40.5%
目標値	24年度：なくす

指標	【妊婦の喫煙率】
初期値（掲載）	13年度：18.7%
目標値	24年度：なくす

その他の設定指標（16年実績値あり）

指標	【人工妊娠中絶率（人口千対）】10代
初期値（掲載）	13年度：24.0
目標値	24年度：なくす
実績値	（15年度：19.7）

指標	【人工妊娠中絶率（人口千対）】20～24歳
初期値（掲載）	13年度：41.6
目標値	24年度：半減
実績値	（15年度：38.0）

指標	【人工妊娠中絶率（人口千対）】25～29歳
初期値（掲載）	13年度：26.5
目標値	24年度：半減
実績値	（15年度：25.4）

指標	【人工妊娠中絶率（人口千対）】30～34歳
初期値（掲載）	13年度：20.9
目標値	24年度：半減
実績値	（15年度：18.9）

個別事業実施状況（平成 16 年度）

〈基本目標 1〉

担当（部）	健康衛生部	健康衛生部	健康衛生部
基本目標－基本施策	1-2	1-2	1-2
事業名	母子保健訪問指導事業	保健と医療が連携した育児支援ネットワーク事業（育児支援家庭訪問事業）	乳幼児健康診査の充実
事業概要	妊娠・出産・育児に関する正しい知識の普及と疾病・異常の早期発見及び育児不安の軽減を図るため、妊産婦・新生児等に対し、保健師・助産師による家庭訪問指導を行う。	市内の医療機関において、「育児支援が必要」と判断された親子に対し、医療機関と保健センターが連携を図りながら、育児不安の軽減及び児童虐待発生予防のために家庭訪問等による育児支援を行う。	4か月児、10か月児(再来)、1歳6か月児、3歳児に対する健康診査を各区保健センターで実施し、疾病や障害の早期発見及び乳幼児の心身の健全な発育・発達を促すとともに、親の育児不安の軽減を図る。
指標	【新生児訪問実施率（第1子）】	【ゆったりとした気分で育児をしている母親の割合】	【受診率】 4か月児
初期値（計画掲載）	13年度：74.3%	13年度：88.9%	15年度：98.1%
目標値	24年度：増やす	24年度：増やす	21年度：増やす
16年度実施状況等 実績値	（15年度：78.1%）		99.4%
16年度実施状況等 実施内容	1 新生児・未熟児訪問指導実施数 実 9,210人、延 9,577人 2 妊産婦訪問指導実施数 実 9,126人、延 9,729人 その他の設定指標 指標：【ゆったりとした気分で育児をしている母親の割合】 初期値（掲載）：13年度：88.9% 目標値：24年度：増やす 指標：【育児に参加する父親の割合】 初期値（掲載）：13年度：94.8% 目標値：24年度：現状を維持 指標：【虐待していると思うことがある親の割合】 初期値（掲載）：13年度：10.2% 目標値：24年度：減らす	1 市内の医療機関（産婦人科・小児科）が、ハイリスク要因を有し「育児支援が必要」と判断した親子を把握した場合に、育児支援連絡票（診療情報提供書）を保健センターに送付する。 2 送付を受けた保健センターは、保健師による家庭訪問指導を行い、その結果を「育児支援報告書」により医療機関に報告し、保健と医療の情報を共有し、適切な育児支援を行う。 3 事業対象は市内に居住する以下の者 ア 2,500g未満の低出生体重児のうち、育児支援が必要な児 イ 障害や重症の疾患を有する児 ウ 精神・運動発達の恐れのある児 エ 虐待を受ける恐れのある児 オ 医療関係者が不安を感じる等、養育に支援を必要とする親 4 事業実績（平成16年度） （1） 情報提供数 225件 （2） 家庭訪問件数 201件（内、継続支援事例数 201件） ※未訪問事例についても、電話・健診等により継続的に状況把握を行っている。 その他の設定指標 指標：【育児に参加する父親の割合】 初期値（掲載）：13年度：94.8% 目標値：24年度：現状を維持 指標：【虐待していると思うことがある親の割合】 初期値（掲載）：13年度：10.2% 目標値：24年度：減らす	1 4か月児健康診査 対象数：14,726人 受診数：14,636人 3 10か月児（再来）健康診査 受診数：14,629人 ※10か月児健診（再来）として実施しており、10か月児（対象者への個別通知は行わず、4か月児健診時に案内）に加え、4か月児健診等で経過観察が必要な児も対象としているため、対象数は計上できず。 2 1歳6か月児健康診査 対象数：14,886人 受診数：12,967人 3 3歳児健康診査 対象数：15,181人 受診数：13,218人
17年度見込	16年度と同様の内容を実施	1 事業内容 平成16年度と同様の内容で実施 2 目標値 医療機関からの情報提供数279件	16年度と同様の内容を実施 18年度からの実施に向け、効果的・効率的な乳幼児健康診査のあり方の検討を行う。
備考（特記事項）			

個別事業実施状況（平成 16 年度）

<基本目標 1>

担当（部）			健康衛生部	健康衛生部
基本目標 －基本施策			1-2	1-2
事業名			絵本の読み聞かせ事業	乳幼児精神発達相談
事業概要			親子のコミュニケーションの促進を図るため、10か月児健診に来所した親子に対し、ボランティアによる絵本の読み聞かせを行う。	言語・情緒発達に心配のある乳幼児とその親に対し、子どもの発育・発達を促すとともに、良好な親子関係の構築と育児不安の軽減を図るため、各区保健センターにおいて個別の発達相談を行う。
指標	【受診率】 1歳6か月児	【受診率】 3歳児	【読み聞かせに関心を持つ親の数】	
初期値 （計画掲載）	15年度：89.1%	15年度：86.7%		
目標値	21年度：増やす	21年度：増やす	21年度：増やす	
16年度実施状況等 実績値	87.1%	87.1%		
16年度実施状況等 実施内容	その他の設定指標 指標：【乳幼児の健康診査に満足している者の割合】 初期値（掲載）：13年度：81.6% 目標値：21年度：増やす 指標：【子育てに心配事がある母親の割合】4か月児 初期値（掲載）：13年度：45.5% 目標値：24年度：減らす 指標：【子育てに心配事がある母親の割合】10か月児 初期値（掲載）：13年度：53.9% 目標値：24年度：減らす 指標：【子育てに心配事がある母親の割合】1歳6か月児 初期値（掲載）：13年度：64.4% 目標値：24年度：減らす 指標：【子育てに心配事がある母親の割合】3歳児 初期値（掲載）：13年度：70.1% 目標値：24年度：減らす 指標：【ゆったりとした気分で育児をしている母親の割合】 初期値（掲載）：13年度：88.9% 目標値：24年度：増やす 指標：【育児に参加する父親の割合】 初期値（掲載）：13年度：94.8% 目標値：24年度：現状を維持		10区の保健センターで実施している10か月児健康診査において、読み聞かせの意義等に関するパンフレットを配布するとともに、読み聞かせボランティアによる絵本の読み聞かせを実施 実施回数：354回	相談数：758件（延1246件） 148件（19.5%）は問題解決により相談終了。115件（15.2%）は他機関に紹介。485件（64.0%）が相談を継続。その他 10件。
17年度見込			16年度と同様の内容を実施	16年度と同様の内容を実施
備考 （特記事項）				

個別事業実施状況（平成 16 年度）

〈基本目標 1〉

担当（部）	中央区保健福祉部	健康衛生部
基本目標 －基本施策	1-2	1-3 （再掲 1-2）
事業名	赤ちゃんの育児相談室	乳幼児健康診査の充実
事業概要	子育てに関する不安や悩みを抱えている親に対し、相談を通じて子育ての支援を行う。	4か月児、10か月児(再来)、1歳6か月児、3歳児に対する健康診査を各区保健センターで実施し、疾病や障がいの早期発見及び乳幼児の心身の健全な発育・発達を促すとともに、親の育児不安の軽減を図る。

指標	【実施回数】	【受診率】 4か月児	【受診率】 1歳6か月児	【受診率】 3歳児
初期値（計画掲載）	15年度：年12回	15年度：98.1%	15年度：89.1%	15年度：86.7%
目標値	21年度：年12回	21年度：増やす	21年度：増やす	21年度：増やす
16年度実施状況等 実績値	22回	99.4%	87.1%	87.1%

16年度実施状況等 実施内容

＊平成16年度より 計測日と育児相談のメニューを別日にわけ実施

「赤ちゃんの育児相談室」
・実施日時：毎月 第4木曜日13：00～15：00に実施
・対象者：中央区在住の乳幼児をもつ親
・従事者：看護師・保健師・栄養士・歯科衛生士・助産師・小児科医
・実施回数：10回
・来所者数：実数 35人、延数 47人
・平均来所者数：実数3.5人、延数4.7人

「赤ちゃんの計測たいむ」
・実施日時：毎月第3金曜日 9：00～11：00
・対象者：中央区在住の乳幼児をもつ親
・従事者：看護師、保健師
・実施回数：12回実施
・来所者数：実数253人、延数626人
・平均来所者数 実数21.2人、延数52.2人

1 4か月児健康診査
対象数：14,726人
受診数：14,636人
3 10か月児（再来）健康診査
受診数：14,629人
※10か月児健診（再来）として実施しており、10か月児（対象者への個別通知は行わず、4か月児健診時に案内）に加え、4か月児健診等で経過観察が必要な児も対象としているため、対象数は計上できず。
2 1歳6か月児健康診査
対象数：14,886人
受診数：12,967人
3 3歳児健康診査
対象数：15,181人
受診数：13,218人

その他の設定指標

指標	【乳幼児の健康診査に満足している者の割合】
初期値(掲載)	13年度：81.6%
目標値	21年度：増やす

指標	【子育てに心配事がある母親の割合】4か月児
初期値(掲載)	13年度：45.5%
目標値	24年度：減らす

指標	【子育てに心配事がある母親の割合】10か月児
初期値(掲載)	13年度：53.9%
目標値	24年度：減らす

指標	【子育てに心配事がある母親の割合】1歳6か月児
初期値(掲載)	13年度：64.4%
目標値	24年度：減らす

指標	【子育てに心配事がある母親の割合】3歳児
初期値(掲載)	13年度：70.1%
目標値	24年度：減らす

指標	【ゆったりとした気分で育児をしている母親の割合】
初期値(掲載)	13年度：88.9%
目標値	24年度：増やす

指標	【育児に参加する父親の割合】
初期値(掲載)	13年度：94.8%
目標値	24年度：現状を維持

17年度見込	17年度からは、「赤ちゃんの育児相談室」を終了し、ニーズの高い計測と気軽な相談に対応する「赤ちゃんの計測たいむ」を実施	16年度と同様の内容を実施 18年度からの実施に向け、効果的・効率的な乳幼児健康診査のあり方の検討を行う。
備考（特記事項）		

個別事業実施状況（平成 16 年度）

<基本目標 1>

担当（部）	健康衛生部	健康衛生部	健康衛生部	健康衛生部
基本目標－基本施策	1-3	1-3	1-3	1-3
事業名	予防接種の推進	離乳期講習会	チャレンジむし歯ゼロセミナー	子どもの事故予防、心肺蘇生法の普及啓発強化
事業概要	ジフテリア、百日せき、破傷風、急性灰白髄炎（ポリオ）、麻しん（はしか）、風しん、結核の発生及びまん延を防止するため、主に乳幼児を対象として定期予防接種を実施する。	生後3～7か月児を持つ親を対象に、離乳食を与える時に必要な知識の普及により、子どもの発育・発達を促すとともに、育児不安の軽減を図るために離乳食についての講習会を各区保健センターで行う。	3歳児のむし歯有病率の減少を目的として、1歳児を対象に、歯磨き習慣の形成や良い食習慣についての集団指導を、各区保健センターにおいて行う。	乳幼児の家庭内における事故予防及び心肺蘇生法等に関する正しい知識の普及啓発を強化する。
指標	【三種混合の予防接種を受けた1歳6か月児】	【実施回数】	【むし歯のない3歳児の割合】	【不慮の事故の死亡率（人口10万対】0歳
初期値（計画掲載）	13年度：91.2%	15年度：167回	13年度：70.3%	13年度：41.2
目標値	24年度：95%以上	21年度：増やす	24年度：80%以上	24年度：なくす
16年度実施状況等 実績値	94.3%	167回	74.5%	（15年度：20.0）
16年度実施状況等 実施内容	事業概要の内容のとおり実施 その他の設定指標（16年実績値あり） 指標：【はしかの予防接種を受けた1歳6か月児】 初期値（掲載）：13年度：84.3% 目標値：24年度：95%以上 実績値：92.0% 指標：【BCG接種を受けた1歳児】 初期値（掲載）：13年度：97.5% 目標値：24年度：現状を維持 実績値：99.6%	離乳期の食事について、離乳食の見本を提示しながら講話を行った。 参加者：3,800人	事業概要の内容のとおり実施した。 開催回数：132回 参加人員：2,310人	・母子健康手帳や母親教室等で使用するテキストに事故防止に関する内容を掲載 ・4か月児健康診査時に全受診者に対し事故防止のパンフレットを配布し、保健指導を実施 ・消防署との連携による乳幼児の救急蘇生法に関する講習会を開催 開催回数：44回 その他の設定指標（16年実績値あり） 指標：【不慮の事故の死亡率（人口10万対】1～4歳 初期値（掲載）：13年度：1.6 目標値：24年度：なくす 実績値：（15年度：3.3） その他の設定指標 指標：【心肺蘇生法を知っている親の割合】 初期値（掲載）：13年度：24.3% 目標値：24年度：100% 指標：【事故防止の工夫をしている家庭の割合】 初期値（掲載）：13年度：19.4% 目標値：24年度：100%
17年度見込	16年度と同様の内容を実施	17年度は、16年度と同程度の開催を予定。	平成16年度と同様の事業を実施し、むし歯のない3歳児の割合の増加を図りたい。 開催予定回数：141回 参加予定人員：2,500人	16年度と同様の内容を実施
備考（特記事項）	結核予防法の改正（平成17年4月1日施行）により、BCG接種は事前のツベルクリン反応検査が廃止され、定期の接種時期は生後6か月未満までとされた。			18年度以降、他部局との連携による健康教育等の一体的な運用を図る

個別事業実施状況(平成 16 年度)

〈基本目標 1〉

担当(部)	健康衛生部	健康衛生部	健康衛生部
基本目標 －基本施策	1-3	1-3	1-3
事業名	乳幼児期から始める生活習慣病予防啓発	「食育」の推進事業	親子料理教室
事業概要	生涯にわたる健康的な生活習慣の確立のために、乳幼児、児童、生徒を持つ親等を対象に、子どもの生活リズムや食生活、歯の健康等に関する啓発を強化する。	望ましい食生活の取組みを具体的に示した「札幌市食生活指針」を策定し、食育の普及啓発のための各種事業を行う。	幼稚園・小・中学生とその保護者を対象として，親子が健康づくりのための食生活を学ぶ料理教室を夏・冬休みの期間に各保健センターや学校等で行う。地域のボランティア団体である食生活改善推進員協議会等と共催で実施する。
指標	【むし歯になるおそれがある1歳6か月児の割合】		【実施回数】
初期値(計画掲載)	13年度:28.8%		15年度:19回
目標値	24年度:20%以下		21年度:増やす
16年度実施状況等 実績値	30.5%		21回
16年度実施状況等 実施内容	各区保健センターにおいて、乳幼児及び学童を持つ親を対象に、生活習慣病予防のための教室を実施 実施内容:生活リズム、食生活、むし歯予防等に関する講話、調理実習、健康相談等 実施回数:73回 参加数:2,658人	札幌市食生活指針作成検討委員会を設置し「札幌市食生活指針」を策定した。 啓発資料として、リーフレット、ポスターを作成した。 リーフレット作成数:70,000枚 ポスター作成数:5,000枚	親子料理教室を食生活改善推進員 協議会のボランティア団体と共催で実施した。 内容は、健康に関する講話、調理実習、試食。 参加人数:848人
17年度見込	16年度と同様の内容を実施	札幌市食生活指針の普及、啓発のために、17.10月に「食育推進フォーラム」を開催する他、市立保育園の職員を対象に、食生活指針について、講話を行う予定。	食のボランティア団体である食生活改善推進員協議会に事業委託し親子料理教室を10回予定している。
備考 (特記事項)	18年度以降、他部局との連携による健康教育等の一体的な運用を図る		

その他の設定指標

指標	【未成年の喫煙率(15～19歳)】
初期値(掲載)	12年度:15.8%
目標値	24年度:なくす

指標	【未成年の飲酒率(15～19歳)】
初期値(掲載)	12年度:38.9%
目標値	24年度:なくす

指標	【毎日朝食をとる中・高生の割合】
初期値(掲載)	12年度:79.5%
目標値	24年度:100%

指標	【児童の肥満の割合(ローレル指数)】男子
初期値(掲載)	15年度:19.36%
目標値	21年度:減らす

指標	【児童の肥満の割合(ローレル指数)】女子
初期値(掲載)	15年度:15.01%
目標値	21年度:減らす

指標	【生徒(中学生)の肥満の割合(ローレル指数)】男子
初期値(掲載)	15年度:13.97%
目標値	21年度:減らす

指標	【生徒(中学生)の肥満の割合(ローレル指数)】女子
初期値(掲載)	15年度:16.75%
目標値	21年度:減らす

個別事業実施状況（平成 16 年度）

<基本目標 1>

担当（部）	子育て支援部	衛生研究所	衛生研究所	衛生研究所
基本目標－基本施策	1-3	1-3	1-3	1-3
事業名	たのしい保育所給食の推進	新生児マス・スクリーニング	神経芽細胞腫マス・スクリーニング	胆道閉鎖症スクリーニング
事業概要	子どもの健やかな心身の発達を促すため、たのしい保育所給食を通して、家庭や社会の中で、子ども一人ひとりの〝食べる力〟を豊かに育むための支援を行う。内容としては、「札幌市保育所給食献立の作成」、「食育に関する情報提供」、「食材の安全性についての啓発」、「保育所に対する食教育教室開催の支援」がある。	札幌市内で出生した全新生児を対象として、先天性代謝異常疾患を早期に発見し心身障がいの発生を防止する目的に検査を実施する。今後は、乳児突然死やインフルエンザ脳症などの未然防止も含めて対象疾患の追加を検討する。	1歳2か月児を対象として、小児がんの神経芽細胞腫（小児がんの一種）の早期発見,死亡率の低下を目的に検査を実施する。	早期発見早期手術により胆道閉鎖症の軽快と重症化による死亡を未然に防ぐため、生後1か月の乳児を対象に、便の色を母子健康手帳にとじ込まれたカラーカードで検査する。保護者が1か月健診の産科・小児科担当医に検査用紙を提出し、衛生研究所で判定を行う。
指標	【食教育教室実施保育所の割合】	【受検率】	【受検率】	【受検率】
初期値（計画掲載）	15年度：70%	15年度：100%	15年度：84.8%	15年度：100%
目標値	21年度：100%	21年度：100%	21年度：90%	21年度：100%
16年度実施状況等 実績値	76%	100%	74.5%	100%
16年度実施状況等 実施内容	食教育教室の開催については、15年度に未実施であった50保育所中、12保育所が実施した。また、16年度に開設した7保育所中、3保育所が実施した	札幌市内で出生した全新生児を対象として、医療機関等からの検査を実施した。 実施件数：16,043件 その他の設定指標（16年実績値あり） 指標：【対象疾患数】 初期値（掲載）：15年度：6疾患 目標値：21年度：30疾患 実績値：6疾患	1歳2か月児を対象として、札幌市内の医療機関等からの検査を実施した。 実施件数：11,041件	生後1か月の乳児を対象に、保護者及び医療機関等からの検査を実施した。 実施件数：15,279件
17年度見込	保育所に対する「食教育教室開催の支援」および「食育に関する情報提供」を継続して行なう。 また、保育所給食関係者に対し「食材の安全性についての啓発」を目的とした研修会を開催する。			
備考（特記事項）				

個別事業実施状況（平成 16 年度）

〈基本目標 1〉

担当（部）	健康衛生部	健康衛生部	健康衛生部	健康衛生部
基本目標－基本施策	1-3	1-3	1-3	1-4
事業名	女性のフレッシュ健診	乳がん検診	子宮がん検診	小児慢性特定疾患対策の充実
事業概要	18歳から39歳までの女性を対象に、生活習慣病の予防を図るための健康診断を実施する。	30歳以上の女性を対象に、乳がんの早期発見・早期治療により、がんによる死亡を減少させるため、乳がん検診を実施する。	30歳以上の女性を対象に、子宮がんの早期発見・早期治療により、がんによる死亡を減少させるため、子宮がん検診を実施する。	小児慢性特定疾患児の療養支援のため,「小児慢性特定疾患治療研究事業」を実施し,子育て家庭の医療費の軽減を図るとともに、福祉サービスを提供し、療養支援を行う。 また、継続支援の必要な小児慢性特定疾患児に対しては、訪問指導を行う。
指標	【受診者数】	【受診率】	【受診率】	
初期値（計画掲載）	15年度：1,273人	15年度：14.6%	15年度：24.5%	
目標値	21年度：増やす	24年度：30%	24年度：30%	
16年度実施状況等 実績値	1,192人	14.2%	24.3%	
16年度実施状況等 実施内容	事業概要のとおりに実施した。 実施回数：43回（週1回程度） 1回当たり受診者数：27人（上限32人） 実施内容：健康診断と骨粗しょう症検診 費用：2,000円	乳がん検診は、受診者が指定医療機関で受診する個別検診により実施。 1 対象者 札幌市内に居住する30歳以上の方で、職場等で受診する機会のない方 2 検診項目 問診、触診、視診 3 検診実施機関 札幌市医師会、対がん協会へ委託 4 自己負担金 医師会400円、対がん協会300円 5 受診者数 52,076人	子宮がん検診は、受診者が指定医療機関で受診する個別検診により実施。 1 対象者 札幌市内に居住する30歳以上の方で、職場等で受診する機会のない方 2 検診項目 問診、触診、子宮頸部の細胞診、内診（医師が必要と認めた場合、子宮体部検査） 3 検診実施機関 札幌市医師会、対がん協会へ委託 4 自己負担金 医師会700円、対がん協会1,000円 5 受診者数 89,382人	平成16年10月に予定されていた児童福祉法の改正（小児慢性特定疾患治療研究事業の法制化）が、平成17年4月に延期されたことにより、同事業における医療給付事業の見直し、面接・訪問相談事業及び日常生活用具給付事業の開始時期を延期したため、平成16年度は小児慢性特定疾患治療研究事業のみ実施。
17年度見込	平成16年度と同様の内容で実施する。 実施予定回数：45回 実施予定人数：1,260人	1 対象者 40歳以上の方（偶数歳受診、2年に1回） 2 検診項目 問診、視触診、マンモグラフィ検査（乳房エックス線撮影） 3 自己負担金 40歳以上50歳未満、（医師会1,800円、対がん協会1,300円）、50歳以上（医師会1,400円、対がん協会1,100円） 4 受診者数見込 22,500人	1 対象者 20歳以上の方（偶数歳受診、2年に1回） 2 検診項目 問診、視診、子宮頸部の細胞診、内診（医師が必要と認めた場合、子宮体部検査） 3 自己負担金 医師会1,400円、対がん協会1,000円 4 受診者数見込 72,082人	小児慢性特定疾患治療研究事業については平成17年4月に制度改正を実施し、これにより、対象疾患の見直し、給付範囲及び対象年齢の拡大が行われ、同時に対象者の重点化（軽症者の除外）及び所得に応じた自己負担の導入がなされた。 また、小児慢性疾患にり患している児童の保護者等に対する相談事業及び日常生活用具給付事業についても平成17年度中の実施を検討している。
備考（特記事項）		平成17年度から、厚生労働省のがん検診指針の変更に基づき、受診対象者、検診項目、自己負担金を上記のとおり改定。	平成17年度から、厚生労働省のがん検診指針の変更に基づき、受診対象者、自己負担金を上記のとおり改定。	

個別事業実施状況（平成 16 年度）

〈基本目標 1〉

担当（部）	児童福祉総合センター	健康衛生部	健康衛生部
基本目標 －基本施策	1-4	1-4	1-4
事業名	障がい児医療訓練事業	夜間急病センター事業	休日救急当番運営事業、二次救急医療機関運営事業
事業概要	障がいのある乳幼児及び運動発達遅滞や運動障がいのある児童に対し、医学的診断と治療、理学療法、作業療法、言語聴覚療法を実施する。	夜間急病センターの新築移転に伴い、土日祝日の準夜帯（19～24時）の小児科医の増員などにより、体制の充実を図る。	小児救急医療について、平成16年度から、初期救急医療※体制の休日における当番施設数を増やすとともに、二次救急医療体制を土曜日及び休日のみの体制から年間全日に移行し、充実・強化を図る。
指標	【受診件数（実数）】		【当番施設数】 休日 / 【当番施設数】 二次
初期値（計画掲載）	15年度：1,161人		15年度：2～4施設 / 15年度：土・休日各1施設
目標値			16年度：2～5施設 / 16年度：年間全日各1施設
16年度実施状況等 実績値	1,260人		2～5施設 / 年間全日各1施設
16年度実施状況等 実施内容	利用者実数：1,260人 新規利用者数：519人 延利用者数：11,849人 機能訓練実数：642人 延機能訓練数：10,213人 理学療法数：4,681人 作業療法数：2,517人 言語聴覚療法数：3,015人 増加する機能訓練ニーズと午後の遅い時間帯での訓練希望に応えるため、4月から午後の訓練時間を変更し、訓練受入人数を増加した。	夜間急病センターの新築移転に伴い、土日祝日の準夜帯（19～24時）の小児科医を1人から2人に増員した。 診療時間　19：00～翌日7：00 小児科医の人数 〔準夜帯：19～24時〕 ・平日　1人 ・土日祝日、ゴールデンウィーク、年末年始　2人 〔準夜帯：0～7時〕 ・毎日　2人（内科兼務）	診療時間　9：00～17：00 小児科当番医療機関数 ・日曜、祝日　3施設 ・ゴールデンウィーク　4施設 ・盆　2施設 ・12月29日　4施設 ・12月30日～1月3日　5施設 診療時間 平　日　17：00～翌朝9：00 土曜日　13：00～翌朝9：00 休　日　9：00～翌朝9：00
17年度見込	自閉症や注意欠陥・多動性障がいなどの発達障がいのある子どもの早期診断と療育をより充実するため、診療機能の充実を図る予定。	平成16年度までの体制と同様に実施して行く予定である。	平成16年度までの体制と同様に実施して行く予定である。
備考（特記事項）		夜間急病センターは、平成16年4月27日に新築移転した。	

個別事業実施状況（平成 16 年度）

〈基本目標 2〉

担当（部）	子育て支援部	子育て支援部	子育て支援部	子育て支援部
基本目標－基本施策	2-1-1	2-1-1	2-1-2	2-1-2
事業名	地域型子育てサロン	さっぽろ子育てサポートセンター事業	（仮称）区子育て支援センター設置事業	地域子育て支援事業
事業概要	親子同士などの交流を深めるため、子育て家庭が自由に集い、遊び等を通して地域の人たちとのふれあいの場（子育てサロン）を提供する。現在は106か所の直営の子育てサロンのほか、地域住民組織、市民団体、NPO、乳幼児施設などで展開されている。今後は地域協働型の運営による「地域型子育てサロン」を小学校区単位に拡充していく。	子育てについて援助を受けたい人と援助したい人とにより会員組織をつくり、地域の人が子育て家庭を支援していくことを目的としている。 現在は、センター事務局が、月１回各区に出向いて説明会と受付け等を行っているが、今後、各区及び子育て支援総合センターにおいて受付け等を行う体制に強化し、利用件数の拡大を図る。	通常の保育サービスのほか、常設の子育てサロンの運営や区内の乳幼児施設、保健センター・児童福祉総合センターとの連絡調整などを通じて、すべての子育て家庭に対し、きめ細やかな支援を行う「（仮称）区子育て支援センターの設置を推進する。	各区において、子育て家庭の孤立化の防止や子育て家庭の環境の充実を図るため、子育て家庭への情報提供、講座の開催、サークル支援、子育てボランティアの育成と地域のネットワークづくりなどの取組みを行う。
指標	【設置済の小学校区の割合】	【利用件数】	【設置か所数】	【実施か所数】
初期値（計画掲載）	15年度：58%	14年度：1,936件		15年度：10か所
目標値	21年度：100%	21年度：3,500件	21年度：5か所	21年度：10か所
16年度実施状況等 実績値	68%	5,904件	0か所	10か所
16年度実施状況等 実施内容	子育て中の親子が徒歩で気軽に集い、遊び、交流する場所として、小学校区単位で地域主体の子育てサロンの設置を推進した。 具体的には、地域住民団体や町内会・NPO等に地域主体の親子の集いの場（地域主体の子育てサロン）の設置を働きかけるとともに、これらの地域主体の取り組みを支えるための支援を行った。	子育ての援助を受けたい人（依頼会員）と援助したい人（提供会員）とにより会員組織をつくり、子育て家庭への支援を行った。 （1）利用できるサービス 保育所・幼稚園の送り迎え、保育所・幼稚園、学校、児童クラブ終了後の託児、病気回復期の子どもの託児など。 （2）料金 月～金曜の午前7時～午後7時で30分あたり350円、それ以外の時間は30分あたり400円。このほか、交通費等の実費がかかる場合がある。	「（仮称）区子育て支援センター」の設置については、平成18年4月に豊平区・西区・手稲区、同19年4月に東区にそれぞれ設置を予定している。 豊平区：老朽化した「札幌市月寒保育園」と「札幌市月寒乳児保育園」を統合改築し、「（仮称）豊平区子育て支援センター」として整備を行うこととしており、16年度においては月寒乳児保育園仮設園舎の整備、センター本体の地質調査・設計等を行った。 東区：道営住宅との合築施設である新生保育園を当該住宅の耐震改修に合わせて大規模修繕して「（仮称）東区子育て支援センター」として整備することとしており、16年度においてはセンター本体の実施設計等を行った。 西区及び手稲区：琴似保育園と手稲中央保育園をそれぞれ活用することとなっている。	乳幼児を持つ子育て家庭を支援し、地域における子育て環境の整備を図ってきた。 （1）子育て家庭への支援 ・情報の提供 ・子育ての仲間づくり （2）子育て支援環境の充実 ・子育てボランティアの育成 ・支援のネットワークづくり
17年度見込	地域主体の子育てサロン立ち上げ支援事業及びミニ児童会館をはじめ学校施設の活用などをとおして、地域主体の子育てサロンの立ち上げを支援・推進し、154小学校区(新まちづくり計画目標152小学校区)に子育てサロンを設置することにより、子育てサロン小学校区設置率＝約74%（全小学校区数＝207）を目指す。	16年度と同様に事業を実施し、依頼会員及び提供会員を増加させていく。	豊平区：平成17年6月から本体工事を開始し、翌年3月にしゅん工予定。 東区：平成17年9～10月に仮設園舎の工事を開始し、同年11月下旬引越後、道営住宅の耐震改修改善工事の着工を予定している。しゅん工は平成19年3月の予定。	16年度と同様に子育て家庭への支援、子育て支援環境の充実を図っていく。
備考（特記事項）				

個別事業実施状況（平成 16 年度）

〈基本目標 2〉

担当（部）	子育て支援部	健康衛生部	中央図書館	子育て支援部
基本目標－基本施策	2-1-2	2-1-2	2-1-2	2-1-3
事業名	地域子育て支援センター事業	地域交流支援事業	図書館（室）における読み聞かせ事業	子育て支援総合センター事業
事業概要	育児のノウハウを蓄積している保育所を活用し、地域の子育て家庭への育児相談・発達相談、施設開放によるサークル支援、保育所行事への参加など、育児不安の解消や子育ての指導などの支援を実施する。	妊婦、生後1～3か月の乳児、多胎児、障がい児などがいる親同士が、地域での交流を深めながら育児などの問題を自ら解決する力をつけられるように、保健センターの保健師・栄養士等の専門職が、育児や親の健康管理についての知識・情報を提供するとともに、親同士が継続的・自主的に交流できる体制整備への支援を行う。	子どもが本と出会い読書に親しむことは、子どもが健やかに成長していくうえで重要な意味を持つことから、その重要性や本の魅力を理解してもらうため、保護者や乳幼児に対して、絵本や紙芝居の読み聞かせを体験する機会を提供する。	全市の子育て支援事業の拠点施設として、年末年始以外は毎日開館し、就業家庭やひとり親家庭などを含むすべての家庭を対象に、常設の交流の場の提供、子育て講座の開催、子育てボランティア等の人材育成などを行うとともに、子どもに関わる行政機関や地域の団体等による、全市的子育て支援検討会議を開催し,ネットワークづくりを進める。
指標		【実施か所数】	【参加者数】	【実施か所数】
初期値（計画掲載）		15年度：20か所	15年度：7,626人	
目標値		21年度：増やす	21年度：7,900人	21年度：1か所
16年度実施状況等 実績値		23か所	7,739人	1か所
16年度実施状況等 実施内容	札幌市立保育園7ヵ所を拠点とし、近隣保育園及び他の機関などと連携し、地域における子育て家庭等を支援するため、次の子育て支援事業を実施した。 〇育児相談 〇保育所開放 〇親子通園（発達相談） 〇子育てに関する情報収集と情報提供 〇子育て講座、講習会の実施 〇子育てサークルの活動の支援 〇子育て体験の支援〇保健センター、地域の保育園、主任児童委員、各区の子育て支援担当係などとの連携・育児困難家庭の支援、保育園間の協力、援助、子育ての情報交換	対象：妊婦、乳幼児とその親、多胎児、障がい児などがいる親等 内容：母親同士の交流、健康相談、育児相談、講話等 実施回数：238回 参加数：7,221人	中央図書館や各地区図書館の計10館及び地区センター図書室の一部で、毎週・毎月定期的に、また夏・冬休み期間や秋の読書週間にあわせ、ボランティアの協力などを得て絵本や紙芝居の読み聞かせを実施している。	全市的な子育て支援の拠点として、多様な情報収集及び情報提供を目的とした情報コーナーの設置、協働型の子育て支援を全市的に推進するための子育て支援ネットワークの構築等を行った。 また、様々な親子が自由に来館できるように常設の親子の交流の場の設置、子育て中の親の不安感や負担感を軽減するための子育て講座の開催、子育てボランティアの活動支援等を行った。
17年度見込	16年度と同様に子育て家庭等を支援し、育児相談、保育所開放を行っていく。	16年度と同様の内容を実施	実施を継続する。	子育て支援ネットワークの体制を強化し、16年度と同様に、常設の親子の交流の場の運営などを行っていく。
備考（特記事項）		18年度以降、他部局との連携による健康教育等の一体的な運用を図る		

個別事業実施状況（平成 16 年度）

〈基本目標 2〉

担当（部）	男女共同参画推進室	中央図書館	子育て支援部	子育て支援部
基本目標－基本施策	2-1-3	2-1-3	2-2	2-2
事業名	子育てサポートボランティア事業	「お話の百貨店」（子ども読書の日特別行事）	児童手当	助産施設
事業概要	男女共同参画センターの主催事業において託児を行うことを目的に、子育てサポートボランティアを養成しており、託児技術の向上や活動PR及び子育て環境等に関する意見交換、スキルアップの事業を行うとともに、子育て中の親との交流の場として親子サロンを実施する。	「子どもの読書活動の推進に関する法律」及び「子ども読書の日」制定を記念し、子どもの読書普及に対する市民の意識啓発を図るため、読書普及活動を行っているボランティア団体による活動内容の発表等を実施する。	家庭における生活の安定と次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上を目的として、9歳到達後最初の年度末までの児童（小学校第3学年修了前までの児童）を監護し、かつ、児童と一定の生計関係にある父又は母等に手当を支給する。	保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により入院助産を受けることができない妊産婦を入所させて、助産を受けさせることを目的とする施設。
指標	【男女共同参画センター主催事業での託児実施率】	【参加者数】		【実施か所数・利用可能床数】
初期値（計画掲載）	15年度：100%	15年度：550人		15年度：4施設・16床
目標値	21年度：100%	21年度：800人		21年度：4施設・16床
16年度実施状況等 実績値	100%	700人		4施設・16床
16年度実施状況等 実施内容	・子育てサポートボランティアを養成するための講座：1回（5セットで1講座） ・現在の登録者に向けた研修会：5回	「子ども読書の日」（4月23日）にあわせて、全市レベルでの行事として中央図書館を会場として、市内の図書館及び地区センター図書室などで各種の読書普及活動を行っている読み聞かせボランティア団体が公演を行った。一日を通して行われる公演は、各団体の日頃の活動内容の発表の趣もなし、また、団体相互の交流も図られた。 実施日：平成17年4月23日 場所：中央図書館（講堂、童話の部屋、研修室B） 参加団体数：13団体 ※第1回－平成15年3月29日 第2回－平成16年4月17日	児童手当支給 手当額：第1、2子月額5千円、 第3子以降月額1万円 16年度延べ支給対象児童数： 1,281,447人	市内4施設にて実施。 入所件数：228件
17年度見込	・子育てサポートボランティアを養成するための講座：実施予定なし ・現在の登録者に向けた研修会：5回実施予定	実施を継続する。	17年度見込延べ支給対象児童数： 1,289,749人	16年度と同様に実施。 入所見込件数：272件
備考（特記事項）				

個別事業実施状況（平成 16 年度）

〈基本目標 2〉

担当（部）	子育て支援部	子育て支援部	子育て支援部	健康衛生部
基本目標 －基本施策	2-2	2-2	2-2	2-2
事業名	特別奨学金	災害遺児手当	保育所保育料の軽減	乳幼児医療費助成
事業概要	生活が困難となっている世帯の児童に対し、技能修得に要する学資を支給し、その世帯の経済的自立を図ることを目的に、児童からの申請に基づき、奨学生を選定し、奨学金を支給する。	災害による遺児に将来への希望を与え、健全な育成を助長することを目的として、災害による遺児を扶養している者に災害遺児手当及び災害遺児入学又は就職支度資金を支給する。	子育てに伴う経済的な負担の軽減を図るため、保育所保育料を国の徴収金基準額より低額に設定する。また、国に対して、徴収金基準額の改善・見直しを要望する。	乳幼児に対し、疾病の早期診断・早期治療を促進し、健康の保持と増進を図ることを目的に医療費の一部を助成する。 平成16年10月１日から、助成対象年齢を入院・通院とも就学前まで拡大する。
指標				
初期値 （計画掲載）				
目標値				
16年度実施状況等 実績値				
16年度実施状況等 実施内容	受給者数: 技能習得資金　206人 入学支度資金　45人	災害遺児手当 16年度実績 受給児童数　2，460人 支払　6，150，000円 （2,460人×2,500円） 入学等支度金 16年度実績 受給児童数　63人 支払　945，000円 （63人×15,000円） 16年度支払実績（計） 7，095，000円 （6,150,000円＋945,000円）	保育所保育料を国の徴収金基準額より平均37%を減額して設定した。また、国に対して、政令市の主管課長会議等で、徴収金基準額の改善・見直しを要望した。	９月診療分まで 入院6歳未満、通院4歳未満の乳幼児を対象として、その医療費の自己負担の一部を助成 初診の際、初診時一部負担金として医科580円、歯科510円を自己負担 10月診療分以降 就学前の乳幼児を対象として、その医療費の自己負担分の一部を助成 4歳未満の方、4歳以上で保護者が市民税非課税の方及び入院の場合 初診の際、初診時一部負担金として医科580円、歯科510円を自己負担 4歳以上で保護者が市民税課税の方 原則1割が自己負担であるが、負担の上限がある。
17年度見込	16年度と同様に実施。 受給見込者数 ：技能習得資金　208人 入学支度資金　57人	災害遺児手当 受給児童数　2，374人 支払　5，935，000円 入学等支度金 受給児童数　51人 支払　765，000円 支払予定額計　6，700，000円	子育てに伴う経済的な負担の軽減を図るため、16年度に引き続き、保育所保育料を国の徴収金基準額より平均37%減額して設定している。また、国に対して、徴収金基準額の改善・見直しを要望する。	就学前の乳幼児を対象として、その医療費の自己負担の一部を助成 （16年10月以降に同じ）
備考 （特記事項）		毎年3月の広報さっぽろに当制度の周知文章を掲載しているが、17年度において、年2回（9月頃・3月頃）周知することを検討している。		

個別事業実施状況（平成 16 年度）

〈基本目標 2〉

担当（部）	教育委員会総務部	学校教育部	学校教育部	子ども育成部
基本目標 －基本施策	2-2	2-2	2-2	2-3
事業名	私学助成	就学援助	奨学金	少子化対策普及啓発事業
事業概要	幼稚園児の保護者の経済的負担の軽減を図るため、入園料・保育料の一部について助成するほか、私立学校教育の健全な発展と振興に加えて、保護者負担の公私格差の緩和を図るため、幼稚園、小中学校、高等学校の教材教具の購入費等に対して補助を行う。	学校教育法第25条に基づき経済的理由により、義務教育である小学校及び中学校に就学する児童生徒の保護者に対し、その就学に必要な援助を行う。	能力があるにもかかわらず経済的理由によって修学困難な学生又は生徒に返還義務のない奨学金を支給することにより、有用な人材を育成する。 学資に乏しいながら学業優秀な生徒を援助する本事業の趣旨から、大学生と比較し自ら学費を稼ぐことが困難である高校生の支給人員を増やすなど、事業のより一層の充実を図る。	少子化問題や子育て支援の必要性に対する市民や企業の理解の促進と社会的関心が高まるよう、少子化に関する講演会等の開催により、国及び札幌市における少子化の現状や子育て支援策に関する情報の提供を行う。
指標				【開催回数】
初期値 （計画掲載）				16年度：年1回
目標値				21年度：年1回
16年度実施状況等 実績値				1回開催
16年度実施状況等 実施内容	(1)私立学校教材教具等整備事業に対する補助 私立学校（幼稚園134園　小学校　1校　中学校　7校　高等学校　19校）に補助 (2)私立幼稚園連合会研修費等補助金 調査・研究事業、研修事業・保健体育事業、3歳児教育研究会等の事業に対して補助 (3)私立幼稚園就園奨励費補助金 私立幼稚園に園児を通わせる保護者（19，210人）に対して、補助基準（市民税の所得割額）に応じて入園料と保育料の一部を補助 (4)私立幼稚園振興費補助金 私立幼稚園に園児を通わせる保護者（3，288人）に対して、補助基準（市民税の所得割額）に応じて入園料と保育料の一部を補助	小学校 認定者数：14,134人 認定率：14.7% 前年度比：105.6% 中学校 認定者数：7,149人 認定率：14.5% 前年度比：105.9%	高校：279人　19,297千円 大学：160人　15,139千円 計：439人　34,436千円	次世代育成支援のためのセミナー「人口減少社会の到来～『働く場』に求められる変革 実施日：平成17年3月24日 場所：道新ホール 主な対象者：企業等の経営者・人事労務担当者、経済・労働団体関係者ほか市民 参加者：約300名
17年度見込	平成16年度同様に実施する予定。	小学校 認定者数：15,283人 中学校 認定者数：7,489人	高校：318人　22,685千円 大学：128人　11,901千円 計：446人　34,586千円	「子育ての喜び」などをテーマとした作文・写真募集を実施し、その発表とともに子育てに関するフォーラムを開催する予定
備考 （特記事項）				

個別事業実施状況（平成 16 年度）

〈基本目標 2〉

担当（部）	男女共同参画推進室	市民生活部	産業振興部	雇用推進部
基本目標 －基本施策	2-3	2-3	2-3	2-3
事業名	仕事と家庭の両立を促進するための啓発	育児休業法等の普及啓発	市内企業に対する啓発事業	若年層等就職支援事業
事業概要	次世代を育むにあたっては、家庭内で家事・育児などの家庭責任を男女が共に担い、支えあうとともに、結婚・出産時においても継続して働き続けることができ、さらにこれらの事由により仕事を中断した女性がスムーズに社会復帰できるような職場づくりを行うなど、男女を問わず仕事と家庭の両立を促進するための啓発を行う。	市内各所でポスターの掲示及びパンフレット等の配布を行うとともに、育児休業・介護休業制度について掲載したパートタイマーハンドブックをホームページで公開することにより、企業や市民に対する育児休業法等の普及の推進を図る。	仕事と出産・育児の両立が可能な職場環境づくりに向けて、企業に対して長時間労働の是正、育児休業の取得促進、子育て後の再就職システムの確立などに関する理解と協力を求めるため、企業向け情報誌「経済情報さっぽろ」等において、効果的な広報活動を実施する。	25歳未満の求職中の人や新規学卒者などの若年層を対象に、適職検査及び面接訓練などの就職支援に関するセミナーを行う。
指標	【仕事と家庭の両立を志向する人の割合】		【周知企業数】	【受講者数】
初期値（計画掲載）	13年度：57.1%		15年度：0社	15年度：年320人
目標値			18年度：7,000社	18年度：年320人
16年度実施状況等 実績値			3,500社	年83人
16年度実施状況等 実施内容	・第28回女と男のための講演会 日時：平成16年6月26日 テーマ：私のほくほく話 講師：目加田　頼子氏（NHKアナウンサー） 入場者：600人 ・女と男のトークセッション2004 日時：平成16年9月3日 基調講演：香山　リカ氏、濱　保久氏 入場者：556人 ・男女共同参画情報誌「りぷる」の発行（年4回、各10,000部） ・女性のための再就職準備講座 マナー編：1回（3セットで1講座） 受講者数延べ43名 パソコン：2回（各10セットで1講座） 受講者数延べ723名 ・男女共同参画に関する企業の意識調査の実施 調査期間：平成16年10月29日～11月19日	・育児休業制度についても取り上げている「パートタイマーハンドブック」をホームページ上で公開（平成16年11月） ・育児・介護休業法の改正について「広報さっぽろ3月号」「経済情報さっぽろ」に記事を掲載（平成16年3月） ・ホームページに「育児・介護休業法の改正」のページを追加（平成16年3月）	仕事と出産・育児の両立が可能な職場環境作りに向けて、企業に対して理解と協力を求めるため、育児・介護休業法の改正のポイントについて、わかりやすく「経済情報さっぽろ」に掲載し、約3,500社に対してPRを行った。 経済情報さっぽろNo.114 (2005年3月号) 掲載記事：育児・介護休業法の改正	学卒未就職者（学卒予定者を含む。）などの若年求職者 （25歳未満）を対象に、就職活動に必要な基本的スキルを習得させるためのセミナー（適性検査，面接訓練などを含む。）を実施した。
17年度見込	平成16年度同様、講演会やトークセッションの実施、「りぷる」の発行などにより、仕事と家庭の両立を促進するための啓発を継続して行う予定	ホームページを利用した普及啓発は平成17年度も継続実施する予定	「働き方の見直し」と「仕事と家庭の両立支援」に関係する記事を2回掲載予定	再就職支援事業と統合し、若年求職者に対する就職支援のほか、早期離職の予防という観点や企業側のニーズに対応した新たな就職支援事業を検討し、実施する。 若年層就職支援事業　17年度目標　受講者数：年100名
備考（特記事項）				再就職支援事業と統合し、新たな若年層就職支援事業とする。 若年者の多様化する雇用問題に対応するため、従来の就職活動の支援事業のほか、新たな視点による支援事業を早急に検討実施する必要がある。

個別事業実施状況（平成 16 年度）

〈基本目標 2〉

担当（部）	雇用推進部	雇用推進部	雇用推進部	子育て支援部
基本目標 －基本施策	2-3	2-3	2-3	2-4-1
事業名	再就職支援事業	女性就職支援事業	起業家講座	認可保育所整備事業
事業概要	25歳から34歳までのフリーターなどの若年者を対象に、就職活動に必要な知識などを習得するためのセミナー、職場体験、カウンセリングを組み合わせたプログラムにより再就職活動の支援を行う。	就業サポートセンターにおいて、再就職を目指す女性に対する就職活動の支援として、セミナー、職場体験、カウンセリングを組み合わせた職業相談・職業紹介を行う。	就業サポートセンターにおいて、雇用によらない就労形態の支援・促進を図るため、起業を目指す人に対して、体験研修、起業家になるために求められる基礎知識や事業活動に必要な情報等を提供する。	新設6か所、改築13か所、認可保育所への移行10か所により、認可保育所を整備する。
指標	【受講者数】	【受講者数】	【受講者数】	【保育所定員数】
初期値 （計画掲載）	15年度：年100人	16年度：年300人	16年度：年20人	16年度（4月）：15,195人
目標値	18年度：年100人	18年度：年400人	18年度：年20人	21年度：16,725人
16年度実施状況等 実績値	年40人	受講者数　301人	受講者数　26人	17年4月：15,585人 （17年7月：15,945人）
16年度実施状況等 実施内容	女性の再就職を促進するため、パソコン講習を含めたセミナーを試行的に実施した。	再就職を目指す女性を対象に、セミナー，職業相談、職業紹介、職場定着支援までを含めた総合的支援を行なった。 実施期間： 平成16年10月～17年３月 対象者　： 再就職を目指す女性 受講人数： 301人 場　　所： 札幌市就業サポートセンター	起業をするための基礎知識を習得する講座を開催。 実施期間： 平成16年９月～11月 対 象 者： 若年層、女性 人　数： 26人 内　容： 開業者の事業見学、開業講座（パソコン活用法、事業計画の立案、会計処理方法）、実地研修等	・認可移行促進事業　300人 ・定員増　90人 ・国庫補助事業 （定員増は17年6・7月） 創設　210人 増改築　150人増
17年度見込	同左	再就職を目指す女性を対象に、セミナー，職業相談、職業紹介、職場定着支援までを含めた総合的支援を実施予定。 実施予定期間： 平成17年5月～18年３月 受講予定人数： 年400人	起業をするための基礎知識を習得する講座を開催予定。 受講予定人数：20人	・認可移行促進事業 300人 ・（仮）区子育て支援センター▲10人 ・交付金事業 （定員増は18年7・8月頃） 創設　210人 増改築　90人増
備考 （特記事項）	若年層等就職支援事業との統合により再就職支援事業は廃止した。			法人の自主整備などにより16年度に90人の定員増が図られたが、（仮称）豊平区子育て支援センター整備に伴う公立保育園の廃止により17年度には差し引き10人の定員減となる。

個別事業実施状況（平成 16 年度）

〈基本目標 2〉

担当（部）	子育て支援部	子育て支援部	子育て支援部	子育て支援部
基本目標－基本施策	2-4-2	2-4-2	2-4-2	2-4-2
事業名	延長保育事業	夜間保育事業	休日保育事業	一時保育事業
事業概要	通常の開所時間（午前8時～午後6時）より早朝1時間早い開所を促進し、さらに夕刻の1時間または2時間の延長保育を実施し、乳幼児の福祉増進を図る。	就労形態の多様化に伴い夜間の保育を必要とする児童のために、午前11時から午後10時までの夜間の保育を認可保育所において実施する。	日曜・祝日に勤務する保護者の増加といった就労形態の多様化に伴い、多様な保育サービスの需要に応えるため、休日の保育を認可保育所において実施する。	保護者の断続的・短時間就労等や傷病、冠婚葬祭等、または育児等に伴う心理的・肉体的負担を解消する等の、通常の保育所では対象とならない児童に対し、認可保育所において一時的に保育サービスを行う。
指標	【実施か所数】	【1日あたりの利用可能人数】	【実施か所数】	【実施か所数】
初期値（計画掲載）	15年度：120か所	15年度：70人	15年度：1か所	15年度：42か所
目標値	21年度：172か所	21年度：100人	21年度：5か所	21年度：83か所
16年度実施状況等 実績値	131か所	100人	1か所	49か所
16年度実施状況等 実施内容	通常の開所時間（午前8時～午後6時）より早朝1時間早い開所を促進し、さらに夕刻の1時間または2時間の延長保育を実施。 133か所での実施計画に対し、131か所（公立10・私立121）で実施。	就労形態の多様化に伴い夜間の保育を必要とする児童のために、午前11時から午後10時までの夜間の保育を認可保育所において実施。 平成16年度より3か所で実施。	札幌市立琴似保育園にて休日（日曜日及び祝日に保育を行う。 年間開所日数 65日　開所時間 午前8時～午後7時　年間利用人数 延814人　一日平均利用人数 12.5人	保護者の断続的・短時間就労等や傷病、冠婚葬祭等、または育児等に伴う心理的・肉体的負担を解消する等の、通常の保育所では対象とならない児童に対し、認可保育所において一時的に保育サービスを実施。 51か所での実施計画に対し、49か所（私立のみ）で実施。
17年度見込	17年度：141か所	17年度：100人	平成16年度同様琴似保育園1園で実施する。年間開所日数、開所時間に変更なし。	17年度：57か所
備考（特記事項）				

個別事業実施状況（平成 16 年度）

〈基本目標 2〉

担当（部）	子育て支援部	子育て支援部	子育て支援部	子育て支援部
基本目標－基本施策	2-4-2	2-4-2	2-4-3	2-4-3
事業名	子育て支援短期利用事業（ショートステイ）	乳幼児健康支援デイサービス事業	保育所等の職員の研修	苦情処理体制の確立
事業概要	児童の保護者が社会的理由及び身体的若しくは精神的理由により、家庭での児童の養育が一時的に困難になった場合、施設に宿泊することを前提に児童を一時的に預かり、養育の支援を行う。	病気回復期にあって、集団での保育が困難な就学前児童を、就業などによって家庭で保育できない保護者に代わって、医療機関等に付設した施設で一時的に預かる。	保育所職員の資質の向上を図り、子育て支援を効果的に進めるための知識や技術の習得を目的として実施する。研修会は、社会福祉協議会・私立保育所連合会・日本保育協会主催・札幌市などが主催して実施する。	保育サービスに伴う利用者からの苦情の解決のため、保育所における苦情処理体制の充実を図るとともに、適切な運用を推進する。
指標	【実施か所数】	【1日あたりの利用可能人数】	【研修回数（札幌市主催）】	
初期値（計画掲載）	15年度：5か所	16年度：12人	15年度：年5回	
目標値	21年度：5か所	21年度：20人	21年度：年5回	
16年度実施状況等 実績値	5か所	3施設・定員12名	16年度：4回	
16年度実施状況等 実施内容	市内児童養護施設5施設で事業を実施。 利用延日数：2才未満児　338日 2才以上児3,346日	平成16年度は、医療機関等に付設した既存3施設で事業を実施。（年間利用延べ人数　1,819人、1施設平均 606人）	平成16年度は、保育センター研修（1回）、認可外保育施設研修（3回）を実施。 なお、実施主体（主催）が札幌市以外の研修については、北海道社会福祉協議会（8回）、日本保育協会（7回）、札幌私立保育所連合会（10回）、子ども未来財団（1回）がそれぞれ研修を実施している。	苦情処理体制 ・確立　97園 ・体制整備中　51園
17年度見込	16年度と同様に実施。 利用見込延日数 ：2才未満児　674日 2才以上児3,964日	1施設増設を予定 施設合計定員見込　16名	16年度に引き続き、研修内容の充実を図る。	全園の確立をめざす。
備考（特記事項）				

個別事業実施状況（平成 16 年度）

〈基本目標 2〉

担当（部）	子育て支援部	子ども育成部	子ども育成部	子ども育成部
基本目標 －基本施策	2-4-3	2-4-4	2-4-4	2-4-4
事業名	認可外保育施設立入調査（巡回指導）	留守家庭児童対策事業（児童クラブ）	学校施設方式児童育成会	民間施設方式児童育成会助成金
事業概要	認可外保育施設に対して一層の指導監督が必要とされるため、立入調査（巡回指導）及び認可外保育施設立ち上げに対する事前指導等を行うとともに、運営状況の実態把握及び指導を通して保育サービスの質の向上を図る。	「札幌市留守家庭児童対策実施要綱」に基づき、保護者の就労等による留守家庭児童を、児童会館及びミニ児童会館において、一般来館児童との交流を保持しながら遊びなどの指導を行うことで、留守家庭児童の健全な育成を推進する。	「札幌市児童健全育成事業実施要綱」に基づき、保護者の就労等による留守家庭児童を、小学校内に開設する児童育成会において遊びなどの指導を行い、留守家庭児童の健全な育成を推進する。なお、今後は平成11年の社会福祉審議会の答申に基づき、順次、ミニ児童会館への転換を図る。	民間の児童育成会に対し、「札幌市児童健全育成事業実施要綱」に基づき、登録児童数等に応じた助成金を交付する。
指標	【巡回指導数】	【児童クラブ数】	【児童育成会設置数】	【助成施設数】
初期値（計画掲載）	15年度：123回	15年度：115か所	15年度：14か所	16年度：57か所
目標値		21年度：140か所	21年度：7か所	21年度：57か所
16年度実施状況等 実績値		125か所	11か所	55か所
16年度実施状況等 実施内容	施設数　178施設　巡回実績 ベビーホテル　73施設　80回 一般認可外　55施設　64回 指定認可外　3施設　4回 事業所内　47施設　29回 巡回実績　177回	【平成15年度】 ・ミニ児童会館4か所開設、（本郷小、上野幌東、発寒小、前田小） ・障がいのある児童の対象学年を4年生まで拡大した。 【平成16年度】 ・ミニ児童会館6か所開設（資生館小、白石小、あやめ野小、東園小、南月寒小、定山渓小） ・障がいのある児童の対象学年を5年生まで拡大した。	【平成15年度】 ・ミニ児童会館に2か所転換（本郷小、発寒小） ・障がいのある児童の対象学年を4年生まで拡大した。 【平成16年度】 ・ミニ児童会館に1か所転換（白石小） ・障がいのある児童の対象学年を5年生まで拡大した。	・閉鎖1か所 ・登録児童の減少による助成登録抹消1か所 ・障がいのある児童の助成対象学年を6年生まで拡大した。
17年度見込	巡回指導の拡充を図る。 巡回予定回数　200回。	・4か所開設予定（中沼小、西白石小、南郷小、平岸小） ・障がいのある児童の対象学年を6年生まで拡大する。	・ミニ児童会館に2か所転換（南郷小、平岸小） ・障がいのある児童の対象学年を6年生まで拡大する。	・55か所
備考（特記事項）				

個別事業実施状況（平成 16 年度）

〈基本目標 2〉

担当（部）	子ども育成部	子ども育成部	子ども育成部	子育て支援部
基本目標－基本施策	2-4-4	2-4-4	2-4-4	2-5-1
事業名	児童会館・ミニ児童会館整備事業	児童会館・ミニ児童会館事業	私たちの児童会館づくり事業	母子家庭等自立促進計画の策定
事業概要	放課後児童の健全育成のために、児童会館や小学校施設内に児童会館機能を備えたミニ児童会館を整備する。	児童の文化的素養等を培うため、児童会館やミニ児童会館において、児童・父母が共に参加できる親子工作会、スポーツ大会などの各種つどいやクラブ・サークル活動（一輪車、卓球、工作など）、野外活動（キャンプ、ハイキングなど）、自主活動（自由遊び、各種ゲームなど）を行う。	屯田北地区に整備予定の児童会館をモデルとして、児童会館のハード・ソフト両面にわたり、子どもが自ら参加し、主体的に関わる仕組みをつくることによって意見の反映を図るとともに、地域活動等に対する関心を育む。また、既存の児童会館の運営等にも順次子ども版運営委員会の導入を図り、子どもたちのための児童会館づくりも目指す。	母子家庭等の経済的自立を促進するため、母子家庭等の現状を把握するとともに、生活の安定と向上のための具体的な対応策等に関する計画を策定する。
指標	【整備済施設数】	【利用児童数】	【子ども版運営委員会実施施設数】	
初期値（計画掲載）	16年度：125館	15年度：2,205,729人	16年度：1か所	
目標値	21年度：145館	21年度：2,206,000人	21年度：21か所	
16年度実施状況等 実績値	129館	2,264,587人	1か所	
16年度実施状況等 実施内容	【平成16年度】 ・4館整備（白石小、あやめ野小、東園小、定山渓小）	実施状況については、事業概要と同様であるが、中島児童会館において、児童会館フェスティバルを実施、全館でスノーキャンドルを実施するなど児童会館のPRを行っている。	（仮称）屯田北地区児童会館の建設について、以下のとおり実施。 【アンケートの実施】 ・児童会館を利用する地元の子どもたちから幅広く意見を聞くため、屯田小学校4年生から6年生の児童及び屯田中央中学校の全生徒に対し、児童会館の利用実態や新しい児童会館の整備に当たっての希望等について、11月にアンケート調査を実施した。屯田中央中学校では、アンケート調査結果をもとに、生徒会が中心となって意見の集約方法について検討した上で、全生徒間での意見交換を経て、その多数意見等についてまとめている。 【児童会館の建設に係る検討委員会の設置】 ・児童会館の施設の内容について検討するため、子ども達を構成員とする検討委員会（公募により地元から選定）を設置し、コーディネーターとして、担当職員のほか、専門的見地から建築士も参加した3回の委員会を開き、市長へ提案を行った。	・母子家庭等の状況を把握するため、アンケート調査を実施。 ・学識経験者等から構成される検討委員会及び関係部局からなる連絡調整会議を設置し、計画策定の検討を実施。 ・計画案について、パブリックコメントを実施。 ・平成17年3月策定。
17年度見込	【児童会館】 ・1館整備（屯田北中学校区） 【ミニ児童会館】 ・4館整備（中沼小、南郷小、南月寒小、平岸小）	中高生の利用促進、乳幼児と保護者の利用促進、地域のまちづくりとの連携・協力の強化等の検討	・（仮称）子ども運営委員会を3館に設置予定	・計画に基づく施策の推進
備考（特記事項）	・南月寒小ミニ児童会館は、平成16年12月に運営を開始したが、施設整備は平成17年度に行う。 ・西白石小ミニ児童会館は、未整備のまま、運営のみを平成17年4月から行っている。			

個別事業実施状況（平成 16 年度）

〈基本目標 2〉

担当（部）	子育て支援部	子育て支援部	子育て支援部	子育て支援部
基本目標－基本施策	2-5-1	2-5-1	2-5-1	2-5-1
事業名	母子家庭等就業支援センター事業	母子緊急一時保護事業	母子生活支援施設	母子家庭等日常生活支援事業
事業概要	母子家庭等の経済的自立を促進するため、就業相談や就職のための資格取得講習会の実施、さらには就業情報の提供から職業紹介に至る一貫した就業支援サービスを実施する。	夫等からの暴力により心身の安全が脅かされ、緊急に保護する必要がある女性及び同伴する児童を一時的に保護する事業で、避難者に対し居室及び日常生活用品を提供するとともに、相談・指導を行い自立へ向けての支援を行う。	配偶者のいない女子又はこれに準ずる事情にある女子が、生活・住宅・就職等の解決困難な問題を抱え、児童の福祉に欠ける場合に、その女子と児童を保護するとともに、自立促進のための生活を支援することを目的とする施設。入所している母子に対しては、生活の場を提供するとともに、自立のための支援・相談・指導を行う。	母子・父子家庭及び寡婦が、修学等の自立促進のために必要な事由や疾病等により、一時的に生活援助が必要な場合に、その生活を支援する者を派遣し、生活の安定を図る。
指標	【開設か所数】	【実施か所数・利用可能室数】	【実施か所数】	
初期値（計画掲載）	16年度：1か所	15年度：1施設・2室	15年度：6施設	
目標値	21年度：1か所	21年度：1施設・2室	21年度：6施設	
16年度実施状況等 実績値		1施設・2室	6施設	
16年度実施状況等 実施内容	・就業相談の実施：相談件数2,669件 ・就業支援講習会：8科目18講座開催 ・就業者数：147人 ・セミナー開催：4回 ・求人開拓として企業訪問の実施	市内1施設2室を設置し、施設においては、 ・居室の提供 ・光熱水費の現物支給 ・生活用品の貸与 ・生活に必要な消耗品の支給 ・緊急生活資金の支給 ・その他、必要な援護、相談、指導を行っている。	市内6施設にて実施。 入所延世帯数：1,176世帯	派遣登録家庭世帯数：107世帯 派遣家庭件数：172件 派遣家庭延べ件数：360回 派遣延べ時間数：2,382時間
17年度見込	・就業相談の実施 ・就業支援講習会：8科目18講座開催 ・セミナー開催：4回 ・求人開拓として企業訪問の実施	平成16年度と同様	16年度と同様に実施。 入所見込延世帯数：1,061世帯	派遣家庭延べ件数：304回 派遣延べ時間数：2,459時間
備考（特記事項）				

個別事業実施状況（平成 16 年度）

〈基本目標 2〉

担当（部）	子育て支援部	子育て支援部	健康衛生部	保健福祉局保健福祉部
基本目標－基本施策	2-5-1	2-5-1	2-5-1	2-5-2
事業名	母子福祉資金貸付事業	児童扶養手当	母子家庭等医療費助成	児童障害居宅介護事業
事業概要	母子家庭に対し、経済的自立の助成と生活意欲の助長を図るために必要な資金（13種類）を貸付ける。	父親と生計を同じくしていない児童を養育している母子家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的として、児童を監護する母又は養育者に、児童が満18歳に到達した年度末まで支給する。	母子家庭等の母と子に対し、保健の向上と福祉の保持と増進を図ることを目的に医療費の一部を助成する。 今後、男女平等の観点から、父子家庭を助成対象とすることについて、補助主体である北海道の動向や他都市の取組状況等を勘案しながら検討する。	障がいによって、日常生活を営むのに支障がある児童に対し、身体介護、家事援助、移動介護などホームヘルパーによる日常生活の支援を行う。
指標				
初期値（計画掲載）				
目標値				
16年度実施状況等 実績値				
16年度実施状況等 実施内容	16年度貸付件数・465件 内訳 修学資金　275件 技能習得資金　10件 修業資金　3件 生活資金　11件 住宅資金　1件 転宅資金　7件 就学支度資金　157件 特例児童扶養資金　1件	全部支給　42，370円×298人 全部支給　42，000円×52，808人 全部支給　41，880円×104，299人 全部支給（国特）　22，892円×4人 全部支給（国特）　22，830円×8人 一　部　支　給　66，303人 2　子　以　上　89，721人 3　子　以　上　24，066人 総支給額　9，196，586千円	9月診療分まで 母子家庭の母（入院のみ）及び子（入通院）を対象として、その医療費の自己負担の一部を助成 初診の際、医科580円、歯科510円、柔道整復270円を自己負担 10月診療分以降 母子家庭に父子家庭を加え「ひとり親家庭等医療費助成」と改称 市民税非課税の方 初診の際、初診時一部負担金として医科580円、歯科510円、柔道整復270円を自己負担 市民税課税の方 原則1割の自己負担であるが、負担の上限がある。	障がいのため、日常生活を営むことに支障がある身体又は知的に障がいのある児童に対し、ホームヘルパーによる日常生活の世話を行った。
17年度見込	事業内容は平成16年度と同様	受給者見込み数　231，204人 見込み額　9，509，421千円	ひとり親家庭の親と子を対象として、その医療費の一部を助成 （16年10月以降に同じ）	同程度の内容を実施
備考（特記事項）				障害者自立支援法の施行により変更の可能性がある

個別事業実施状況(平成 16 年度)

〈基本目標 2〉

担当(部)	保健福祉局保健福祉部	保健福祉局保健福祉部	保健福祉局保健福祉部	保健福祉局保健福祉部
基本目標 －基本施策	2-5-2	2-5-2	2-5-2	2-5-2
事業名	障害児(者)地域療育等支援施設事業	児童障害短期入所事業	在宅心身障害者(児)紙おむつサービス事業	障害者(児)日常生活用具給付等事業
事業概要	在宅の障がい児(者)の地域生活を支援するため、身近な地域で相談や療育指導が受けられるよう、障がい児(者)施設等に専門の職員を配置し、各種福祉サービスの提供の援助、調整等を行う。	障がいのある児童を介護している方が、病気・出産・事故などによって、一時的に家庭で介護できない場合や介護疲れをいやす場合などに、障がいのある児童を一時的に施設で預かり、介護している方の負担の軽減等を図る。	常におむつを使用している在宅の重度の障がいがある児童(原則3歳以上)に、紙おむつを支給することにより、本人及び介護にあたる家族等の日常生活における負担の軽減を図る。	重度の障がいのある方や児童に対し、日常生活を容易にするため、浴槽、便器等の日常生活用具の給付を行い、日常生活の便宜を図る。
指標	【実施か所数】			
初期値 (計画掲載)	15年度:4か所			
目標値	18年度:5か所			
16年度実施状況等 実績値	4か所			
16年度実施状況等 実施内容	市内障害保健福祉圏域4か所において、各圏域に1か所ずつ事業所があり、それぞれの事業所で相談支援を行っている。 各事業所において、在宅の重症心身障がい児(者)、知的障がい児(者)、身体障がい者等を対象に、①在宅支援訪問療育等指導事業、②在宅支援外来療育等指導事業、地域生活支援事業、④施設支援一般指導事業を実施。 相談件数:①1,230件、②930件、④341件(③はコーディネート事業)。	利用日数(宿泊) 4,866日 利用回数(日中利用) 11,219回	利用件数 9,096件	＜給付種目の変更＞ 追加:視覚障害者用ポータブルレコーダー 廃止:盲人用電卓 盲人用テープレコーダー ＜耐用年数の設定＞ 各給付種目に耐用年数を設定した ＜給付件数＞164件
17年度見込	引き続き4か所で相談支援を実施し、増加するニーズに対応していく。	16年度に引き続き事業実施。	16年度に引き続き事業実施。	＜給付種目追加＞ 視覚障害者用ポータブルレコーダーに再生専用機を追加した
備考 (特記事項)				

個別事業実施状況(平成 16 年度)

〈基本目標 2〉

担当(部)	保健福祉局保健福祉部	保健福祉局保健福祉部	保健福祉局保健福祉部	保健福祉局保健福祉部
基本目標 - 基本施策	2-5-2	2-5-2	2-5-2	2-5-2
事業名	重度身体障害者(児)自助具給付事業	障害児福祉手当	特別児童扶養手当	児童デイサービス事業
事業概要	在宅の身体に障がいのある方や児童に対し、日常動作を補う自助具を給付し、日常生活の便宜を図る。	在宅の重度障がい児に対し、その重度の障がいのために生じる特別の負担の一助として手当を支給する。	精神又は身体に障がいのある児童を養育している方に、手当を支給することにより福祉の増進を図る。	障がいのある幼児に対し、通園の方法により日常生活動作における基本的動作の指導及び集団生活への適応訓練を行う。
指標				【実施か所数】
初期値(計画掲載)				15年度:5か所
目標値				24年度:障害保健福祉圏域ごとに円滑に利用できるよう整備
16年度実施状況等 実績値				
16年度実施状況等 実施内容	例年通り実施	在宅の重度障がい児に対し、その重度の障がいのために生じる特別の負担の一助として手当を支給する。 1,358人	精神又は身体に障がいのある児童を養育している方に、手当を支給することにより福祉の増進を図る。 3,591人	利用回数 26,411回
17年度見込	<3品目の廃止> ページめくり、トイレ付ベッド、電話機ホルダー	16年度と同様に実施予定	16年度と同様に実施予定	16年度に引き続き事業実施。
備考(特記事項)				

個別事業実施状況（平成 16 年度）

〈基本目標 2〉

担当（部）	保健福祉局保健福祉部	保健福祉局保健福祉部	子育て支援部	児童福祉総合センター
基本目標－基本施策	2-5-2	2-5-2	2-5-2	2-5-2
事業名	重症心身障害児(者)通園事業	自閉症・発達障害支援センター事業	障害児保育事業（障害児保育巡回指導含む）	肢体不自由児通園施設事業
事業概要	在宅の重度の知的障がいと重度の肢体不自由が重複した障がい児(者)に対し、通園の方法により日常生活動作、運動機能等に係る訓練、指導等必要な療育を行う。	自閉症児（者）を支援するため、平成17年秋開設予定の自閉症者専門施設に当該センターを併設する。当該センターでは、高機能自閉症、アスペルガー症候群など発達障がいのある子どもから大人までを対象とし、本人、家族を支援するために相談、療育相談などを実施する。	保育に欠ける心身に障がいのある児童を認可保育園に入園させ、健常児とともに集団保育を行うことにより、障がい児の成長発達の促進を図る。	就学前の肢体不自由児が保護者と共に通園し、療育機能訓練を行いながら、基本的な生活習慣の習得と心身の発達支援を促進する。また、保護者には家庭での育児と療育や就学等についての助言・援助を行う。なお、今後の方向性として、障がい種別の施設から「心身総合型通園施設」への移行を目指すことを検討する。
指標	【実施か所数】		【受入可能施設の割合】	【実施か所数・定員数】
初期値（計画掲載）	15年度：4か所		15年度：100%	15年度：3か所・100人
目標値	18年度：6か所		21年度：100%	
16年度実施状況等 実績値	5か所		100%	3か所・100人
16年度実施状況等 実施内容	平成17年1月に札幌市立中央中学校内の旧豊成養護学校跡を改修したB型（定員5名）施設を新規に整備した。 平成16年度の整備状況 ・A型（定員15名）施設　1か所 ・B型（定員5名）施設　4か所	施設建設に係る実施設計を行い、建設工事に着手した。	実際に受け入れている園の割合53%（92園／175園） 巡回数 対象施設　153回 対象外施設　12回 認定児童の相談件数 90施設　195名 認定外児童の相談件数 対象施設分　176名 対象外施設分　19名 保育所職員を対象に懇談会を実施。 テーマ　他機関との連携を学ぶ 教育センター・保健センター・児童相談所の協力を得た。 参加数　90人	・局プラン重点取組事項として内部検討会を適時開催 ①市内類似施設の状況把握 ②他都市類似施設の状況調査 ③総合型通園施設に関する調査・検討 ④現状における課題等の協議 ・地域療育推進協議会の開催 ①開催日　平成16年11月30日 ②会場　児童福祉総合センター大会議室 ③参加者　有識者委員11人 行政側委員15人 事務局　7人
17年度見込	平成17年度においては、新規整備の予定なし。	平成17年11月に開設予定。	・巡回数　180回を目途に実施する。 ・懇談会を引き続き行い保育士の意識の向上をはかり、障がい児保育の充実をはかる。	16年度に引き続き、総合型通園施設への移行等について法改正等の国の動向を見極めつつ、調査・検討を行うとともに、効率的かつ効果的な施設運営のあり方についても検討を行い、基本的方向性を示したい。
備考（特記事項）	なし			障害者自立支援法案及び児童福祉法改正案が審議されている中で、同法による現行制度改正の影響などを十分に勘案しつつ、検討していく必要が生じた。

個別事業実施状況（平成 16 年度）

〈基本目標 2〉

担当（部）	児童福祉総合センター	児童福祉総合センター	児童福祉総合センター	児童福祉総合センター
基本目標－基本施策	2-5-2	2-5-2	2-5-2	2-5-2
事業名	知的障害児通園施設事業	療育支援事業（さっぽ・こども広場）	重度重複障害児等外来保育事業（のびのび広場）	先天性障害児早期療育事業
事業概要	知的発達に心配のある就学前の児童を対象に療育指導を行い、日々の生活や遊びの中で人との関わりを通して情緒の安定を図り、早期療育の場として心身の発達を支援する。なお、今後の方向性として、障がい種別の施設から「心身総合型通園施設」への移行を目指すことを検討する。	発達に心配のある子どもへのグループ指導による療育支援事業を市内17会場で行う。	発達医療センターの小児リハビリテーションに通う重度重複障がいなどの乳幼児に対し、週1回の外来保育を行う。	ダウン症などの先天性疾患がある乳幼児へ早期に療育を行うことにより発達を促すとともに、保護者の障がいに対する受容及び早期療育の必要性への理解を深め、不安の軽減を図るために実施する。
指標	【実施か所数・定員数】	【実施人数】	【利用人数】	【実施人数】
初期値（計画掲載）	15年度：4か所・167人	15年度：872人	15年度：25人	15年度：28人
目標値				
16年度実施状況等 実績値	4か所・167人	853人	42人	32人
16年度実施状況等 実施内容	・局プラン重点取組事項として内部検討会を適時開催 ①市内類似施設の状況把握 ②他都市類似施設の状況調査 ③総合型通園施設に関する調査・検討 ④現状における課題等の協議 ・地域療育推進協議会の開催 ①開催日　平成16年11月30日 ②会場　　児童福祉総合センター大会議室 ③参加者　有識者委員11人 行政側委員15人 事務局　　7人	会場（療育頻度） 10区保健センター（月1回） 児童福祉総合センター（週1回） 6児童会館等（週1回） グループ数　41グループ	・「のびのび広場」（週1回） 参加人数 集団保育：21人 個別保育：6人 ・「にこにこ広場」（2週に1回） 地域での遊びの場に参加することが難しい子どもを対象に、遊びの場の提供と母親の育児支援を目的に4月から開始した。 参加人数：15人	会場（療育頻度） 児童福祉総合センター（週1回） グループ数　2グループ
17年度見込	16年度に引き続き、総合型通園施設への移行等について法改正等の国の動向を見極めつつ、調査・検討を行うとともに、効率的かつ効果的な施設運営のあり方についても検討を行い、基本的方向性を示したい。	より良い療育のあり方、内容について検討しながら実施していく。		これまでの実績を基本としながら療育内容の充実を図る。
備考（特記事項）	障害者自立支援法案及び児童福祉法改正案が審議されている中で、同法による現行制度改正の影響などを十分に勘案しつつ、検討していく必要が生じた。			

個別事業実施状況（平成 16 年度）

〈基本目標 2〉

担当（部）	児童福祉総合センター	健康衛生部	学校教育部	学校教育部
基本目標 －基本施策	2-5-2	2-5-2	2-5-2	2-5-2
事業名	難聴幼児療育事業	重度心身障害者医療費助成	養護学校看護師配置モデル事業	特別支援教育基本計画に基づく学びの支援プランの推進
事業概要	軽度・中度の難聴幼児への早期の相談療育を実施しているほか、「聞こえ」と発達の相談、医療相談を実施し、聾学校や通級指導教室等を紹介する。	重度の障がい者に対し、保健の向上と福祉の保持と増進を図ることを目的に医療費の一部を助成する。	養護学校における医療的ケア体制の今後のあり方を検討・実証するためのモデル事業を行う。	乳幼児期から社会人への移行期までの継続的な相談・支援が行えるよう関係機関と連携した相談体制の充実を図り、「学びの手帳」を発行するなど、学びを支援するための総合的な取組みを「学びの支援プラン」として推進する。
指標	【実施人数】			
初期値（計画掲載）	15年度：29人			
目標値				
16年度実施状況等 実績値	35人			
16年度実施状況等 実施内容	聞こえに心配のある子どもの相談を受け、診察、検査、言語聴覚療法などを行うとともに、軽度から中等度の難聴幼児を対象にした小集団での療育を行った。 ・「聞こえの医療相談」 相談者数：35人 ・小集団での療育事業 参加人数：2人	９月診療分まで 身体障がい又は知的障がいが重度の方を対象として、その医療費の自己負担の一部を助成 初診の際、医科580円、歯科510円、柔道整復270円を自己負担 10月診療分以降 身体障がい又は知的障がいが重度の方を対象として、その医療費の自己負担の一部を助成 市民税非課税の方 初診の際、初診時一部負担金として医科580円、歯科510円、柔道整復270円を自己負担 市民税課税の方 原則1割の自己負担であるが、負担の上限がある。	「札幌市立養護学校における看護師配置による医療的ケア実施要領」を策定し、北翔・豊成養護学校に看護師1名ずつを4月に配置し、実証的研究に着手した。 また、両校には、校内における医療的ケアの実施体制を整備するため、校長、看護師、養護教諭、及び関係職員からなる運営委員会を設置して、医療的ケアの実施計画の策定等について検討・協議することとした。 【対象児童生徒数】 豊成養護学校　小学部　13名 北翔養護学校　中学部　8名 高等部　3名 【研究の重点】 医療的ケアの内容、実施に至る手順の理解、校内運営委員会の運営、看護師と教職員との連携の在り方等の体制整備を中心とした。	札幌市学びの支援委員会が実施する就学相談において、子どもの状況や必要とされる支援の内容を保護者にきめ細かく説明し、保護者と共有するため、相談結果の内容をさらに充実したものとし、保護者に対し書面で報告するものとした。 また、障がいのある子どもの保護者に対し、乳幼児期から学校卒業後までの継続した相談、教育的支援が行えるよう、必要な情報を一括してファイリングできる「学びの手帳」を9月に発行し、教育センターにおける教育相談の際に、希望する保護者に対して配布を開始した。 （発行総数　2，400冊）
17年度見込	難聴幼児の言語聴覚療法に使用する指導室2室の遮音工事を予定。	身体障がい又は知的障がいが重度の方を対象として、その医療費の自己負担の一部を助成 （16年10月以降に同じ）	文部科学省のモデル事業は16年度で終了したが、適正な看護師配置のデータ収集、看護師と教職員との連携方法等の調査研究が更に必要となっていることから、本市独自のモデル事業を実施することとした。	教育センターにおける教育相談の際だけではなく、特殊学級に在籍している子ども及び通級指導教室で指導を受けている子どもの保護者で、希望する保護者等に対して「学びの手帳」を配布する。 （発行予定数　2，000冊）
備考（特記事項）				

個別事業実施状況（平成 16 年度）

〈基本目標 2〉

担当（部）		学校教育部	学校教育部
基本目標 －基本施策		2-5-2	2-5-2
事業名		特別支援教育基本計画に基づく地域学習の推進	特殊学級の整備推進
事業概要		盲・聾・養護学校等に在籍する児童生徒が、自分の暮らす地域での学習活動等を通じて地域の子どもたちとふれあうことを目的とした「地域学習校」の取組みを行うとともに、「地域学習モデル事業」を実施し、「地域学習校」を中心とした支援のあり方について調査・研究を行い、その充実を図る。	特別な教育的支援が必要な児童生徒に対し、ニーズに応じた指導を行う特殊学級の整備を推進する。
指標		【取組み学校数】	【設置学校数の割合】
	初期値 （計画掲載）	15年度：151校	16年度：33%
	目標値		18年度：40%
16年度実施状況等	実績値		33%
	実施内容	盲・聾・養護学校に在籍する児童生徒が、自分の暮らす地域での学習活動等を通じて、地域の子どもたちとふれあうことを目的とした「地域学習校」の取り組みを行うとともに、市立小学校4校をモデル事業校として指定し、養護学校（知的障がい・肢体不自由）の4校の協力のもと、地域学習のあり方などの調査研究を実践的に進めた。	平成16年度は、小学校については、新規開設及び統合による新設・廃止の結果、養護学級3校及び情緒障がい学級8校の開設校の増となり、中学校については、養護学級を2校、情緒障がい学級を1校に開設した。 【特殊学級設置率】 （養護学級、情緒障がい学級のみ） 小学校　34% 中学校　30%
17年度見込		引き続き、「地域学習校」の取組みを行うとともに、小学校4校をモデル事業校として指定し、養護学校の4校の協力のもと、地域学習についての一層の理解啓発方法などに重点を置き、研究を進める。	平成17年度は、小学校については、新設校分も含め養護学級を5校に開設するとともに、情緒障がい学級を7校開設・1校閉級とし、中学校については、新設校分も含め養護学級を2校に開設する。
備考 （特記事項）			

個別事業実施状況（平成 16 年度）

〈基本目標 3〉

担当（部）	子ども育成部	子ども育成部	子ども育成部	子ども育成部
基本目標 －基本施策	3-1	3-1	3-1	3-1 （再掲 2-4-4）
事業名	「（仮称）札幌市子どもの権利条例」の制定及び推進	「子どもの権利条約」啓発事業	子ども議会	私たちの児童会館づくり事業
事業概要	札幌の未来を担う子ども一人ひとりの権利を守り育むため、「子どもの権利条約」について広く市民議論を高めるとともに「（仮称）子どもの権利条例」を制定（平成18年度制定予定）し、子どもの権利擁護の推進を図る。	18歳未満のすべての人の保護と基本的人権の尊重の促進を目的としている「子どもの権利条約」に関して、各種啓発事業を推進することにより、市民の認識を深め、問題意識の醸成を図る。	未来を担う子どもたちに札幌のまちづくりについて考えてもらい、市政への参加と理解を促進する機会とするとともに、子どもが主体となる議会とし、議会を通じて子どもの権利条約の意見表明権などを体現する場として、権利条約について市民への啓発、議論の喚起を促す。	屯田北地区に整備予定の児童会館をモデルとして、児童会館のハード・ソフト両面にわたり、子どもが自ら参加し、主体的に関わる仕組みをつくることによって意見の反映を図るとともに、地域活動等に対する関心を育む。また、既存の児童会館の運営等にも順次子ども版運営委員会の導入を図り、子どもたちのための児童会館づくりも目指す。
指標	【子どもの権利条約に関する認知度】	【子どもの権利条約に関する認知度】	【参加者数】	【子ども版運営委員会実施施設数】
初期値（計画掲載）	15年度：14.3%	15年度：14.3%	15年度：65人	16年度：1か所
目標値	21年度：40%	21年度：40%	21年度：70人	21年度：21か所
16年度実施状況等 実績値			69人	1か所
16年度実施状況等 実施内容	「札幌市子どもの権利条例制定検討委員会設置要綱」制定。世話人3人を置き検討委員の選考・選任等を行った。 （学識経験者 15、高校生 3、公募市民 8）	16.3.21に「子どもの権利フェスティバル」を開催したほか、市役所本庁舎、各区役所、雪まつり会場でのパネル展のほか、職員研修を実施。 また、各種関係機関・団体研修や講演会等に講師派遣やパンフレット提供した。	札幌市議会と同じく6つの委員会（総務、文教、環境消防、厚生、建設、経済公営企業）に分かれ、各委員会で決めたテーマを決定し、市議会議場において本会議を開催し、市長に提案を行った。 本会議1回 平成17年1月11日 提案のための委員会 6回 平成16年10月～12月	（仮称）屯田北地区児童会館の建設について、以下のとおり実施。 【アンケートの実施】 ・児童会館を利用する地元の子どもたちから幅広く意見を聞くため、屯田小学校4年生から6年生の児童及び屯田中央中学校の全生徒に対し、児童会館の利用実態や新しい児童会館の整備に当たっての希望等について、11月にアンケート調査を実施した。屯田中央中学校では、アンケート調査結果をもとに、生徒会が中心となって意見の集約方法について検討した上で、全生徒間での意見交換を経て、その多数意見等についてまとめている。 【児童会館の建設に係る検討委員会の設置】 ・児童会館の施設の内容について検討するため、子ども達を構成員とする検討委員会（公募により地元から選定）を設置し、コーディネーターとして、担当職員のほか、専門的見地から建築士も参加した3回の委員会を開き、市長へ提案を行った。
17年度見込	「札幌市子どもの権利条例制定検討委員会」委員25人を委嘱。条例素案づくりに取り組む。	市役所本庁舎、区民センターロビー、各区の事業会場等でパネル展等を実施するほか、フォーラムを開催する。 また、各種関係機関・団体研修や講演会等に講師派遣やパンフレット提供等も継続して実施する。	17年度も16年度と同様に実施する。	・（仮称）子ども運営委員会を3館に設置予定
備考（特記事項）				

個別事業実施状況（平成 16 年度）

〈基本目標 3〉

担当（部）	子ども育成部	子ども育成部	児童福祉総合センター	健康衛生部
基本目標 －基本施策	3-2	3-2	3-2	3-2
事業名	青少年育成委員会事業	心豊かな青少年をはぐくむ札幌市民運動	児童虐待予防・防止連絡会議	区児童虐待予防・防止ネットワーク事業
事業概要	地域における青少年育成を推進する担い手として、連合町内会単位に各地区青少年育成委員会を設置（90地区・1,800人）し、文化体験・スポーツ大会など青少年に関わる健全育成事業や地域における環境対策事業を推進する。	これまでの「非行化防止」から「健全育成」を重点とした市民運動の推進のため、全市的な取組としての「青少年を見守る店」の登録推進運動の展開や市内の全市立中学校に「中学校区青少年健全育成推進会」を設置し、各地域での啓発活動を展開する。	虐待予防･防止に関して活動を行っている関係機関を一堂に集め、情報の共有化、事例検討等を行い連携の強化を図る。	各区保健センターにおいて、児童虐待の予防・防止、早期発見及び虐待事例への円滑な支援を行う地域ネットワークを構築するために、関係機関代表者による連絡調整会議、事例検討会、研修会等を行う。
指標		【「青少年を見守る店」登録店数】	【開催回数】	
初期値（計画掲載）		15年度：6,388店	15年度：年2回	
目標値		21年度：7,200店	21年度：年2回	
16年度実施状況等 実績値		6,200店	2回開催	
16年度実施状況等 実施内容	〇子どもたちの健やかな成長のために、地域において多様な体験機会や社会参加の場を提供する事業の実施 ・スポーツ事業（大なわとび大会・ドッヂボール大会等） ・文化体験事業（音楽会・カルタ大会等） ・レクリエーション事業（三世代交流会・キャンプ・収穫体験等） ・その他（他市町村の子どもたちとの交流事業・子どもたちと大人の意見交換会等） 〇子どもたちの健全な育成のための啓発活動及び学習会の開催 〇地域における環境対策事業の実施 ・地域安全パトロール ・有害図書類等の排除活動 ・通学時の声かけ ・安全対策会議等 〇関係団体との連携 ・合同会議・情報交換 ・共催事業の開催 ・関係団体の活動支援	例年通り7月の「心豊かな青少年をはぐくむ札幌市民運動強調月間」に合わせ各地域で一斉に「青少年を見守る店」の登録活動を展開した。 実施団体：各地区青少年育成委員会、各中学校区青少年健全推進会 チラシ等広報活動：登録依頼のチラシ約1万枚及び登録店ステッカー約5千枚を各地域で配付した。	第1回 実施日：平成16年7月27日 場所：札幌市児童福祉総合センター 報告事項等： ①地域保健課における児童虐待予防･防止活動 ②札幌児童養護施設研究会の活動状況 ③児童相談所の虐待相談処理状況及び虐待防止対策 ④その他各機関の活動状況 ⑤事例紹介 第2回 実施日：平成17年3月24日 場所：児童福祉総合センター 報告事項等 ①児童家庭支援センターについて ②市の通告受理状況及び国の17年度児童虐待防止対策 ③精神保健福祉センターからの事例紹介 ④その他各機関の活動状況等	1 定例会議 （10回開催） 定例会議を年1～2回、また、必要に応じて臨時会議を開催する。 2 ワーキンググループ 関係機関が連携して、虐待及びハイリスク児に対する有効な家庭支援を行うために、事例検討会を行う。 (1) 会議の開催（58回） 区地域保健課が、関係機関と調整を図り事例検討会を開催する。 (2) 構成員 事例に関わる関係機関の実務担当者 (3) 検討内容 （検討事例数 109件） ア 各関係機関の情報の共有化 イ 問題点のアセスメント ウ 支援目標の確認 エ 今後の援助方針とその方法 オ 各機関の役割分担等 3 研修会等 （37回） 虐待予防に関わる関係者の資質の向上及び一般市民を対象とした、研修会等の実施
17年度見込	17年度も16年度と同様に、青少年に関わる健全育成事業や地域における環境対策事業を推進する。	「青少年を見守る店」の存在意義も含めた登録店のPRや、地域の安全対策としての視点を含めた登録店の性格付けの再検討など取組むことにより、減少傾向からの脱却を図る。	年2回開催見込み	平成16年度と同様の内容で実施
備考（特記事項）				

個別事業実施状況（平成 16 年度）

〈基本目標 3〉

担当（部）	児童福祉総合センター	保健福祉局保健福祉部		子ども育成部
基本目標－基本施策	3-2	3-3		3-3
事業名	児童虐待予防地域協力員養成事業	思春期特定相談事業		子どもアシストセンター相談・指導事業
事業概要	児童虐待の早期発見・早期対応を図るため、民生委員児童委員、主任児童委員、青少年育成委員等に対して、研修会により児童虐待予防地域協力員の養成を行う。	心の問題に悩んでいる青少年（概ね12～20歳）や家族に対して、電話や面接による相談を行うとともに、青少年に携わる専門職に対して、コンサルテーション（指導・助言）や研修会、講演会を企画する。		思春期の子どもの様々な課題に対処するために、電話・面談による相談や街頭における巡回指導などを実施する。
指標	【児童虐待予防地域協力員数】	【相談件数】 電話相談	【相談件数】 来所相談	【相談・指導件数】 相談
初期値（計画掲載）	15年度：4,384人	14年度：321件	14年度：114件	15年度：2,363件
目標値	21年度：7,000人			
16年度実施状況等 実績値	4,873人	264件	77件	1,641件
16年度実施状況等 実施内容	協力員登録研修 ①対象：民生・児童委員、主任児童委員、青少年育成委員 実施日：平成16年11月16日、平成16年11月17日 場所：市社会福祉総合センター ②対象：学校職員 実施日：平成16年6月15日、平成16年12月21日 場所：市生涯学習総合センター、市社会福祉総合センター ③対象：保育所・幼稚園職員 実施日：平成17年2月10日 場所：市社会福祉総合センター 現任協力員研修 対象：地域協力員登録者のうち民生・児童委員、主任児童委員、青少年育成委員 実施日：平成17年1月18日 場所：札幌市教育文化会館	1、電話相談：264件　2、来所相談：　77件 3、コンサルテーション：11件 4、研修会 （1）「広汎性発達障害の心理検査」を読み解くための勉強会① 実施日：平成16年7月28日 対象者：教育、福祉の専門職　参加人数：50名 （2）「広汎性発達障害の心理検査」を読み解くための勉強会② 実施日：平成16年9月3日 対象者：医療機関の専門職　参加人数：24名 （3）「高機能広汎性発達障害の認知特性と臨床的問題～学童期以降における社会行動上の問題への解決に向けて」 実施日：平成16年12月14日 対象者：医療、教育、福祉、司法の専門職　参加人数：212名 （4）「広汎性発達障害～早期発見・早期療育の重要性について」 実施日：平成17年3月19日 対象者：保健師、医師、保育士、教員などの専門職　参加人数：302名		相談事業として、電話・メール・面談による相談を実施した。
17年度見込	17年度：5,300人	電話相談、来所相談、コンサルテーション	電話相談、来所相談、コンサルテーション	17年度も16年度と同様に相談・指導業務を行う。
備考（特記事項）				

個別事業実施状況（平成 16 年度）

〈基本目標 3〉

担当（部）		児童福祉総合センター	児童福祉総合センター	児童福祉総合センター
基本目標 －基本施策		3-3	3-3	3-3
事業名		家庭児童相談員の配置事業	子ども電話相談事業	メンタルフレンド派遣事業
事業概要		児童問題の相談窓口として各区役所に家庭児童相談員1人を配置するとともに、関係機関・団体との連携を図りながら問題解決にあたる。	子ども本人や子育て等に悩む親からの電話相談に対し、適切な助言や他機関の紹介を行う。	社会的不適応を示し、家庭に引きこもりがちな子どもを対象に、「メンタルフレンド」として登録した学生を定期的に派遣し、遊びやふれあいを通じて子どもの社会性や自主性の伸長を援助する。
指標	【相談・指導件数】 指導	【配置人数】	【相談件数】	【メンタルフレンド登録者数】
初期値 （計画掲載）	15年度：3,070件	15年度：10人（各区１人）	15年度：1,346件	15年度：27人
目標値		21年度：10人（各区１人）		21年度：30人
16年度実施状況等 実績値	3,171件	10人（各区１人）	1,247件	13人
16年度実施状況等 実施内容	指導事業として、巡回指導を実施した。	①北海道・東北地区家庭児童相談室関係職員研究協議会（福島市で開催）への家庭児童相談員2名の派遣 ②家庭児童相談室制度発足40周年記念家庭相談員全国大会への家庭児童相談員1名の派遣 相談件数：19,807件	匿名性のある相談者に対して適切な助言を行い、必要に応じて関係専門機関への橋渡しを行っている。 ※電話対応職員3名、月～金、8：45～20：00	児童との遊びやふれあいの中で、その児童の自主性や社会性などの伸長を援助することを狙いとしており、児童の兄・姉の世代にあたるボランティア学生を「メンタルフレンド」として概ね週1回派遣している。 ※派遣対象児童：5名、派遣回数延べ53回
17年度見込		17年度：10人（各区１人）	前年度同様と見込まれる。	前年度同様と見込まれる。
備考 （特記事項）			平成18年度廃止予定	

個別事業実施状況（平成 16 年度）

〈基本目標 3〉

担当（部）	児童福祉総合センター	児童福祉総合センター	児童福祉総合センター
基本目標 －基本施策	3-3	3-3	3-3
事業名	児童家庭支援センター 運営費補助事業	不登校児等グループ指導事業	里親育成事業
事業概要	児童相談所との連携のもとに、児童虐待の未然防止、非行防止、保護者の子育て不安解消など、複雑多様化する児童問題を扱う地域に密着した24時間対応可能な児童福祉施設に対し、運営費を補助する。	不登校相談の児童を対象に、同年代の児童との交流を通じて、自主性や社会性を身につけることを目的としてグループ指導を行う。	家庭で養育できない事情のある子どもを自宅で養育する里親を募集するとともに、里親への研修等を通じて里親制度の普及啓発を図る。
指標	【実施か所数】	【参加児童数】	【登録里親数】
初期値 （計画掲載）	15年度：1か所	15年度：7人	15年度：109組
目標値	21年度：2か所		21年度：130組
16年度実施状況等 実績値	1か所	実人数8名、延べ数174	115組
16年度実施状況等 実施内容	興正子ども家庭支援センターの運営費を補助	(1)お花見　実施日：平成16年5月12日、場所：円山公園、参加者数：4名 (2)炊事遠足　実施日：平成16年6月9日、場所：さとランド、参加者数：4名 (3)夏の炊事遠足、実施日：平成16年8月25日、場所：小野幌キャンプ場、参加者数：4名 (4)秋の遠足、実施日：平成16年10月13日、場所：盤渓、参加者数：3名 (5)社会見学、実施日平成16年12月1日、場所：防災センター、参加者数：5名 (6)冬の遠足、実施日平成17年3月9日、場所：円山動物園、参加者数3名	(1)広報さっぽろ6、7月号：新規里親募集PR ・新規登録里親数：10組 (2)研修事業 ①9月17日、12月17日 新規登録里親研修：10組参加 ②10月4日 第1回里親研修会：29名参加 「問題行動の見られる児童への対応について」 ③1月31日 第2回里親研修会：30名参加 「乳児の発達と親の関わり」 ④7月～10月、3月、専門里親養成教育：1名参加　※3月のみ→さらに1名参加
17年度見込	既存施設である興正子ども家庭支援センターの他に、17年度に新設された羊ケ丘児童家庭支援センターの運営費を補助	16年度同様の見込み	上記事業に加えて、里親相互で養育研修を行う里親養育相互援助事業を札幌市里親会へ委託する。 今後は、札幌市里親会とこれまで以上に協力し、里親制度のPRと里親研修を積極的に行っていく。
備考 （特記事項）			

個別事業実施状況（平成 16 年度）

〈基本目標 4〉

担当（部）	文化部	文化部	みどりの推進部	みどりの推進部
基本目標－基本施策	4-1	4-1	4-1	4-1
事業名	博物館体験事業	自然探求サポート事業	夏休みネイチャークラフトフェスティバル	札幌市豊平川さけ科学館親子・子供採卵実習
事業概要	化石採取体験学習会、植物観察会、昆虫採集会などを実施する。	博物館計画推進方針の5大プロジェクトにおける科学奨励制度の一環として、博物館の基本テーマに即した児童の研究活動を支援、奨励する。	夏休み期間中の子どもたちを対象に、木工の専門家の指導による公園管理で生じた資源を利用したクラフト活動を豊平公園で実施する。	サケの生態等を学習するために、採卵受精作業や解剖・うろこなどの観察を行う。
指標	【満足度】	【応募者数】	【参加者数】	【開催回数】
初期値（計画掲載）		15年度：20人	15年度：700人	15年度：年8回
目標値	21年度：85%	21年度：100人	21年度：1,000人	21年度：年8回
16年度実施状況等 実績値	95%	7人	607人	10回開催
16年度実施状況等 実施内容	「タンポポを知りつくそう！～春の植物観察会」、「秋色のしおりをつくろう！～秋の植物観察会」、「雪道さんぽ～冬の観察会」の参加者に対して行ったアンケート結果である。その他、アンケートはとっていないが、水生昆虫観察会、昆虫採集会を行った。	4件（のべ7人）の応募テーマのなかから3件を選考し、夏休みから翌3月にかけて野外調査、室内調査、まとめ、展示作製・公開、口頭での成果発表会を行った。取組んだテーマ：「札幌の化石からどんなことがわかるのか？」参加者：手稲区、小学6年、2人　サポート研究者：古沢　仁（札幌市博物館活動センター学芸員、全体通して指導）、能篠　歩(北海道教育大学助教授、微化石の分析について指導) テーマ：「札幌のホタルはどんなところにすんでいるの？」参加者：清田区、小学5年、1人　サポート研究者：斎藤和範（北海道立旭川高等看護学院非常勤講師） テーマ：「札幌の川にはどんな石があるの？」参加者：中央区、小学3年、1人サポート研究者：藤田　郁男（環境教育フォーラム北海道会長、科学技術振興財団サイエンスレンジャー）	・平成16年7月29日（木）30日（金）10：00～15：00 ・入場料100円／人 ・公園の剪定枝などを利用したクラフト ・公園内クイズオリエンテーリング ・丸太などを使った運動会 などのメニューに自由参加 大半が小学生の参加	サケの人工授精を体験する実習を行なった。実習ではサケのオスとメスの見分け方や、体長・体重測定、受精作業（メスザケのお腹から卵を取り出し、オスの精子をかける）を参加者が分担して行なった。また、うろこから年齢を調べたり、体の仕組みを学んだ。 実施日 平成16年10月～11月　合計10回 場所 札幌市豊平川さけ科学館 参加対象者 親子公募による実習 （小学4年以上と保護者） 子供公募による実習 （小学5年以上～中学3年） 参加者数 大人　133人 子供　136人
17年度見込	化石採取体験学習会、植物観察会、昆虫採集会、観察会などを実施する予定。	応募テーマから選考されたテーマについて、児童がサポート研究者とともに自然を探求していく。夏休みから翌3月にかけて野外調査、室内調査、まとめ、展示作製・公開、口頭での成果発表会を行う予定。	・例年の内容に加え、子供園芸コーナーを新設予定（種まきや挿し木など） ・平成17年7月28日（木）29日（金）	平成17年10月～11月に、親子公募による実習を計10回予定している。
備考（特記事項）			・昨年までは参加費100円 ・平成17年度は50円の予定	

個別事業実施状況（平成 16 年度）

〈基本目標 4〉

担当（部）	円山動物園	生涯学習部	文化部	文化部
基本目標 －基本施策	4-1	4-1	4-1	4-1
事業名	一日飼育係（夏及び冬）	野外体験事業	博物館講座事業	ニッセイ名作劇場
事業概要	公募による市内の小学校4～6年生が獣舎内の清掃やエサ作りなどといった飼育係の仕事を体験する。	夏休み・冬休みの長期休業日に、子どもたちに林間学校等の野外体験の学習機会を提供する。	博物館活動センター主催の各種講座や講演会を実施する。	感性豊かな小学校高学年を対象に劇団四季のミュージカルを観劇する体験機会を設ける。
指標	【参加者数】	【参加者数（累計）】	【受講者の満足度】	【観劇者数】
初期値 （計画掲載）	15年度：夏・88人、冬・48人	15年度：52,600人		15年度：9,007人
目標値	21年度：夏・88人、冬・48人	21年度：62,800人	21年度：85%	21年度：13,500人
16年度実施状況等 実績値	夏88人　冬・48人	1,678人	92%	8,983人（108校）
16年度実施状況等 実施内容	夏の一日飼育係 開催日：平成16年7月26日（月）～29日（木） 参加者：各日22名　合計88名（応募者204名） 内　容：9:00～11:55　飼育作業体験 12:50～15:00　ゾウのフンからはがきつくり 冬の一日飼育係 開催日：平成16年12月25日（土）～28日（火） 参加者：各日12名　合計48名（応募者95名） 内　容：9:00～11:30　飼育作業体験 12:40～14:00　動物の飼育等に関する講義	≪林間学校事業≫ 〇夏季林間学校 ・期間：平成16年7月25日（日）～8月1日（日） ・会場：（盤渓小・駒岡小・滝野自然学園・有明小・豊滝小・青少年山の家）6会場 ・参加者数：1,051人 ・対象：小学校3年生～6年生 ・参加料：3･4年生コース　9,700円 4･5･6年生コース　12,500円 〇冬季林間学校 ・期間：平成17年1月5日（水）～1月11日（火） ・会場：（滝野自然学園・青少年山の家・定山渓自然の村）3会場 ・参加者数：573人 ・対象：小学校3年生～6年生 ・参加料：全コース　12,500円 ≪アタックキャンプ≫ ・期間：平成16年8月2日（月）～6日（金） ・実施場所：藤野野外スポーツ交流施設フッズ ・参加者数：54人 ・対象：市内の中学生 ・参加料：12,000円	野外実践講座③空を読む「雪の日記を観察しよう」、企画展関連講演会「生命の歴史と地球環境」、講演会「カナダ・アルバータ州南部を見て歩く～カナダの自然系博物館をめぐって～」、講演会「北海道化石発見100年の歴史と未来－札幌初の脊椎動物化石総合調査への期待－」の参加者に対して行ったアンケート結果である。他に、野外実践講座②海を読む「漂着物から環境を読む」、アクリル樹脂封入標本作製講座を行った。	■実施日 H16/9/2, 3 ■実施回数 4回（午前･午後各1回×2日） ■演目 「桃次郎の冒険」
17年度見込	夏の一日飼育係は16年度と同じ内容で実施する予定。冬の一日飼育係は、そのあり方について現在検討中。	平成17年度は、林間学校事業については例年通り実施するが、アタックキャンプについては、これまでの夏季に加え、参加者からの要望が多い冬季についても試行的に実施する。	博物館活動センター主催の各種講座や講演会を実施する予定。	■実施日 H17/8/30,31 ■実施回数 4回（午前･午後各1回×2日） ■演目 「魔法をすてたマジョリン」
備考 （特記事項）				

個別事業実施状況（平成 16 年度）

〈基本目標 4〉

担当（部）	文化部	生涯学習部	中央図書館	子ども育成部
基本目標－基本施策	4-1	4-1	4-1	4-1
事業名	Kitaraファーストコンサート	ジュニア・ウィークエンドセミナー	図書館における子ども向け行事	地域ふれあい体験事業
事業概要	札幌市内の全小学6年生を対象として、札幌コンサートホールKitaraで、オーケストラ演奏を鑑賞・体験する事業を行う。	学校週5日制が完全実施されたことに伴い、子どもたちが充実した週末を過ごすことができる機会の提供を目的として、各種体験講座を実施する。	図書館本来の奉仕活動の一環として、文化活動の機会と場の提供を図るため、各種行事を各館独自の計画に基づいて実施する。 特に、子ども向け行事は、映画会、工作会、人形劇など子どもに親しまれる内容とし、図書館に対する興味と関心を喚起することを目的として実施する。	地域の人々が習得している昔遊びや工芸、染め物などの伝承文化、体験談や暮らしの知恵など豊かな経験を広く子どもたちに継承し、多様な価値観を身に付けながら主体的に行動できる青少年の育成を図る。
指標	【鑑賞対象者】	【受講者数】	【参加者数】	【参加者数】
初期値（計画掲載）	16年度：小学校6年生	15年度：845人	15年度：5,831人	15年度：1,560人
目標値	21年度：小学校6年生	21年度：1,000人	21年度：6,800人	21年度：1,560人
16年度実施状況等 実績値	15,414人（194校）	16年度：943人	6,500人	1,000人
16年度実施状況等 実施内容	■実施日 H16/11/4,5、12/13,14,15（延5日間） ■実施回数 10回（午前・午後各1回×5日） ■プログラム（楽器紹介を含めて約1時間程度） 序曲「謝肉祭」作品92（ドボルザーク）、交響詩「フィンランディア」作品26（シベリウス）、「スターウォーズ」からテーマ（J.ウィリアムズ）ほか ■　入場者数 〇参加校数：194校（212校中。参加率：91.5%） 〇参加児童数（申込時）：15，414人 〇引率者数（申込時）：817人 〇実入場者数：15，791人	学ぶこと本来の面白さを発見してもらう講座（Aコース）と社会教育施設の機能を活用し特定の分野の入門基礎を学べる講座（Bコース）を実施。 【Aコース】 ・演劇・スポーツ・詩吟等の講座を実施（10回） 参加者数：230名 【Bコース】 ・札幌の歴史探検～歴史新聞をつくろう～（6回） 参加者数：34名 ・親子パソコン教室（10回） 参加者数：256名 ・親子クッキング教室（10回） 参加者数：206名 ・親子で手づくりおもちゃ教室（10回） 参加者数：118名 ・科学実験・天体観測（10回） 参加者数：99名	中央図書館や各地区図書館の計10館で、毎週・毎月定期的に、また夏・冬休み期間や秋の読書週間にあわせ、ボランティアの協力などを得て各種子ども向け行事を実施している。 ・参加者内訳 ①映画会：4,414人 ②工作会：184人 ③一日司書体験：85人 ④調べ学習講座：10人 ⑤人形劇：690人 ⑥その他行事：1,117人	主に小学校1年生から高校3年生を対象として、各区2回単位子ども会主催で独自の事業を行った。
17年度見込	平成16年度と同程度を想定。	Aコース、Bコース（歴史新聞をつくろう、親子パソコン教室、親子クッキング教室、科学実験・天体観測）を実施する。 歴史新聞講座については、会場である文化資料室の移転により、2回実施する。 なお、前年度実施した「親子で手づくりおもちゃ教室」については講座内容の見直しにより17年度は実施しない。	実施を継続する。	平成16年度同様、各区2事業、計20事業を実施する予定である。
備考（特記事項）				

個別事業実施状況（平成 16 年度）

〈基本目標 4〉

担当（部）	円山動物園	下水道経営部	水道局総務部	産業振興部
基本目標－基本施策	4-1	4-1	4-1	4-1
事業名	親子夜の動物ウォッチング	下水道科学館フェスタ	夏休み親子水道施設見学会	親子ものづくり教室
事業概要	夏休み期間中の２日間、公募による市内の小中学生とその親あわせて240人（一日あたり120人）が、飼育係の案内により普段見ることのできない動物の夜の生態についての学習の場として実施する。	下水道科学館において、小学生以下の子どもを主な対象とした下水道に関するイベントを実施し,楽しみながら下水道への理解を深める。	夏休み期間中に、小学3～6年生の児童及びその保護者を対象として、ダム、浄水場などの水道施設の見学を体験型の学習として実施し、水資源の有限性、水の貴重さ、水資源開発の重要性等を認識するとともに、水道事業への理解を深める。	技能労働の現場における人材確保・育成、熟練技能の継承を目的として、小学校等を会場に、技能の大切さ、素晴らしさの啓蒙・普及につながる講座を実施する。
指標	【参加者数】	【事業実施回数】	【参加者数】	【実施回数・参加者数】
初期値（計画掲載）	15年度：240人	15年度：年１回	15年度：184人	15年度：3回・90人
目標値		21年度：年１回	21年度：240人	21年度：4回・120人
16年度実施状況等 実績値	258人	年1回	198人	4回・101人
16年度実施状況等 実施内容	親子夜の動物ウォッチング 開催日：平成16年7月31日（土）、8月1日（日） 参加者：31日129名、1日129名	「下水道の日」に合わせた下水道広報ｲﾍﾞﾝﾄとして、平成9年から開催している。 16年度も小学生や家族連れを主たる参加対象として、楽しみながら下水道について学ぶことができる企画内容で開催した。 ア 実施期間 平成16年9月11日(土)、12日(日)＜2日間＞ イ 会　場 札幌市下水道科学館 ウ 入場者数　約4,200人	8月3日～5日実施 対象　小学生とその親 応募総数　323名 実参加者数　198名(定員240名) 見学コース　定山渓ダム、豊平峡ダム、白川浄水場 水道ができるまでの道のりをバスで案内した。	熟練技能の大切さ、素晴らしさの啓蒙・普及につながる講座として、「親子ものづくり教室」を実施した。 実施日（場所）： ①平成16年9月4日（北白石小学校） ②平成16年11月13日（経専調理製菓専門学校） ③平成17年2月19日（新光小学校） ④平成17年3月5日（札幌市産業振興センター） 参加対象者：市内の小学校に通う4～6年生とその親 参加者数：延べ101名
17年度見込	16年度と同じ内容で実施する予定。	17年度も、子供達や家族連れの来場者が下水道に親しめる企画内容で、引き続き開催する予定	8月2日～4日実施予定 対象　小学生とその親 定員240名 見学コース　定山渓ダム、豊平峡ダム、白川浄水場	年4回（参加者予定：延べ120名）実施をする予定。
備考（特記事項）				

個別事業実施状況（平成 16 年度）

〈基本目標 4〉

担当（部）	子ども育成部	スポーツ部	スポーツ部	子ども育成部
基本目標 －基本施策	4-1	4-1	4-1	4-1
事業名	さっぽろ少年6団交流事業 友遊KiD`Sランド	国際親善ジュニアスポーツ 姉妹都市交流	札幌カップ国際アイスホッケー 競技大会	国際ユースネット21補助事業
事業概要	市内で活動する少年6団体（子ども会、ボーイスカウト、ガールスカウト、スポーツ少年団、鉄道少年団、海洋少年団）の相互交流や加入促進を目的に、一般の子どもたちにも広く参加を呼びかけ、団体の日頃の活動の発表や各種体験コーナーなどを実施する。	各姉妹都市の提携記念年に市内中学生で編成した選手団を派遣する。また、提携記念年に該当しない年には全ての姉妹都市を札幌に招請し、姉妹都市間の親善を図る。なお、ノボシビルスク市への派遣については、提携記念年を2年繰り上げて実施する。	青少年の健全育成と国際交流などを目的として、札幌市の提唱により、北方都市会議参加都市、姉妹都市に参加を呼びかけ、1989年8月に第1回大会を札幌市において開催し、以後、隔年で開催している。	世界各国の青少年を招き、ホームステイ、社会見学や文化交流などの様々なプログラムを行うことにより、道内の青少年との交流を図る。
指標	【来場者数】	【実施回数】		【参加者数】
初期値 （計画掲載）	15年度：3,800人	15年度：年１回		15年度：０人
目標値	21年度：4,500人	21年度：年１回		21年度：40人
16年度実施状況等 実績値	3,950人	1回		24人
16年度実施状況等 実施内容	10/30（土）に札幌市スポーツ交流施設「つどーむ」にて実施。 各団がそれぞれの特色を生かしたコーナーの設置やステージ発表で日頃の活動の成果発表や各団のPRに努め、また、少年団体相互の交流を行った。	ポートランド市に女子ソフトボール札幌市選手団を派遣し、ポートランド市内の中学生により編成された3チームとの試合やホストファミリー等との交流。	12～14歳のピーウィークラスのアイスホッケー大会。 実施日：平成16年8月6～8日 場所：月寒体育館 参加チーム：12～14歳の5都市7チーム	世界各国の青少年を招き、ホームステイ、社会見学や文化交流などの様々なプログラムを行うことにより、道内の青少年との交流を図る国際ユースネット21事業に対し、補助を行った。
17年度見込	10/22（土）に札幌市スポーツ交流施設「つどーむ」にて開催を予定している。参加団体は16年度と同じである。	瀋陽市に選手団を派遣予定	隔年開催のため開催しない。	16年度をもって国際ユースネット21事業が廃止となったため、17年度についての補助予定はない。
備考 （特記事項）				

個別事業実施状況（平成 16 年度）

〈基本目標 4〉

担当（部）	環境事業部	生涯学習部	スポーツ部	文化部
基本目標 －基本施策	4-1	4-1	4-1	4-1
事業名	環境プラザにおける環境学習の機会の提供	司法教育の推進	ファイターズ屋内練習場 市民開放事業	芸術体験キッズプロジェクト 事業
事業概要	環境教育の拠点施設である環境プラザから、環境学習の機会等を提供する。 環境プラザを通じて、環境問題を正しく理解し、かつ行動を喚起することにより、環境に配慮した行動が普及・定着することを目標とする。	司法制度への関心を高め、司法教育を充実させるため、学校教育等における司法に関する学習機会の提供を図る。	北海道日本ハムファイターズの屋内練習場の少年野球を中心とした市民開放を促進するため、施設を借上げて運営・管理を行うNPO法人に対して補助を行う。	舞台芸術の普及振興と子どもたちの創造性を高めるため、教育文化会館において専門家によるアート講座・ワークショップを開催し、大人とともに舞台芸術を学び、その成果を発表したり、芸術の森の美術館、クラフト工房等の各施設の特性を活かして、子供たちが美術、工芸、音楽などのさまざまな芸術を楽しみながら体感する事業を行う。
指標				
初期値 （計画掲載）				
目標値				
16年度実施状況等 実績値				
16年度実施状況等 実施内容	環境プラザの役割や展示物などの説明を行うとともに、環境問題を正しく理解し環境に配慮した行動を率先して実行へ移すための普及啓発を行っている。 小中学校総合学習見学：19件	文化資料室移転後の資料館（旧札幌控訴院）の活用方策について、文化財としての復元・保存・活用を図る観点から、国の司法制度改革の動向を踏まえ、事業の方向性を検討した。	NPO法人北海道野球協議会が北海道日本ハムファイターズから借上げたもののうち，少年野球対象に貸し出した場合の借上げ料相当額を同法人に対し補助した。 利用日数：81日（小中学生利用分） 利用区分数：131区分 （小中学生利用分）	子供のための「オペレッタ」ワークショップを実施し、その成果発表として受講者を月組・星組の2グループに分け、発表公演を実施した。 ■場所：教育文化会館 〈ワークショップ〉 ■会期：平成16年10月2日～平成17年1月14日 ■実施回数：19回 ■対象：小学校4年生以上～中学生 ■受講者数：65人 〈発表公演〉 ■日時：平成17年1月15日　2グループに分けて公演 月組公演：入場者数：322人 星組公演：入場者数：325人 料金：無料
17年度見込	継続して実施していく。	資料館（旧札幌控訴院）内に当時の法廷を復元するほか、司法関係展示室を設置するなどし、司法教育への活用に向けてハード面を整備する。	16年度と同様の規模で予定	17年度は事業期間を延長し、ワークショップのプログラム内容も充実させ、子供達が、より本格的に舞台芸術を学ぶことができる事業展開を目指す。
備考 （特記事項）				

個別事業実施状況（平成 16 年度）

〈基本目標 4〉

担当（部）	予防部	保健福祉局総務部	子ども育成部	子ども育成部
基本目標－基本施策	4-1	4-2	4-2 （再掲 3-1）	4-2
事業名	「教えて！ファイヤーマン」事業	ボランティア体験事業	子ども議会	さっぽろ夢大陸「大志塾（仮称）」
事業概要	小学4年生の児童を対象として、第一線で働いている消防職員が小学校の教壇に立ち、消防に関する知識を教えるほか、煙からの避難や119番通報、消防隊が災害現場で使用する資機材に触れてもらう等の体験を通じて、消防の仕事に対する興味・関心を高め、その役割を理解してもらうと共に「命の尊さ」を伝えることを目的とする。	ボランティア活動の振興を図るため、札幌市社会福祉協議会が実施するボランティア体験事業に対して、補助を行う。	未来を担う子どもたちに札幌のまちづくりについて考えてもらい、市政への参加と理解を促進する機会とするとともに、子どもが主体となる議会とし、議会を通じて子どもの権利条約の意見表明権などを体現する場として、権利条約について市民への啓発、議論の喚起を促す。	サッポロさとらんど内の未整備地を会場に、子どもたちの自主性や創造性などを育むため、子どもたち自らが希望する活動内容の立案や準備を行い、グループで協力しながら継続的に取り組む参加型の体験活動事業を展開する。
指標		【参加者数】	【参加者数】	【対象者数】
初期値（計画掲載）		15年度：523人	15年度：65人	15年度：48人
目標値			21年度：70人	21年度：200人
16年度実施状況等 実績値		413人	69人	57名
16年度実施状況等 実施内容	・消防職員による体験談をはじめとした消防に関する知識講義 ・模擬装置、実際の災害現場で使用する消防資機材を用いた体験型教育 市内115校で実施	様々なボランティア活動をメニューから選んで体験できるようし、市民がボランティア活動に取り組む機会の充実を図った。 〔対象〕小学生以上の市民 〔期間〕平成16年8月1日～8月31日 〔受入先〕223施設・団体 〔参加者〕413名	札幌市議会と同じく6つの委員会（総務、文教、環境消防、厚生、建設、経済公営企業）に分かれ、各委員会で決めたテーマを決定し、市議会議場において本会議を開催し、市長に提案を行った。 本会議1回 平成17年1月11日 提案のための委員会 6回 平成16年10月～12月	活動期間：6月から9月まで　土曜日7回の活動を実施 対象：市内の小学校1年生から6年生まで 活動場所：サッポロさとらんどの一部（さとらんどの事業計画のない休遊地）・中沼青少年キャンプ場・北区民センター 第1回：オリエンテーション、グループ分け、今後の活動についての話し合い（北区民センター） 第2回：畑づくり（雑草取り、ならし）、種まき、苗植え 第3回：畑の手入れ（雑草取り、水まき）、テーブル・ベンチ製作 第4回：畑の手入れ（雑草取り、水まき）、クラフト製作、テーブル・ベンチ製作 第5回：収穫、キャンプ（中沼青少年キャンプ場）、野外炊飯 第6回：収穫、竹馬製作 第7回：収穫祭、修了式（中沼青少年キャンプ場）
17年度見込	市内172校で実施予定。 煙の特性を学習する際、住宅用火災警報器（煙式）の必要性を併せて教育する。 ＊一般家庭への設置義務化の啓発として		17年度も16年度と同様に実施する。	16年度までの調査事業から、今年度は本格実施となり募集定員を200名に増やし実施する。
備考（特記事項）		平成17年度より、事業を通年化し、年間通じて体験の機会を提供する。		16年度は調査事業「なんでも体験隊」だったことから事業名に（仮称）がついていたが、17年度からは本格実施となり（仮称）をとった大志塾事業として実施。

個別事業実施状況（平成 16 年度）

〈基本目標 4〉

担当（部）	子ども育成部	子ども育成部	事業管理部	健康衛生部
基本目標 －基本施策	4-2	4-2	4-2	4-3
事業名	札幌市少年リーダー養成研修	少年国際交流事業	サタデー・テーリング	思春期ヘルスケア事業
事業概要	青少年の健全育成を推進するうえで、地域において大きな役割を果たす子ども会活動を円滑に進めるため、子ども会活動の中心役としてふさわしい知識と技能を持った少年リーダーを育成する。	子どもたちの自主性を育み国際的視野を広げるため、ノボシビルスク市（ロシア）及びシンガポール共和国との相互交流事業において、参加者が意見や課題を持って取り組むプログラムを実施する。	子どもたちが自主的に「ふるさと札幌」を学習して歩く手助けとなるとともに、公共交通機関の便利さや快適さを学んでもらい、併せて交通マナーを身につけてもらうことを目的に、小学校4～6年生を主な対象とした市内34か所のポイントを回るスタンプラリーを実施する。	小・中・高校生を対象として、自らの健康問題を主体的に解決する能力を育てるとともに、健全な父性・母性の育成を図るために、保健センターの専門職が学校に出向き「性等に関する健康教育」を行うほか、保健センターにおいて乳幼児とふれあう「体験学習」を行う。
指標	【研修受講者数】	【参加者数】		【ふれあい体験学習事業の実施校】
初期値（計画掲載）	15年度：1,318人	14年度：64人		13年度：1校
目標値	21年度：1,500人	21年度：80人		24年度：増やす
16年度実施状況等 実績値	1,250人	10人		5校
16年度実施状況等 実施内容	高校生以上を対象として、ジュニアリーダー上級研修を7回実施。うち一回は養成・初級・中級対象者も含めた全市合同研修である。また、各区で5～6回ジュニアリーダー養成・初級・中級研修を行った（全区計51回）。	ノボシビルスク： 中学1年～高校2年の少年少女10名を7/26～8/3の日程で姉妹都市のノボシビルスク市に派遣した。団員は同市団員の家庭にホームステイし、現地での施設見学・交流プログラム等を体験。また、派遣に当たっては事前研修を計4回行い、個人研修の課題を決め、各自が現地で調査を行った。 シンガポール： 平成15年度の派遣中止に伴い、中止となった。	前期（4～9月）、後期（10～3月）の2回開催 【前期】 ｽﾀﾝﾌﾟ対象施設　34カ所 参加者　25,500名 【後期】 ｽﾀﾝﾌﾟ対象施設　34カ所 後期参加者　12,800名	1　授業支援事業 保健センターの専門職が、授業の一環として生命誕生等についての健康教育を実施 実施校数：48校 実施回数：82回 実施人数：11,101人 2　ふれあい体験学習事業 保健センターにおける各種母子保健事業の機会を活用し、乳幼児とのふれあいや妊婦体験等を含めた体験学習を実施 実施校数：5校 実施回数：5回 実施人数：74人
17年度見込	下記の通り研修を予定している。 本部上級研修　計7回 各区初級・中級研修　計53回	ノボシビルスク： 受入家庭　40名 交流プログラム参加者　30名 シンガポール： 中学2年生の少年少女14名の派遣を行う。	【前期】 実施期間（4～9月） ｽﾀﾝﾌﾟ対象施設　34カ所 参加予定人数　24,000名 【後期】 実施期間（10～3月） ｽﾀﾝﾌﾟ対象施設　34カ所 参加予定人数　11,000名	16年度と同様に実施 事業開始から3年が経過しており、今後の事業のあり方や関係機関の連携の推進、効率的・効果的実施方法の検討を行うため、思春期ヘルスケア事業関係者会議を開催する予定（2回）
備考（特記事項）		隔年で派遣・受け入れを行っている 17年度はノボシビルスク　受入 シンガポール　派遣	17年度継続事業	

個別事業実施状況（平成 16 年度）

〈基本目標 4〉

担当（部）		子ども育成部		健康衛生部
基本目標 －基本施策		4-3 （再掲 3-3）	4-3 （再掲 3-3）	4-3
事業名		子どもアシストセンター 相談・指導事業		若者の性に関する知識の 普及啓発
事業概要		思春期の子どもの様々な課題に対処するために、電話・面談による相談や街頭における巡回指導などを実施する。		望まぬ妊娠や性感染症の予防を一層推進するため、産婦人科等の関係機関との連携により、人工妊娠中絶経験者・性感染症罹患者に対する予防知識の普及啓発を図るとともに、相談体制を充実する。
指標		【相談・指導件数】 相談	【相談・指導件数】 指導	【10代の人工妊娠中絶率（人口千対）】
初期値（計画掲載）		15年度：2,363件	15年度：3,070件	12年度：24.0
目標値				24年度：なくす
16年度実施状況等 実績値		1,641件	3,171件	（15年度：19.7）
16年度実施状況等 実施内容	**その他の設定指標** 指標：【未成年者の喫煙率（15～19歳）】 初期値（掲載）：12年度：15.8% 目標値：24年度：なくす 指標：【未成年者の飲酒率（15～19歳）】 初期値（掲載）：12年度：38.9% 目標値：24年度：なくす 指標：【避妊法を正確に知っている人（16～19歳）】 初期値（掲載）：12年度：28.0% 目標値：24年度：100% 指標：【正しい性感染症の知識を持つ人（16～19歳）】 初期値（掲載）：12年度：4.6% 目標値：24年度：100% 指標：【薬物への正しい知識を持つ人（16～19歳）】 初期値（掲載）：12年度：22.3% 目標値：24年度：100%	相談事業として、電話・メール・面談による相談を実施した。	指導事業として、巡回指導を実施した。	保健・医療等の代表者からなる検討会を設置し、効果的な指導体制について検討を行い、医療機関（市内産科・婦人科、泌尿器科　162か所）と保健センターの連携による人工妊娠中絶、性感染症罹患の反復防止に関する保健指導体制を構築した。（平成17年4月から指導・相談事業開始） 検討委員会：2回開催 普及啓発 ・中・高校生の保護者への普及啓発　18校　2,327人 ・健康さっぽろ21ホームページ及び携帯サイトにおいて、人工妊娠中絶、性感染症の予防に関する情報提供を開始 **その他の設定指標** 指標：【避妊法を正確に知っている人（16～19歳）】 初期値（掲載）：12年度：28.0% 目標値：24年度：100% 指標：【正しい性感染症の知識を持つ人（16～19歳）】 初期値（掲載）：12年度：4.6% 目標値：24年度：100%
17年度見込	**その他の設定指標（16年実績値あり）** 指標：【10代の人工妊娠中絶率（人口千対）】 初期値（掲載）：12年度：24.0 目標値：24年度：なくす 実績値：（15年度：19.7）	17年度も16年度と同様に相談・指導業務を行う。		検討委員会の開催（1回） 医療機関と保健センターの連携による保健指導事業の実施 普及啓発 職員研修の実施（2回）
備考（特記事項）				

個別事業実施状況（平成 16 年度）

〈基本目標 4〉

担当（部）	保健福祉局保健福祉部	保健福祉局保健福祉部	生涯学習部
基本目標 － 基本施策	4-3 （再掲 3-3）	4-3	4-3
事業名	思春期特定相談事業	思春期精神保健ネットワーク会議	家庭教育学級事業
事業概要	心の問題に悩んでいる青少年（概ね12～20歳）や家族に対して、電話や面接による相談を行うとともに、青少年に携わる専門職に対して、コンサルテーション（指導・助言）や研修会、講演会を企画する。	思春期（概ね12～20歳）の精神保健に携わる保健福祉・医療・教育・司法の各関係機関が、相互に情報交換を行うとともに、複雑困難ケースについて検討を行うなど、思春期精神保健対策の円滑な推進を図ることを目的として開催する。	家庭における教育力の向上を図るため、家庭教育の知識・子どもの心理の理解・親の役割などについて、相互に計画的・継続的に学習する場として開設する。
指標	【相談件数】 電話相談　　【相談件数】 来所相談		【開設学級数】
初期値 （計画掲載）	14年度：321件　　14年度：114件		15年度：180学級
目標値			21年度：210学級
16年度実施状況等　実績値	264件　　77件		196学級
16年度実施状況等　実施内容	1、電話相談：264件　2、来所相談：　77件 3、コンサルテーション：11件 4、研修会 （1）「広汎性発達障害の心理検査」を読み解くための勉強会① 実施日：平成16年7月28日 対象者：教育、福祉の専門職　参加人数：50名 （2）「広汎性発達障害の心理検査」を読み解くための勉強会② 実施日：平成16年9月3日 対象者：医療機関の専門職　参加人数：24名 （3）「高機能広汎性発達障害の認知特性と臨床的問題～学童期以降における社会行動上の問題への解決に向けて」 実施日：平成16年12月14日 対象者：医療、教育、福祉、司法の専門職　参加人数：212名 （4）「広汎性発達障害～早期発見・早期療育の重要性について」 実施日：平成17年3月19日 対象者：保健師、医師、保育士、教員などの専門職　参加人数：302名	会議開催 1回（平成16年9月9日）	家庭における教育力の向上を図るため、幼稚園・小学校・中学校のPTAに事業を委託し、家庭教育学級を開設。 開級数 ・幼稚園　28学級 ・小学校　142学級 ・中学校　26学級
17年度見込	電話相談、来所相談、コンサルテーション　　電話相談、来所相談、コンサルテーション	ネットワーク会議の開催	幼稚園・小学校・中学校あわせて200学級で家庭教育学級を開設する予定。
備考 （特記事項）			

個別事業実施状況（平成 16 年度）

〈基本目標 4〉

担当（部）	教育委員会総務部	生涯学習部	生涯学習部	生涯学習部
基本目標 －基本施策	4-3	4-4 （再掲 4-3）	4-4	4-4
事業名	楽しさとゆとりのある 給食推進事業	家庭教育学級事業	学校開放地域活動モデル事業	学校図書館地域開放事業
事業概要	近年の生活環境の変化や食環境の変化など将来的かつ今日的な課題を踏まえ、学校給食のより一層の充実のために、食事環境の整備、献立内容の充実、家庭との情報交換による連携強化の推進などを主な内容として実施する。	家庭における教育力の向上を図るため、家庭教育の知識・子どもの心理の理解・親の役割などについて、相互に計画的・継続的に学習する場として開設する。	子どもを豊かに育んでいくための地域教育力の向上を図り、学校と地域との連携を図ることを目的として、自然体験学習や社会体験活動、世代間交流など子ども向けのプログラムを企画・実施するほか、地域人材の情報収集と活用、学校施設利用のあり方の検討などを行う。	学校の図書室を地域における身近な文化施設として開放し、子どもや地域住民の読書活動を盛んにするとともに、読書を通じて子どもと大人、大人相互の交流の場を広げ、地域の教育力向上と子どもの健全育成を図る。
指標	【食事環境整備校数】	【開設学級数】	【実施校数】	【開設校数】
初期値 （計画掲載）	15年度：246校	15年度：180学級	15年度：25校	15年度：78校
目標値	17年度：305校	21年度：210学級	21年度：55校	21年度：96校
16年度実施状況等 実績値	277校	196学級	30校	81校（新設3校）
16年度実施状況等 実施内容	平成9年の札幌市学校給食運営委員会からの提言を指針として、児童生徒をとりまく社会や生活環境の変化等を踏まえ、学校給食のより一層の充実のため平成11年度を初年度として「楽しさとゆとりのある給食推進事業」を実施しており、食事環境未改善の小・中学校について、食器の改善及びランチルームの整備を順次行っている。 主な内容は、以下のとおり。 ・給食用食器を現在のステンレス製から強化磁器に改善 ・食器保管室及び食器消毒保管庫等の整備 ・ランチルーム用の備品・消耗品の整備 その他の設定指標 （16年実績値あり） 指標：【ランチルーム用備品整備状況】 初期値（掲載）：15年度：80% 目標値：17年度：100% 実績値：89.2%	家庭における教育力の向上を図るため、幼稚園・小学校・中学校のPTAに事業を委託し、家庭教育学級を開設。 開級数 ・幼稚園　28学級 ・小学校　142学級 ・中学校　26学級	・各運営委員会(学校)で、子ども向けプログラムや地域人材活用等の事業を行った。 事業回数　232回（内子供203回） 参加者数　33,257名 内訳　運営側　3,075名 子ども　23,038名 大人　7,144名 ※主な事業　土曜公開講座、親子釣り大会、昔遊びの会、読み聞かせの会、花いっぱい運動、地域ふれあいコンサートなど。	＜事業の活動内容＞ 図書館の基本的業務（図書の選定・貸出・管理・環境整備等）。レファレンスサービス、図書の紹介等、利用者に対する情報の提供。ボランティアの資質向上のための研修会。読み聞かせなどによる学校教育への支援。子どもやおとな向けの行事の企画・実施。広報活動。 ＜平成16年度実績＞ ◎ボランティア数：3,680人 ◎延べ開館日数：8,702日 ◎延べ貸出冊数：1,062,568冊 ◎延べ利用者数：587,250人 ◎蔵書数：849,637冊
17年度見込	平成16年度と内容変更なし。 現在は、夏休みの食器保管室整備工事に向けて工事予定校と工事内容について調整中。	幼稚園・小学校・中学校あわせて200学級で家庭教育学級を開設する予定。	小学校32校、中学校3校、あわせて35校で実施予定。	新たに3校開設し、小学校83校、中学校1校のあわせて84校で実施予定。
備考 （特記事項）	なお、当事業は、平成17年度をもって基本的に完了する予定である。			

個別事業実施状況（平成 16 年度）

<基本目標 4>

担当（部）	保健福祉局保健福祉部	子ども育成部	子ども育成部	子ども育成部
基本目標 －基本施策	4-4	4-4 （再掲 4-1）	4-4	4-4 （再掲 2-4-4）
事業名	福祉読本の発行	地域ふれあい体験事業	少年団体活動補助事業	児童会館・ミニ児童会館 整備事業
事業概要	小学校高学年を対象とした福祉読本を発行し福祉の啓発を図るとともに、障がいのある人や高齢者に対する正しい知識の理解促進を図る。	地域の人々が習得している昔遊びや工芸、染め物などの伝承文化、体験談や暮らしの知恵など豊かな経験を広く子どもたちに継承し、多様な価値観を身に付けながら主体的に行動できる青少年の育成を図る。	市内で活動する少年団体（子ども会、ボーイスカウト、ガールスカウト、海洋少年団）の活動に対して、一部補助を行う。	放課後児童の健全育成のために、児童会館や小学校施設内に児童会館機能を備えたミニ児童会館を整備する。
指標		【参加者数】	【団体加入者数】	【整備済施設数】
初期値 （計画掲載）		15年度：1,560人	15年度：45,331人	16年度：125館
目標値		21年度：1,560人	21年度：46,000人	21年度：145館
16年度実施状況等 実績値		1,000人	42,985人	129館
16年度実施状況等 実施内容	小学校高学年用の福祉読本「みんなのしあわせ」の発行。 発行部数17，000部 市内の各小学校・養護学校へ配布。	主に小学校1年生から高校3年生を対象として、各区2回単位子ども会主催で独自の事業を行った。	市内で活動する少年団体の活動に対して以下の通り補助を行った。 子ども会：　4，000，000円 ボーイスカウト：　150，000円 ガールスカウト：　150，000円 海洋少年団　：　100，000円	【平成16年度】 ・4館整備（白石小、あやめ野小、東園小、定山渓小）
17年度見込	福祉の啓発を図るとともに、障がいのある人や高齢者に対する正しい知識の理解促進を図るため、引き続き福祉読本の発行を行う。	平成16年度同様、各区2事業、計20事業を実施する予定である。	補助金額 子ども会：　3，600，000円	【児童会館】 ・1館整備（屯田北中学校区） 【ミニ児童会館】 ・4館整備（中沼小、南郷小、南月寒小、平岸小）
備考 （特記事項）			平成17年度より、ボーイスカウト・ガールスカウト・海洋少年団に対する補助金は廃止	・南月寒小ミニ児童会館は、平成16年12月に運営を開始したが、施設整備は平成17年度に行う。 ・西白石小ミニ児童会館は、未整備のまま、運営のみを平成17年4月から行っている。

個別事業実施状況（平成 16 年度）

〈基本目標 4〉

担当（部）	子ども育成部	子ども育成部	子ども育成部	生涯学習部
基本目標 － 基本施策	4-4 （再掲 2-4-4）	4-4	4-4	4-4
事業名	児童会館・ミニ児童会館事業	子どもに関する広報・啓発事業	子どもに関する市民学習事業	青少年指導者育成事業
事業概要	児童の文化的素養等を培うため、児童会館やミニ児童会館において、児童・父母が共に参加できる親子工作会、スポーツ大会などの各種つどいやクラブ・サークル活動（一輪車、卓球、工作など）、野外活動（キャンプ、ハイキングなど）、自主活動（自由遊び、各種ゲームなど）を行う。	子どもに関する育成事業や相談窓口、非行の未然防止等に関する必要な情報を広報誌等により発信することにより、非行防止に関する啓発活動を実施する。	子どもの保護者、地域などで育成に関る人などに、子どもの育成に必要な知識や情報などを提供するため、アシスト講座、アシスト出前講座及び少年問題を考える研修会を実施する。	子どもたちの野外活動の指導やさまざまな実践活動を支援するボランティア人材を育成する。
指標	【利用児童数】		【参加者数】	【登録者数（累計）】
初期値 （計画掲載）	15年度：2,205,729人		15年度：3,100人	15年度：1,600人
目標値	21年度：2,206,000人		21年度：4,000人	21年度：2,260人
16年度実施状況等 実績値	2,264,587人		3,032人	1,691人（累計）
16年度実施状況等 実施内容	実施状況については、事業概要と同様であるが、中島児童会館において、児童会館フェスティバルを実施、全館でスノーキャンドルを実施するなど児童会館のPRを行っている。	【広報誌「あしすと」】 子どもたちの動向、地域活動、関係機関の情報等を掲載した広報誌を3回（10号～12号）発行した。 【相談窓口ガイド・相談カード】 相談先を周知し気軽に相談できるような環境づくりとして、市内の小学4年生・中学1年生全員に「相談カード」、小学4年生～中学3年生の保護者全員に「相談窓口ガイド」配布した。	【あしすと出前講座】 PTAや地区青少年育成委員会など、地域の育成団体などの要望に基づき、アシストセンター少年育成指導員等が講師として出向き実施した。 実施回数：44回 延べ参加人数：約2,600人 【市民アシスト講座】 思春期の子どものいる保護者や育成活動に興味のある市民を対象に、3回実施した。 共通テーマ「子どもを取りまく大人の課題」 実施日（参加人数）：16年7月4日（36人）、8月23日（31人）、9月15日（25人） 【少年問題を考える研修会】 子どもの問題行動や課題について、講演及び育成者の事例発表を実施した。 実施日：16年10月16日 参加人数：340人	≪野外活動指導員研修≫ 自然の中で野外活動を行う市民に対し、野外活動の技術等の指導ができる青年ボランティアを養成し、その普及と振興を図ることを目的に実施している。 受講者：51人　修了者：27人 ≪野外活動基礎技術指導者養成講座≫ 多くの市民に対し野外活動の基礎的な知識及び技術を伝えることにより、自然を生かした野外活動の普及発展及び振興を図ることを目的に年2回実施している。 受講者：36人 ≪札幌市青少年指導者養成講座≫ 高卒以上25歳未満の方を対象に、グループワークに関して、講義と実践を行う。1年目は基礎編、2年目は実践編の内容で実施している。 受講者：28人
17年度見込	中高生の利用促進、乳幼児と保護者の利用促進、地域のまちづくりとの連携・協力の強化等の検討	17年度も16年度と同様に、広報誌「あしすと」を3回発行、「相談カード」「相談窓口ガイド」を小中学生と保護者に配布する予定である。	あしすと出前講座は、6月21日現在での申し込み受付けは22団体で、増加傾向にある。 市民アシスト講座は、宣伝方法や開催回数などを見直すなど、実施に向けた検討を進めている。	野外活動基礎技術指導者養成講座について、募集規模の拡大を予定している。
備考 （特記事項）				

個別事業実施状況（平成 16 年度）

〈基本目標 4〉

担当（部）	子ども育成部	スポーツ部	生涯学習部	中央図書館
基本目標 － 基本施策	4-4 （再掲 3-2）	4-4	4-4	4-4
事業名	青少年育成委員会事業	体育指導委員事業	PTA活動の支援事業	子ども向け図書資料の充実
事業概要	地域における青少年育成を推進する担い手として、連合町内会単位に各地区青少年育成委員会を設置（90地区・1,800人）し、文化体験・スポーツ大会など青少年に関わる健全育成事業や地域における環境対策事業を推進する。	体育指導委員が各地域のスポーツ団体等と連携を保ちながら、市民の健康・体力づくりのために事業の企画・運営及び指導を行うとともに、市及び各区の体育事業へ参加・協力する。	青少年の健全育成や、学校、家庭、地域の連携を推進するPTAの指導者養成や諸事業についての支援を行う。	図書館（室）は、子どもたちにとっても地域の身近な情報拠点として、図書資料を通して社会・文化・知識・市民生活等への関心や教養を深め、また、必要とする情報を提供する施設であることから、必要な図書資料の充実を図る。
指標			【セミナー参加者数】	【蔵書冊数】
初期値 （計画掲載）			15年度：873人	15年度：515,842冊
目標値			21年度：1,050人	21年度：540,000冊
16年度実施状況等 実績値			1,039人	522,090冊
16年度実施状況等 実施内容	〇子どもたちの健やかな成長のために、地域において多様な体験機会や社会参加の場を提供する事業の実施 ・スポーツ事業（大なわとび大会・ドッヂボール大会等） ・文化体験事業（音楽会・カルタ大会等） ・レクリエーション事業（三世代交流会・キャンプ・収穫体験等） ・その他（他市町村の子どもたちとの交流事業・子どもたちと大人の意見交換会等） 〇子どもたちの健全な育成のための啓発活動及び学習会の開催 〇地域における環境対策事業の実施 ・地域安全パトロール ・有害図書類等の排除活動 ・通学時の声かけ ・安全対策会議等 〇関係団体との連携 ・合同会議・情報交換 ・共催事業の開催 ・関係団体の活動支援	体育指導委員が企画・運営・協力し各種スポーツイベントを各区で開催 《スポーツイベント・開催日・(区)》 ・ウインタースポーツフェスタ2/19・20(中) ・少年少女スポーツ大会10/17(北) ・少年少女相撲大会11/21・11/27(東・西) ・室内スポレク大会2/27(白) ・少年少女ドッジボール大会2/20(厚) ・少年野球大会7/18・19(豊) ・子ども雪合戦大会2/20(清) ・少年少女親善スポーツ大会11/14(南) ・スポーツレクリェーション祭9/5(手)	1 PTA指導者研修 (1)PTAセミナー： 平成16年11月30日（火） 午前9時50分～午前11時45分 教育文化会館大ホール 「さらば哀しみの青春～今、私たちにできること、しなければならないこと～」 講師：水谷　修 氏 (2)PTA指導者セミナー 平成16年9月24日（金） 午後1時30分～午後4時45分 札幌市生涯学習総合センター 2　札幌市PTA協議会補助 3　札幌市私立幼稚園PTA連合会補助	乳幼児向けの絵本、紙芝居や小中学生・高校生向けの図書の充実に努めている。。
17年度見込	17年度も16年度と同様に、青少年に関わる健全育成事業や地域における環境対策事業を推進する。	平成16年度と同様の内容で開催予定	1 PTA指導者研修 (1)PTAセミナー： (2)PTA指導者セミナー 2　札幌市PTA協議会補助 3　札幌市私立幼稚園PTA連合会補助 16年度同様、上記事業・補助の実施を予定している。	引き続き充実に努める。
備考 （特記事項）				

個別事業実施状況（平成 16 年度）

〈基本目標 4〉

担当（部）	みどりの推進部	生涯学習部	生涯学習部	生涯学習部
基本目標－基本施策	4-4	4-4	4-4	4-4
事業名	市民スキー山及びスケート場設置運営補助事業	青少年科学館管理運営事業	野外教育施設管理運営事業	青少年施設管理運営事業
事業概要	小・中学生の健全育成を図るため、町内会等が冬期間のレクリエーションの場として設置するスキー山、スケート場の造成・運営に要する経費の一部を助成する。	日進月歩の科学技術と未来社会に対応するため、青少年の科学に対する関心を高めるとともに、科学する心を培い、創造性豊かな青少年の育成を目的として各種事業を実施する。	札幌市の恵まれた自然を生かした自然体験活動施設である、国営滝野すずらん丘陵公園内の青少年山の家と支笏洞爺国立公園内の定山渓自然の村において、青少年の野外活動に関する様々な事業を実施する。	青少年の健全な育成などを目的として青少年センターや勤労青少年ホーム（5館）において、各種講座やサークル活動の支援・指導、相談業務、青少年のグループ活動の場の提供などを行う。
指標		【観覧者数】	【利用者数】	【利用件数】
初期値（計画掲載）		15年度：362,066人	15年度：41,872人	15年度：16,754件
目標値		21年度：388,000人	21年度：75,000人	21年度：18,000件
16年度実施状況等 実績値		306,975人	45,854人	16,907件
16年度実施状況等 実施内容	下記4か所に補助 ・市民スキー山　3カ所 （東区新生公園、南区石山78番地道有地、西区たかやま公園） ・市民スケート場　1カ所 （東区新生公園）	青少年の科学に対する関心を高め、科学する心を培い、創造性豊かな青少年を育成することを目的として、昭和56年に開館。 展示は、青少年が気軽に利用しながら、科学技術について正しい理解ができるように配慮されている。 また、知的・創造的な遊びの場として興味を誘うよう、各展示物は島状に配した探索型で、見学者が自由に好きな展示物に触れ合えるように展示されている。	≪青少年山の家≫ 平成元年9月、大型の野外教育施設として国営滝野すずらん丘陵公園内に開設し、滝野の豊かな自然環境はのびのびとした野外教育活動や自然探求などの学習条件に恵まれ、登山・ハイキング・歩くスキー等のスポーツ活動も楽しめる。 利用者数：33,007人 ≪定山渓自然の村≫ 子どもから高齢者あでの幅広い年齢層の市民が家族や小グループで利用できる「市民開放型施設」、多様な自然体験や野外活動を行うことのできる「自然体験型生涯学習施設」を目指した野外教育施設として開設。 利用者数：12,847人	青少年センター、勤労青少年ホームにおいて、各種講座の開催やサークル活動の支援、相談業務、交流事業、社会参加活動などを実施。
17年度見込	16年度と同じ	4月28日にプラネタリウムがリニューアルオープンしたため、利用者の増加が見込まれる。	両施設とも利用者数の増加に係るPR活動に努める。	平成16年度と同様に各施設において事業の実施を予定している。
備考（特記事項）		16年度は、改修のため、11月から4月までプラネタリウムを休止したために、利用者数が減少している。		

個別事業実施状況（平成 16 年度）

〈基本目標 4〉

担当（部）	中央図書館	教育委員会総務部	教育委員会総務部	教育委員会総務部
基本目標 －基本施策	4-4	4-5	4-5	4-5 （再掲 4-3）
事業名	（仮称）札幌市子どもの読書活動推進計画策定	（仮称）札幌市幼児教育振興計画策定	札幌市教育推進計画策定事業	楽しさとゆとりのある給食推進事業
事業概要	すべての子どもがあらゆる機会と場所において、自主的な読書活動ができる環境整備を推進するため、平成17年度を目途に「子どもの読書活動の推進に関する法律」の目的・基本理念に沿った総合的な計画を策定する。	少子化、都市化、核家族化など幼児や家庭をとりまく社会環境の変化に対応するため、幼稚園における①幼児教育機能の充実②預かり保育※等保育機能の充実③教育相談等子育て支援の強化④保育所や小学校等との連携などに関する新たな教育計画を平成17年度を目途に策定する。	一人ひとりの個性や特性を伸ばし、21世紀を担う、新しい時代を創造する子どもたちを育むために、主に義務教育を対象にした中長期的な推進計画と、その実行プログラムを策定する。	近年の生活環境の変化や食環境の変化など将来的かつ今日的な課題を踏まえ、学校給食のより一層の充実のために、食事環境の整備、献立内容の充実、家庭との情報交換による連携強化の推進などを主な内容として実施する。
指標				【食事環境整備校数】
初期値（計画掲載）				15年度：246校
目標値				17年度：305校
16年度実施状況等 実績値				277校
16年度実施状況等 実施内容	計画策定にあたり、庁内の計画策定委員会での検討と併せ、以下の取組を行った。 ・読書アンケート実施-小・中学生、高校生各3,000人に保育所等の園児保護者や一般市民を加え、計15,000人を対象として平成16年9月に読書活動に関するアンケート調査を実施。 ・市民懇談会の設置・開催－公募委員3名に学識経験者等を含め委員10名。平成16年8月～12月に計6回開催。 ・パブリックコメントの実施－平成17年3月2日～4月1日、計画案に対する市民意見を募集。 これらを経て、平成17年6月に札幌市子どもの読書活動推進計画を策定した。	公私の幼稚園の役割分担の見直しを含めた長期的な幼児教育振興の指針となる（仮称）札幌市幼児教育振興計画を策定するため、教育長の諮問機関として学識経験者や幼稚園関係者、保護者など11名で構成する「札幌市幼児教育市民会議」を設置し、平成17年2月には、市民会議の検討結果をまとめた中間報告に対してパブリックコメントを実施している。 ○教育長諮問事項：「幼児教育の現状と課題を踏まえた今後のあり方について」「幼児教育における幼稚園等のあり方について」ほか ○市民会議開催回数：平成16年8月から8回（平成17年度初めに答申予定） ○パブリックコメントの結果：平成17年2月16日～3月17日まで実施。598名から1,040件の意見が寄せられた。	札幌市教育改革フォーラム開催 平成16年4月24日（土） 場所:かでる27 主な対象者:保護者、教員 参加者:530名 札幌市教育委員会タウントーク開催　平成16年7月2日（金）、14日（水）、21日（水） 場所:教育委員会庁舎、資生館小学校、向陵中学校 主な対象者:保護者 参加者:3回計208名 素案に対するパブリックコメントの実施　平成16年6月25日～8月2日 提出者数:34名 札幌市教育推進計画策定　平成16年9月10日 札幌市教育改革進捗管理会議開催　平成17年1月26日（水）、2月14日（月）	平成9年の札幌市学校給食運営委員会からの提言を指針として、児童生徒をとりまく社会や生活環境の変化等を踏まえ、学校給食のより一層の充実のため平成11年度を初年度として「楽しさとゆとりのある給食推進事業」を実施しており、食事環境未改善の小・中学校について、食器の改善及びランチルームの整備を順次行っている。 主な内容は、以下のとおり。 ・給食用食器を現在のステンレス製から強化磁器に改善 ・食器保管室及び食器消毒保管庫等の整備 ・ランチルーム用の備品・消耗品の整備 その他の設定指標（16年実績値あり） 指標：【ランチルーム用備品整備状況】 初期値(掲載)：15年度:80% 目標値：17年度:100% 実績値：89.2%
17年度見込	16年度の実施内容を経て、平成17年6月に札幌市子どもの読書活動推進計画を策定した。 平成17年7月から計画書を一般配布中であるが、市民にとってよりわかり易く、親しみのもてる内容のPR用リーフレットを今後作成し、本計画の内容・趣旨などを広く市民に伝えていく。	札幌市幼児教育市民会議からの答申（6月予定）を踏まえて、札幌市全体の幼児教育の質的向上を目指し、幼児期の教育にふさわしい環境を整えるなど、長期的な視点に立った（仮称）札幌市幼児教育振興計画の策定していく。 計画素案に対するパブリックコメント、教育版タウントークを予定。	今後は、各担当課において、60の教育改革プログラムを着実に実施していく。	平成16年度と内容変更なし。 現在は、夏休みの食器保管室整備工事に向けて工事予定校と工事内容について調整中。
備考（特記事項）			各担当課における教育改革プログラムの実施状況の確認については、教育長、教育次長以下、施策の関係部長職で構成される札幌市教育改革進捗管理会議(事務局:総務課)で管理していく。	なお、当事業は、平成17年度をもって基本的に完了する予定である。

個別事業実施状況（平成 16 年度）

〈基本目標 4〉

担当（部）	教育委員会総務部	教育委員会総務部	学校教育部	学校教育部
基本目標 －基本施策	4-5	4-5	4-5	4-5 （再掲 2-5-2）
事業名	学校適正配置計画策定	学校施設整備事業	魅力ある高校づくり	特別支援教育基本計画に 基づく学びの支援プランの推進
事業概要	少子化が進み児童生徒数が減少していく中で、良好な教育環境を確保するため、市内小・中学校の学校適正配置計画を平成17年度を目途に策定する。	児童生徒が学習する場であるとともに、一日の大半を過ごす生活の場でもある学校の環境を改善・充実するため、施設の新増改築や大規模改造等を計画的に進めていく。	平成15年2月に策定した札幌市立高等学校教育改革推進計画に基づき、生徒の多様化や社会の変化に対応し、主体的で意欲的な学習を促すため、各学校の特色づくりを進めるとともに、単位制や午前、午後、夜間の三部制を取り入れた新しいタイプの定時制高校を設置する。	乳幼児期から社会人への移行期までの継続的な相談・支援が行えるよう関係機関と連携した相談体制の充実を図り、「学びの手帳」を発行するなど、学びを支援するための総合的な取組みを「学びの支援プラン」として推進する。
指標				
初期値 （計画掲載）				
目標値				
16年度実施状況等 実績値				
16年度実施状況等 実施内容	札幌市学校適正配置検討懇談会を設置 委員：15名 懇談会開催回数：2回	分離新設2校、改築1校、増築1校 1.分離新設事業 　屯田小より屯田北小を、屯田中央中より屯田北中を分離新設。 2.増築事業 　札苗北中を増築（屋内運動場）。 3.改築事業 　手稲東小を改築。 4.大規模改造事業 　小学校15校、中学校5校を大規模改造。 5.教室整備事業 　小学校4校、中学校2校で多目的教室整備。 　中学校1校で心の教室整備。 　小学校12校で不足教室整備。 6.プール・格技場整備事業 　小学校1校でプール整備、中学校2校で格技場整備。	○旭丘高校に全日制普通科単位制の導入（定員320名、16年度実施） ○開成高校に全日制コズモサイエンス科の設置（定員80名、16年度実施）	札幌市学びの支援委員会が実施する就学相談において、子どもの状況や必要とされる支援の内容を保護者にきめ細かく説明し、保護者と共有するため、相談結果の内容をさらに充実したものとし、保護者に対し書面で報告するものとした。 また、障がいのある子どもの保護者に対し、乳幼児期から学校卒業後までの継続した相談、教育的支援が行えるよう、必要な情報を一括してファイリングできる「学びの手帳」を9月に発行し、教育センターにおける教育相談の際に、希望する保護者に対して配布を開始した。 （発行総数　2，400冊）
17年度見込	札幌市学校適正配置計画を策定	円山小の改築を行う予定。 小学校10校、中学校4校で大規模改造を行う予定。 小学校4校で多目的教室整備を行う予定。 小学校4校で不足教室整備を行う予定。	○啓北商業高校全日制商業科を未来商学科に改編（定員240名、17年度実施） ○平岸高校に全日制普通科デザイン・アートコースの設置（定員40名、17年度実施） ○清田高校に全日制普通科グローバルコースの設置（定員40名、17年度実施） ○特色ある学校づくりにおける施設設備等の整備。 ○新しいタイプの定時制高校については、教育内容の検討と施設の概要の確定。	教育センターにおける教育相談の際だけではなく、特殊学級に在籍している子ども及び通級指導教室で指導を受けている子どもの保護者で、希望する保護者等に対して「学びの手帳」を配布する。 （発行予定数　2，000冊）
備考 （特記事項）				

個別事業実施状況（平成 16 年度）

〈基本目標 4〉

担当（部）	学校教育部	学校教育部	学校教育部	学校教育部
基本目標 － 基本施策	4-5 （再掲 2-5-2）	4-5 （再掲 2-5-2）	4-5 （再掲 2-5-2）	4-5
事業名	特別支援教育基本計画に基づく地域学習の推進	養護学校看護師配置モデル事業	特殊学級の整備推進	学生ボランティア事業
事業概要	盲・聾・養護学校等に在籍する児童生徒が、自分の暮らす地域での学習活動等を通じて地域の子どもたちとふれあうことを目的とした「地域学習校」の取組みを行うとともに、「地域学習モデル事業」を実施し、「地域学習校」を中心とした支援のあり方について調査・研究を行い、その充実を図る。	養護学校における医療的ケア体制の今後のあり方を検討・実証するためのモデル事業を行う。	特別な教育的支援が必要な児童生徒に対し、ニーズに応じた指導を行う特殊学級の整備を推進する。	学校の教育活動を支援する学校外からの参加・協力の一方策として，大学においてを募集する学生を各学校へ派遣し，子ども一人ひとりの個に応じた教育活動を支援する。
指標	【取組み学校数】		【設置学校数の割合】	
初期値 （計画掲載）	15年度：151校		16年度：33%	
目標値			18年度：40%	
16年度実施状況等 実績値			33%	
16年度実施状況等 実施内容	盲・聾・養護学校に在籍する児童生徒が、自分の暮らす地域での学習活動等を通じて、地域の子どもたちとふれあうことを目的とした「地域学習校」の取り組みを行うとともに、市立小学校4校をモデル事業校として指定し、養護学校（知的障がい・肢体不自由）の4校の協力のもと、地域学習のあり方などの調査研究を実践的に進めた。	「札幌市立養護学校における看護師配置による医療的ケア実施要領」を策定し、北翔・豊成養護学校に看護師1名ずつを4月に配置し、実証的研究に着手した。 また、両校には、校内における医療的ケアの実施体制を整備するため、校長、看護師、養護教諭、及び関係職員からなる運営委員会を設置して、医療的ケアの実施計画の策定等について検討・協議することとした。 【対象児童生徒数】 豊成養護学校　小学部　13名 北翔養護学校　中学部　8名 高等部　3名 【研究の重点】 医療的ケアの内容、実施に至る手順の理解、校内運営委員会の運営、看護師と教職員との連携の在り方等の体制整備を中心とした。	平成16年度は、小学校については、新規開設及び統合による新設・廃止の結果、養護学級3校及び情緒障がい学級8校の開設校の増となり、中学校については、養護学級を2校、情緒障がい学級を1校に開設した。 【特殊学級設置率】 （養護学級、情緒障がい学級のみ） 小学校　34% 中学校　30%	○学生の派遣数：48名 ○派遣学校数：26校 ・3月に派遣希望校を小・中学校から募集 ・4月上旬：北海道教育大学札幌校に希望校一覧送付 ・5月上旬：希望学生の募集締切 ・5月14日：大学側説明会 ・5月24日：派遣校説明会 ・5月下旬：ボランティア活動開始 ・2月9日：連絡協議会
17年度見込	引き続き、「地域学習校」の取組みを行うとともに、小学校4校をモデル事業校として指定し、養護学校の4校の協力のもと、地域学習についての一層の理解啓発方法などに重点を置き、研究を進める。	文部科学省のモデル事業は16年度で終了したが、適正な看護師配置のデータ収集、看護師と教職員との連携方法等の調査研究が更に必要となっていることから、本市独自のモデル事業を実施することとした。	平成17年度は、小学校については、新設校分も含め養護学級を5校に開設するとともに、情緒障がい学級を7校開設・1校閉級とし、中学校については、新設校分も含め養護学級を2校に開設する。	・5月13日大学側説明会 ・5月26日：派遣校説明会
備考 （特記事項）				学校からの派遣希望は79校であったが、実際に派遣できたのは26校である。

個別事業実施状況（平成 16 年度）

〈基本目標 4〉

担当（部）	学校教育部	学校教育部	学校教育部	学校教育部
基本目標－基本施策	4-5	4-5	4-5	4-5
事業名	不登校対策事業	学校研究モデル事業	国際理解教育促進事業	地域に開かれた学校づくりの推進
事業概要	学校における不登校の予防や取組、関係機関との連携などを支援するとともに、相談体制の充実を図り、学校復帰に向けた取組を行う。	これまでの学校研究委託事業の質の向上と内容の深化拡充を目指し、本市の学校教育の充実・向上に資する目的で、学校・園に、「札幌市学校教育の重点」等にかかわる学校教育推進上の諸課題についての実践的研究を委託する。	市立中学校、高等学校における英語教育において、生徒のコミュニケーション能力の育成及び教職員研修の一助として外国語教育の改善に資する目的で、「語学指導等を行う外国語青年招致事業（JETプログラム）」により、外国語指導助手を招致している。今後は、JETプログラム以外の採用を視野に入れながら、外国語指導助手の一層の増員を図る。	総合的な学習の時間等において，地域の人材を積極的に活用した教育活動を支援するとともに，開かれた学校の創造に関する実践的な研究を行う。
指標	【市立中学校・高校スクールカウンセラー配置】			
初期値（計画掲載）	16年度：57校			
目標値	17年度：106校（全校）			
16年度実施状況等 実績値	57校			
16年度実施状況等 実施内容	・スクールカウンセラーを市立中学校には49校に、市立高等学校には8校に配置した。 ・相談指導学級を3施設から4施設に増設した。 ・不登校等対策講師派遣事業により、市立小・中・高等学校に講師を年間50回派遣した。 ・不登校担当教諭を対象とした連絡会議（不登校対策連絡会議）を小中合同で開催した。参加者：約300名 ・スクーリング・サポート・ネットワーク（SSN）整備事業において、関係機関が集まって情報交換を行ったり、臨床心理士を教育センター相談室及び相談指導学級へ派遣し、不登校の解決に向けて専門的な見地から助言をもらったりするなど、不登校児童生徒の学校復帰に向けての支援を行った。	○学校研究モデル校（3年研究校）：14校 ○学校研究委託校（1年研究校）：32校 ・4月1日：募集の案内を送付 ・7月5日：委託契約完了（～3／31） ・9月15・16日：中間学習会 ・2月24日：学校研究委託校発表会 ・2月25日：学校研究モデル校学習会 ・2月下旬：研究集録送付	○外国語指導助手(ALT) （JETプログラムによる派遣） ・33名（平成15年度　29名） →168校へ派遣 【派遣内訳】 ○中学校（ALT：25名） ・拠点校配置（8か月程度）：21校 ・準拠点校（学期派遣）：7校、 ・マンスリー校（1～2か月）：69校 ○高等学校(ALT：8名） ・年間常駐で配置：7校 （一部複数配置：2校）、 週派遣：1校 ○小学校（中学・高等学校配置のALTを活用） ・60校（192回371日小学校へ派遣） ○養護学校等 ・3校	○学校研究モデル校（3年研究校）：5校 ・9月15・16日：中間学習会 ・2月25日：学校研究モデル校学習会 ・2月下旬：研究集録送付
17年度見込	スクールカウンセラーが市立中・高等学校全てに配置されたことにともなって、スクールカウンセラーの有効活用について検討していく。	・学校研究モデル校（3年研究）5校募集し、平成16年度と併せて合計19校とする。 ・学校研究委託校（1年研究）として22校募集する。	○外国語指導助手(ALT)：38名 ・JETプログラム：34名 ・Non-JETプログラム：4名	・学校研究モデル校（3年研究）、平成16年度から継続5校 ・学校研究委託校（1年研究）「地域の教育資源を生かす取組」を研究課題として1校募集する。
備考（特記事項）			・Non-JET:外国語(英語）指導補助業務委託（中学校28校）／17年度から展開	・学校研究委託校については、3年間継続である。

個別事業実施状況(平成 16 年度)

〈基本目標 4〉

担当(部)	学校教育部	学校教育部	学校教育部	学校教育部
基本目標 －基本施策	4-5	4-5	4-5	4-5
事業名	学校評議員制度(類似制度を含む)の活用	少人数指導や習熟度別学習の実施	幼児教育相談	教育相談
事業概要	学校が保護者や地域住民の意向を把握・反映し、その協力を得るとともに、学校運営の情報等を提供するなど、開かれた学校づくりを進めるため、地域住民や保護者等の中から学校評議員を委嘱する。	各学校において「生きる力」を育むために、これまで以上に個に応じたきめ細かな指導の充実を図ることが必要であり、そのための授業改善の方策の一つとして、少人数指導や習熟度別学習を実施する。	来所及び電話により、就学前の幼児の「発達上の問題」、「幼稚園等における適応上の問題」、「保護者の子育ての悩み」などに関する教育相談を行う。	来所及び電話により、不登校や特別支援教育に関わる教育相談に応じる。
指標	【実施校の割合】	【実施校の割合】	【来所相談件数】	【来所相談件数】
初期値 (計画掲載)	15年度:30.2%	15年度:93.8%	15年度:220件	15年度:2,000件
目標値	18年度:100%			
16年度実施状況等 実績値	70.4%	98.3%	440件	2, 666件
16年度実施状況等 実施内容	・各学校ともに、学校評議員制度及び類似制度の導入を進めているところである。	・TT、習熟度別指導等を含んだ少人数指導を実施	障害等に関する相談　428件 子育てに関する相談　　12件	不登校等に関する相談 1,653件 特別支援教育に関する相談 1,013件
17年度見込	類似制度を含め、約85%程度の導入を見込んでいる。	継続して実施	継続して実施	継続して実施
備考 (特記事項)		・小中学校対象		

個別事業実施状況（平成 16 年度）

〈基本目標 4〉

担当（部）	学校教育部	中央図書館	環境事業部	環境事業部
基本目標－基本施策	4-5	4-5	4-5	4-5
事業名	公開講演会	総合的な学習の時間の支援	太陽光発電設置事業	学校ビオトープづくり事業
事業概要	一般市民や教職員を対象に、子育て支援、特別支援教育、不登校等への支援、その他教育に関する今日的テーマに添って公開講演会を開催する。	小・中・高等学校の「総合的な学習の時間」において、図書館が持つ調査・研究のための図書資料や情報を提供し、学習目的の達成を図るための支援を行う。	学校教育と連動した環境教育を推進するため、小学校等の市施設へ太陽光発電を設置するとともに、教育施設等への自然エネルギーの有効利用を進める。	学校教育と連動した環境教育を推進するため、生きた環境教育の教材として市内小学校に「学校ビオトープ」を整備する。
指標	【参加者数（年5回）】	【受入人数】	【太陽光発電設置数】	【ビオトープ設置学校数】
初期値（計画掲載）	15年度：927人	15年度：3,523人	15年度：4施設	15年度：7校
目標値	21年度：1,300人	21年度：5,500人	16年度：5施設	16年度：13校
16年度実施状況等 実績値	1,032人	2,251人	5施設（1増）	13校（6校増）
16年度実施状況等 実施内容	平成16年度　公開講演会　実施回数5回　参加人数1，032名	具体的な支援として、以下の取組を引き続き進めている。 ①図書館利用手引書（指導教諭用）の配布 ②図書館調べ学習手引書（児童・生徒用）の配布 ※　上記①②の手引書は，中央図書館ホームページにも掲載 ③図書資料及び情報の提供 ④図書館利用ガイダンスの実施 ⑤職業体験の受入 ⑥図書館運営の説明 ⑦図書館調べ学習講座の開講（小学生向け・中学生向け）	屯田北小学校に太陽光発電設備を設置し、総合学習の時間を活用し、完成式及び5学年児童への授業を実施した。 ・太陽光発電設備 設置場所：屯田北小学校校舎屋上 設備規模：10kW級1箇所 ・完成式及び総合学習 実施日：平成17年4月26日 参加対象者：5学年3クラス他 参加者数：約80名	市内小学校6校に学校ビオトープを整備した。 【16年度整備校】 山鼻小学校 白楊小学校 本町小学校 厚別西小学校 あやめの小学校 手稲鉄北小学校
17年度見込	平成17年度　公開講演会1回実施予定	実施を継続する。	東区札苗緑小学校への太陽光発電設備の設置を予定。	各区1校に整備を行う「学校ビオトープモデル整備事業」は16年度で完了。 17年度は、自主的な整備意欲のある小学校に対し支援を行う「学校ビオトープづくり支援事業」を実施する（新陽小学校、南の沢小学校の2校を予定）。
備考（特記事項）	平成17年度　教職員を対象として、教育講演会3回実施予定			

個別事業実施状況（平成 16 年度）

〈基本目標 4〉

担当（部）	保健福祉局総務部	国際部	予防部
基本目標 －基本施策	4-5	4-5	4-5 （再掲 4-1）
事業名	社会福祉協力校指定事業	国際交流員の派遣	「教えて！ファイヤーマン」事業
事業概要	児童・生徒の社会福祉への理解と関心を高めるため、札幌市社会福祉協議会が実施する社会福祉協力校事業に対する補助を行う。	小・中・高等学校における総合的な学習の時間において、札幌国際プラザへの視察受入や国際交流員の派遣を実施することにより、国際理解及び国際交流の推進を図る。	小学4年生の児童を対象として、第一線で働いている消防職員が小学校の教壇に立ち、消防に関する知識を教えるほか、煙からの避難や119番通報、消防隊が災害現場で使用する資機材に触れてもらう等の体験を通じて、消防の仕事に対する興味・関心を高め、その役割を理解してもらうと共に「命の尊さ」を伝えることを目的とする。
指標	【指定数（累計）】	【受入・派遣回数】 受入　【受入・派遣回数】 派遣	
初期値 （計画掲載）	15年度：305校	14年度：21回　14年度：32回	
目標値		21年度： 50回　21年度：100回	
16年度実施状況等 実績値	318校	18回　33回	
16年度実施状況等 実施内容	福祉活動の普及や啓発に積極的に取り組む小学校・中学校・高等学校に対し、福祉協力校として指定し、活動費の助成を行った。 〔新規指定校〕13校 〔継続指定校〕22校 〔指定期間〕3年間 〔助成額〕年間10万円	小・中・高等学校における総合的な学習の時間において、札幌国際プラザへの視察受入や国際交流員の派遣を実施することにより、国際理解及び国際交流の推進を図った。	・消防職員による体験談をはじめとした消防に関する知識講義 ・模擬装置、実際の災害現場で使用する消防資機材を用いた体験型教育 市内115校で実施
17年度見込	新規8校の指定を見込んでいる。	17年度も従来同様、小・中・高等学校からの依頼を受け、総合的な学習の時間への、国際交流員の派遣等を行い、児童・生徒の国際交流・国際理解の拡充に努める。	市内172校で実施予定。 煙の特性を学習する際、住宅用火災警報器（煙式）の必要性を併せて教育する。 ＊一般家庭への設置義務化の啓発として
備考 （特記事項）			

個別事業実施状況（平成 16 年度）

〈基本目標 5〉

担当（部）	市街地整備部	保健福祉局保健福祉部	みどりの推進部	みどりの推進部
基本目標－基本施策	5-1	5-1	5-1	5-1
事業名	公的住宅の供給	福祉のまちづくり環境整備事業	個性あふれる公園整備事業	公園・緑地等の整備
事業概要	市営住宅の募集時において、母子（父子）・多子・多家族等の世帯に対しては、一般世帯に比べて当選確率を高める優遇制度を設けており、今後、さらにその拡大について検討を進める。	札幌市福祉のまちづくり条例に基づき、妊産婦の方や高齢の方及び障がいのある方等の社会参加を促進し、誰もが安心して快適に暮らせるまちづくりを進めるため、地下鉄駅にエレベーター等を設置する。	開設後概ね20年以上経過した街区公園や近隣公園を、周辺環境の変化や利用実態、市民ニーズ等を踏まえ、地域に親しまれる公園に再整備している。 平成15年度子ども議会から子どもの声を反映してほしい旨の提案があり、今後も計画段階から積極的に、子どもを含めた幅広い市民参加による公園づくりを実施する。	環境保全・防災、景観形成、レクリェーションといった緑がもつ様々な機能を十分発揮させるために、身近な緑を増やし、均衡のとれた街並み形成を図るとともに、今ある緑を保全・育成する。
指標	【市営住宅当選確率】	【整備済の地下鉄駅数（片側ホームのみの設置駅は含まない）】		【市民一人当たり公園緑地面積】
初期値（計画掲載）	15年度：2倍（一般世帯比）	15年度：37駅		10年度：21.6㎡
目標値	21年度：拡大方向で検討	21年度：46駅		32年度：約40㎡
16年度実施状況等 実績値	16年度：3倍（一般世帯比）	39.5駅	16年度：41公園	25.8㎡
16年度実施状況等 実施内容	当選確率の拡大については、入居に関する制度の改正を行い、母子家庭等の当選確率を拡大した。〔当初の抽選時における当選番号を一般に比べて、2個多く付与することとした。〕	地下鉄49．0駅のうち、平成15年度末で38．0駅にベビーカー、車いす等の使用できるｴﾚﾍﾞｰﾀｰを設置済みで、平成16年度末で1．5駅設置し、39．5駅となる。	16年度：41公園 （工事施工：35公園・実施設計：6公園）	都市公園整備：33箇所 緑地保全地区取得：3地区 都市環境緑地取得整備：4地区
17年度見込		地下鉄3．0駅に設置予定であり、49．0駅中42．5駅となる。	工事施工：9公園 実施設計：4公園	都市公園整備：40箇所 緑地保全地区取得：2地区 都市環境緑地取得整備：2地区
備考（特記事項）		残り3．5駅の未設置駅については、既存駅舎の構造及び設置用地が取得できないなどの問題があり達成年度は確定できない。		

個別事業実施状況（平成 16 年度）

〈基本目標 5〉

担当（部）	スポーツ部	みどりの推進部	地域振興部	地域振興部
基本目標－基本施策	5-1	5-1	5-2	5-2
事業名	市民運動広場整備事業	冬の公園利用の活性化事業	スクールゾーン実行委員会の設置	札幌市交通安全運動推進委員会の活動支援
事業概要	子どもや家族を主体としたスポーツ活動の環境づくりを目指し、北区新琴似に多目的・平面系の市民運動広場を整備するための検討を行う。	地域住民が主体となった冬の公園利用のきっかけづくりや冬季屋外活動の指導員養成などにより冬の公園利用活性化を図る。	子どもの交通安全を図る目的から、小学校から半径概ね500mの範囲をスクールゾーンとして設定するとともに、行政・地域・学校・運転者が協力して「スクールゾーン実行委員会」を組織し、登下校時の通学指導を実施する。	交通安全教育の充実、交通道徳の普及、交通安全運動の展開等により、交通安全への取組みを推進し、子どもの安全確保に努める。
指標		【公園における冬季イベント開催件数】		
初期値（計画掲載）		14年度：304件		
目標値		18年度：350件		
16年度実施状況等 実績値		310件		
16年度実施状況等 実施内容	なし	・雪祭り ・歩くスキー ・雪中運動会 ・スノーキャンドル ・スキー、スケート	新設小学校におけるスクールゾーン実行委員会の設置を推進し、児童の登下校時における交通安全確保に努めた。	幼児・児童に対する交通安全教室を実施するとともに、各学校区毎にボランティアの交通安全指導員を配置し、児童の登下校時における交通安全指導を行った。 また、新入学児童に対してランドセルカバー及び小冊子「まもろうね1年生」、小学校5年生に対して夜光反射材を配布したほか、長期休み前に各幼稚園・学校等に交通安全資料やポスターを送付し、交通安全意識の高揚を図った。 小学校、幼稚園、保育園における交通安全教室実施状況（平成16年度） 実施回数：延べ1,320回 参加者数：延べ142,500名交通安全指導員数（平成16年度末） 843名
17年度見込	土壌調査及び土質調査を実施予定	330件を予定	引き続き、新設校に対してスクールゾーン実行委員会の設置を推進し、児童の交通安全確保に努める。	引き続き、交通安全教室や啓発活動の充実を図り、児童の交通安全確保に努める。
備考（特記事項）				

個別事業実施状況（平成 16 年度）

〈基本目標 5〉

担当（部）		教育委員会総務部・ 学校教育部
基本目標 －基本施策		5-2
事業名		学校安全教育等の推進
事業概要		学校施設や周辺の点検、幼稚園や学校における危機管理マニュアルの作成、警察等との協力による防犯教室の実施、子どもが自分の身を守ることの大切さやその手立てについて様々な機会をとらえて指導することにより、学校安全教育の一層の推進を図る。
指標		
	初期値 （計画掲載）	
	目標値	
16年度実施状況等	実績値	
	実施内容	・夏、冬、学年末の年3回、幼児児童生徒の安全確保にかかわる通知を出している。 ・生徒指導研究協議会において「子供の安全」を研究協議のテーマの1つに設定し、特色ある事例の交流を行った。 ・子供の安全を守る取組について学校に研究を委託し、その結果を学校研究委託発表会やその内容等を集録した研究紀要を通して各学校への啓発を行った。 ・リーフレット「児童生徒の安全確保に向けて」を市立幼稚園及び学校に配布し、安全の啓発を行った。 ・地域と連携した児童の安全を守る取組に対する実態調査を行い、取組状況を把握した。 ・1日あたり4校を警備員が巡回し、学校周辺の警備を実施した（緊急地域雇用創出特別対策推進事業／H14～H16　道補助）
17年度見込		学校で巡回・警備等に従事するスクールガードを地域の人材から委嘱する文部科学省の「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」を実施する。
備考 （特記事項）		

新規追加個別事業一覧

（平成17年度）

新規追加個別事業一覧（平成 17 年度）

事業名	事業の目標（指標）		事業概要
所管部	初年度予定値（設定年度）	目標値（設定年度）	
体系番号（基本目標 ― 基本施策）	2 ― 3		― ― ― ―
労働、職場環境に関する問題解決支援事業	リーフレット配布部数/セミナー参加者数		増加する労働・職場環境に関する問題について、解決のために必要な基礎知識の提供や各種相談機関を紹介するため、リーフレットの作成・配布、セミナーの開催を行う。
市民生活部	3,000部/100人（平成17年度）	3,000部/200人（平成18年度）	
体系番号（基本目標 ― 基本施策）	2 ― 5		― ― ― ―
母子家庭自立支援給付金事業			母子家庭の母の就業をより効果的に促進するために、自らの能力開発に対して給付金を支給し、母子家庭の自立支援を行う。
子育て支援部	（ ）	（ ）	
体系番号（基本目標 ― 基本施策）	4 ― 1	4 ― 5	― ― ―
サッポロさとらんど農業体験学習事業	参加人数		市内小学生を対象に、農業体験交流施設（サッポロさとらんど）を利用して、農業体験学習を通じ「食と農の関わり」への知識や理解を深めると共に、農業の大切さと魅力、農業・農村の果たしている役割について学びながら、「食育」の重要性を認識する機会を提供する。
農務部	8,000人（平成17年度）	50,000人（平成21年度）	
体系番号（基本目標 ― 基本施策）	4 ― 2		― ― ― ―
子どもワンダーランド事業	参加者数		子どもたちが、留学生らや外国出身の子どもたちとの交流を通じて、互いの文化・習慣・考え方の違いを体験することにより、国際感覚を身に付け、国際親善の大切さを学ぶ機会を提供する。
子ども育成部	300人（平成17年度）	300人（平成21年度）	

区における主な子ども関連事業

（平成 16 年度）

区における主な子ども関連事業（平成 16 年度）

区	事業名	事業目的・概要
中央区	子どもの環境美化事業	子どもの社会参加や環境美化の意識を醸成するため、地域等との連携により、学校やJR駅周辺での植栽や清掃活動を行う。
	「大人へのステップ」講座事業	主に成人前の若者に対し、市政・モラルなどを啓発するため、市民として守るべきルールなどを載せた冊子の配付と学校での説明を行う。
	モンゴルとの交流事業	子どもの国際感覚の醸成と国際理解を深めるため、モンゴル（ウランバートル市バヤンゴル地区）との文化交流（子ども交流団の派遣・受入れ）を行う。
北区	世代間交流フラワーネット事業	小学生と地域住民の共同作業により、地域の交流と緑化による愛着のある歩道空間を形成する。
	北区交通セーフティマップ作成事業	児童の情報提供とマップづくりへの参加により、交通安全意識の醸成を図るとともに、危険箇所に注意喚起を促す標識を設置する。
	乳幼児の親子と地域住民のふれあい交流事業	子どもに関係する機関・団体の協働により、地域に交流の場を設け、子育てに関する情報交換や共有化を図り、住民相互の支え合う環境づくりを行う。
東区	東区子育て支援事業	子育て関係者・ボランティアなどの連携や父親参加を促進し、地域主催の交流の場の立ち上げ支援を目的として、「タッピー子育てフェア」の開催や「タッピーおもちゃBOX」の貸し出しなどを実施した。
	環境関連事業	小学生（中・高学年）の環境意識の醸成と行動する機会の提供を目的として、市民団体などとの協働により、楽しみながら環境について一緒に考える「東区アースデー」や「ひがしくキャンドルナイト」などを実施した。
	地域と学校を結ぶ花トピア	地域と学校の交流や子どもを見守る意識醸成・異世代交流の促進を目的として、地域や児童・生徒、学校関係者などが協力して、校庭や学校周辺の緑化を行う区内の小中学校に対して花苗を提供した。
白石区	子育てふれあいマーケット	核家族化などにより孤立しがちな子育て家庭が、不要品（絵本・おもちゃ・衣服など）の交換というイベントを通して交流し、楽しい育児環境づくりを進める。
	こども遊芽カーニバル	子どもたちの自主性を育み、地域での子どもの健全育成を推進するため、区内の子どもを対象として子どもたち自ら企画・運営するイベントとして開催する。
	白石でっち奉公	小中学生が地域の企業・商店等での職業体験を通じて、社会の仕組みや労働の意味などを学ぶとともに、地域が一体となって子どもを育む環境づくりを行う。
厚別区	子育てサークル・ボランティア交流会	地域の子育て環境の充実を図るため、近隣市（江別市・北広島市）を含めた情報交換・読み聞かせ・手作りおもちゃ・遊びのコーナーなどの交流会を実施する。
	親子ふれあいフェスティバル	育児経験者からの子育て知識や知恵などの伝承をあまり受けられずにいる子育て中の親の悩み・不安などの軽減を図るため、講演会・交流会（相談・遊び）などを主な内容とするフェスティバルを開催する。
	子ども会クリーンパトロール	中・高校生の環境に対する意識と地域への関心を高めるため、子ども会ジュニアリーダーのボランティア活動（ゴミ収集活動など）を支援する。

区における主な子ども関連事業（平成 16 年度）

区	事　業　名	事　業　目　的　・　概　要
豊平区	子どもふるさと教育事業	子どもたちが地域の特性を知り、ふるさと意識を持つよう、学校の授業で地域の歴史や自然などを自ら調べ学習する。また学習を通した地域住民との関わりにより世代間交流も図る。学習成果は区役所内において発表し、地域への情報提供（還元）も行う。
	子どもとお店のものづくり事業	豊平区キャラクター「こりん」をモチーフにしたお菓子を、子どもたちのアイデアをもとに地元企業が協力し製品化する事業。「ふるさと豊平」を身近に考えてもらうと共に、ものづくりの大切さを教える。
	子どもの安全推進事業	子どもの安全な環境づくりを通じて、青少年の健全育成活動や地域のまちづくり活動を担う人材の発掘・育成や組織の基盤づくり、活動団体への情報提供を行う。
清田区	ホタル鑑賞事業	区の将来像「緑豊かな自然に抱かれたまち」の実現に向けた環境保全意識高揚のため、子どもを対象とした鑑賞会を実施し、自然の大切さを体感する機会とする。
	あしりべつ川体験塾	区内最大の河川であるあしりべつ川に触れ、親しむ中で、環境保全の大切さを学ぶことを目的に、小学生を対象とした体験イベントを開催する。
	子育て環境づくり推進事業	「きよたふれあいフェスタ」や講演会・セミナー・冊子作成などを行い、地域の子育て関係者や地域の各種活動団体との連携を図りながら地域での子育て環境づくりを進める。
南区	子どもを見守る活動推進事業	子どもが関わる犯罪の増加等を受け、区の統一テーマとして「地域みんなで子どもを見守る南区」を掲げた。趣旨に賛同した各地区においては、買い物や犬の散歩などの日常生活に併せたパトロールを中心に子どもへのあいさつや声かけ運動等を実施している。今後、この運動を更に発展・継続した活動として展開して行く。
	区内小学校の活用事業	地域における子育て環境を推進するため、石山南小学校及び南小学校の余裕教室を民生児童委員協議会などの関係団体との協働により、子育てサロンなどの場として活用する。今後は地域活動の場としての利用拡大を図る。
	ふるさとふじの子ども会議	地域と学校が連携したまちづくりを目指して、住民と小・中学校4校の児童・生徒の代表が集まり、「藤野の宝を見つけよう」をテーマに児童・生徒が発表し、それに対する地域の大人や校長などからの意見により、まちづくりのヒントを膨らませていった。
西区	交通環境対策支援事業	通学児童の安全確保を図るため、スクールゾーン実行委員会・地域住民・企業などの関係者の協力により、小学生が主体となった交通安全マップの作成・配付などを行う。
	西区すまいる・セーフティ支援事業	まちづくりセンターが青少年の健全育成や危険な犯罪から守る活動をしている区内の各種団体のネットワークに参加し、健全育成のための協議や防犯等の事業・運動を展開する。
	地域と子育て家庭の交流事業「絵本フェア」	育児不安や負担の軽減を図り、地域における支え合いの契機とするため、絵本の読み聞かせなどを通じて、親子のふれあいや子育て家庭・ボランティア等との交流を深める。
手稲区	小学生の夢・10年後の手稲のまち事業	子どもたちのまちづくりへの興味・関心を高めるため、小学校4年生に10年後のまちづくりの夢を描いてもらい、20歳に絵を返却し、あらためてまちづくりについて考えてもらう。
	地域を結ぶ音楽祭事業	子どもの健全育成と地域の連帯感や郷土愛を育むため、まちづくりセンターを拠点として、区民との協働による地域の小・中学生の吹奏楽の発表会を行う。
	世代間交流事業	地域の福祉意識の向上図るため、まちづくりセンターを拠点として、地域の高齢者（一人暮らし）と小学生との交流事業（寸劇・手品など）を行う。

本書の内容や札幌市の次世代育成支援対策についてのご意見を、下記担当課までお寄せください。

※ご意見の趣旨を正確に把握するため、
できるだけ文書（郵送・FAX・E-MAIL）にてお願いいたします。

また、本書の配付希望につきましても、同課にて受け付けいたします。

さっぽろ子ども未来プラン
（札幌市次世代育成支援対策推進行動計画）
年次報告書<平成 16 年度>

発行：平成 17 年(2005 年)10 月
札幌市子ども未来局 子ども育成部 子ども企画課

〒060-0051
札幌市中央区南１条東１丁目
大通バスセンタービル１号館３階
☎ 011-211-2982 FAX 011-231-6221
E-MAIL kodomo.jisedai@city.sapporo.jp

【市政等資料発行番号】 01-G01-05-526
【関係部局保存期間】 １年

「さっぽろ子ども未来プラン」及び「年次報告書」は、
札幌市子ども未来局ホームページ
（http://www.city.sapporo.jp/kodomo-mirai/）でもご覧いただけます。